

第6章 研究活動と研究体制の整備

1 研究政策の理念・目標

(1) 長期計画から新世紀学園構想へ

立命館大学における研究政策は、従来、大学の長期基本計画策定時に学部教学や大学院の展開とは相対的に独立して答申案が提出され、全学的な討議を経て確定されてきた。こうした形で大学の研究政策が確定された最後のものは、第5次長期計画第11プロジェクト答申(1996年)である。そこでは、研究政策を立てるについて 学際化・総合化の推進、社会的ネットワークの拡大・社会的資金の導入、若手研究者の養成が重要な課題として設定され、これを具体化するために、(a)研究所等を中心とする研究組織のあり方に検討を加え、(b)研究条件・研究基盤の整備を図ることが必要とされ、さらに(c)研究分野の自己評価に着手するほか、(d)研究支援体制を整備することが掲げられた。

第5次長期計画が終了する2004年度以降の基本的な政策は、2001年度に発表された「新世紀学園構想」である。その全学的な討議をふまえて、2004年度以降2007年度までの第1期に達成すべき研究政策として明記されたのは、立命館大学としての特色のある、世界的水準の研究を推進することであり、その具体的な取り組みとして、文理融合・産官学連携による研究の推進、研究を通じて地域・社会の期待に応えることが重要だと指摘されている。そして、既存の研究所や研究センターから独立した、学長直属の「新領域創造研究所」を設置して、上記の要請に応える研究を重点的に育成すると提案していた。他方で、研究を取り巻く環境の急激な変化に即応できる政策をとることが重要だとされ、当面21世紀COEプログラムに向けた体制の整備、大学発ベンチャー育成政策、知的財産本部設置に向けた準備等を推進することとなった。

(2) 研究高度化に向けた具体的取り組み

上に述べた研究政策に基づいて、1996年度以降、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業に対する申請が相次いだ。その結果、5件の学術フロンティア推進事業、2件のオープン・リサーチ・センター整備事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、バイオベンチャー研究開発拠点整備事業が採択されたほか、経済産業省、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等の大型の受託研究にも積極的に取り組まれるようになった。その推進母体となったのは、総合理工学研究機構の設立と同時に立ち上げられた研究センター群であった。

とりわけ、びわこ・くさつキャンパス(以下、BKCという)においては、学外資金の導入によって実験施設であるテクノコンプレクスが順次拡張されてさまざまな先端的研究が行われているほか、ローム記念館(ローム株式会社の支援に基づき、わが国における半導体産業の将来を担う新技術の開発と大規模集積回路(VLSI)分野の研究の高度化を目的に設立された。同時に文部科学省の私立大学ハイテク・リサーチセンターにも選定された)が完成してVLSI研究の進展をみている。

こうした研究の大型化に伴い、各種の研究員の受け入れ、ポストドクトラルフェローの雇用が促進されている。2002年度までは、ポストドクトラルフェローの採用人数は20名を上回ることはなかったが、2002年度から開始された21世紀COEプログラムは3件が採択されポストドクトラルフェロー採用数も2003年度は24名に達している。また任期制による教員の雇用も8名となった。

他方で、衣笠キャンパスにおいては1998年に設立されたアート・リサーチセンターが研究の高度化、大型化、文理融合型研究の推進等において際だった成果を見せている。センターは、もともと芸術、芸能、技能、技巧等の有形・無形の人間文化の所産を、歴史的、社会的視点から研究、分析し、記録、整理、保存、発信することを目的としていた。その手法として、人文・社会科学の総合的な研究力を基礎に、最先端のデジタルテクノロジーを利用し、芸能、演劇など時間芸術の保存と利用のシステム、芸術創造支援システム、普及システム、アート理解のための教育システム等の研究・開発を狙っていた。創設時より学術フロンティア整備事業、翌年オープン・リサーチセンター整備拠点の指定を受け2002年度には21世紀COEプログラム「京都アート・エンタテインメント創成研究」の拠点にも採択された。

研究を大型化させ、社会の需要と連携する形で先端化するという研究政策は、理工学部を中心として推進されてきたといえる。人文・社会科学系については学術フロンティア推進事業へも3件の申請にとどまり、大学内における研究助成による共同研究が学外の競争的資金を獲得できる大型の先端的な研究へと飛躍する力が弱いと研究委員会等においても確認されてきた。また文部科学省の科学研究費補助金についても、大型の種目での採択が伸び悩んでいたといえる。

(3) 産官学連携とその実績

理工学部のBKCへの拡充移転に際して、それまでの抑制的な立場から転換して、産官学連携活動に積極的に取り組むことが確認された。1992年には、自主・民主・平和・公開の4原則を基本とする学外交流倫理規程を制定したのをはじめ、奨学寄付金受入、受託研究・共同研究に関する諸規程および発明規程等が整備され、また寄付事務局が設けられた。これは現在ではBKCリエゾンオフィスとなっている。

その後、理工学部を中心に産官学連携活動はほぼ順調に推移してきた。2002年度においては、受託研究184件、共同研究24件、奨学寄付金82件、これらによる受入金額は約4億4,600万円となっている。これらの研究施設は、BKCでは学外資金によって建設されたテクノコンプレクスである。衣笠総合研究機構においては、地域情報研究センターおよびアート・リサーチセンターが主な受入先となっている。衣笠キャンパスにおいては、産官学連携にかかわるプロジェクト研究室が6室用意されている。

産官学連携の方式は、上に述べたような受託研究・共同研究といった枠組みから、企業と大学との包括協定、コンソーシアムの形成、大学発ベンチャー創出強化、JICAをはじめとする国際協力・支援事業への参加等と多様化していることが特徴である。単に研究費を受けるだけでなく、大学が専門的知識・経験を有する人材を事業の推進のために一定期間派遣する場合も生じている。このような活動によって、2002年度においては4名の

任期制教員と10名のポストドクトラルフェローを雇用している。

受託研究等の受け入れに際して、大学はオーバーヘッドとして10%を徴収している。これは本来の趣旨から言えば、水光熱費・施設使用料および事務経費に充当するものであり、大学としては赤字を生じさせないでこうした研究を遂行させるべきである。しかし実際には産官学連携を推進すればするほど、事務経費がふくらんで採算がとれないという状況を生みだしている。大学の産官学連携活動が、他大学との競争という環境の中で遂行されるため、受入条件を競争に勝てるものとしなければならないとはいえ、この不正常的な状態を改善するための検討を開始させなければならない。

(4) 21世紀COEプログラムに向けた取り組み・推進体制の整備

立命館大学においては2003年4月に、いわゆる新構想大学院（後に、「先端総合学術研究科」と称されることになった）を衣笠総合研究機構と連携させる形で発足させるため、その設置事務局と衣笠総合研究機構との間で、大学院の基本コンセプトおよびその対象とする分野の研究を高度化させる協議が続けられていた。その一環として文部科学省の中核的研究拠点形成プログラム（旧COE）に申請すべくテーマおよび研究組織のあり方が検討されていた。旧COEプログラムは廃止されたが、これに代わる形で21世紀COEプログラムが公表された時点で、この検討の成果を活かしつつ学長を本部長とする対策本部を設置し、各研究科に対して提案を募った。そして学長をはじめ大学責任者の面前でのプレゼンテーションの実施、学長による研究計画の組み替え指示などを経て初年度の2002年度には8件を申請し3件が採択された。2003年度についても同様の取り組みがなされ、1件の採択があった。

採択後は、直ちにCOE推進機構規程をはじめ研究代表者等が研究に専念できる諸条件の整備、各種の研究員招聘、ポストドク任用、院生に対する特別研究助成制度など、21世紀COEプログラムの趣旨が活かされるような制度枠組みを整えた（「立命館大学COE推進機構規程」「立命館大学COE推進機構招聘教員規程」「立命館大学COE推進機構研究員規程」「立命館大学COE推進機構若手研究者研究助成金規程」等を参照）。

(5) 研究分野のIT化

2002年度に大学の各分野のIT化の推進が課題とされ、研究分野についても研究支援・研究推進・研究成果公表等々の局面でITの果たす役割が重要になっていることに鑑みて、その推進の具体的な内容を検討し、実施に移してきている。まず、第一に、研究者情報については、研究者データベースのリニューアルによって「新・研究者学術情報データベース」を稼働させた。第二に、衣笠研究支援センターが作成していた「研究助成ガイドブック」を2002年度より冊子体で配布することをやめ、すべて研究部のホームページで参照できるようにした。学内研究助成の公募、学外の種々の研究助成情報も研究者に対してはWebを通じて配信している。第三に、コアデータベースの充実をあげることができる。これは総合情報センター（図書館）の箇所でも触れられるとおり、各学部・研究部および図書館の予算を集中的・重点的に投入するための改善を図る中で、コアデータベースの充実

をはかり、研究の便宜に資するように改善した。

(6) 研究推進の多元化状況

この間の研究に関する諸施策は、きわめて多方面に、また多様な形で推進されている。21世紀COEプログラムや学術フロンティア推進事業などのように、この採択期間中に世界的水準の研究教育拠点を創出することが求められているものをどのように推進していくかが、政策上は重要性をもつことになる。しかし他方において、大学にとっては研究者の自発性に由来する研究を育成し、大型で先端的な研究へと結びつけていくことも、同様に重要な政策である。この数年間における研究政策は、このバランスをどのようにとるか、学内の研究資金をどのように投入するかという点で、常にこれを配慮してきた。その具体的な内容については、後述する。

(7) 現状の問題点と改革の方向性

現在のところ、立命館大学はこの10年程度を見通した包括的な研究政策を明確には提示していない。その理由としては、この間の急激な状況の変化や、国立大学の独立行政法人化などが、どのような形で具体的な影響を生じさせるかを見極めなければならない、という不透明な事情がある。しかし、常任理事会で確認している「新世紀学園構想第1期基本計画」では、本学の特長を生かし個性ある研究につき、研究成果を世界に向けて発信する、世界的なレベルの研究者が集まる研究拠点を形成する、世界の研究機関へ研究者を輩出することを大きな目標に掲げて、それに適合するように研究組織、教員人事システム、研究費投入システムおよび研究事務組織を改善していくことが必要であると指摘されている。

上で述べた「新世紀学園構想第1期基本計画」は、主要には2007年度までに具体的展開を図る課題が掲げられているが、研究の高度化を図るためには可能な限り前倒しをして取り組む必要がある。研究に専念する教員を外部から招聘するシステム、大学の個性ある研究を育成するシステム、研究費を重点的に投入するシステム等、規程の整備・改訂が進められてはいるが、多機能化している研究関連のすべてを統括する体制を作り上げるという課題が、現時点ではなお手つかずのままに残されている。

2 研究体制の整備

立命館大学における研究条件の整備は、教員個人研究室、個人研究費および研究旅費という、「専任教員に一律的に保障されるもの」「研究部が所轄し個々の研究者からの申請に応じて、あるいは競争的な審査の上で与えられる学術助成制度や研究専念制度等」「枠組みは研究部が作っているが運用は各学部委ねられている学外研究員制度等」に分かれる(下表参照)。

立命館大学研究支援制度 (2003年度)

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、客員教授等	24万円/年、外国語常勤講師 = 6万円/半年、客員教授・特別契約教員等 = 個別契約
	旅費	専任教員	15万円/年間。5万円を上限に個人研究資料費に流用可(要事前申請)。
学外研究員制度	A	有期限雇用でない専任教員	1年間国外の研究機関等において研究活動に専念する制度。滞在費・渡航費を含めて上限300万円を支給。
	B	有期限雇用でない専任教員	半年間国外の研究機関等において研究活動に専念する制度。滞在費・渡航費を含めて上限300万円を支給。
	C	有期限雇用でない専任教員	半年間国内の研究機関等において研究活動に専念する制度。研究費は学術研究助成制度に申請を要する。採択に際して考慮を受ける。
	D	有期限雇用でない専任教員	学外資金によって学外研究を行う制度。
	役職者研究回復	常任理事会が指定する役職にあった者	全学の激職にあった教員について、1年または半年間の学外研究員制度を適用し、研究回復をはかる措置。学外研究に代えて、予算の範囲内でポストドク、RAの配置、または2年間、研究専任教員制度の適用、いずれかの制度の選択も可能。
研究専任教員制度		有期限雇用でない専任教員	21世紀COEプログラム、大型外部資金、学内提案公募型プロジェクトに従事する者について、研究専念を認める制度。授業は年平均8時間を上限とし、役職の原則免除、教授会出席免除の措置をとる。
特別休職制度		有期限雇用でない専任教員	国内外の他の研究機関等に招聘される場合、または起業等の活動に専念する場合、2年間を限度として休職を認める。給与は休職給を適用。
学位取得支援制度		有期限雇用でない専任教員	前期または後期の授業負担を3コマ上限(要年平均3コマをクリア)とし、学内役職免除、教授会出席免除等の措置により、学位論文執筆条件を確保する。学位論文出版が必要な場合は、100万円を上限として出版助成を行う。2003年度から2007年度までの時限措置。
学術研究助成制度	一般研究	専任教員	科研費に申請した研究計画の一部を行うことにより、翌年度の科研費の獲得をめざす制度。前年度および次年度の科研費申請が条件。研究費は50～70万円/年間の範囲内。
	国際研究集会	専任教員	本学の学部、学科、専攻が主催または共催する学術シンポ、セミナー等で、原則として本学または国際交流協定の相手国機関において実施するものに対し、1件80万円を上限に事業費を補助。年間2件を上限に採択。
	学術図書出版	有期限雇用でない専任教員	学術的価値が高い研究成果で、通常の出版が困難な単著または学内者の共著の刊行に対し、1件80万円を上限として出版助成を行う。年間3件を上限として採択。

学術研究助成制度 (続き)	博士号奨励出版	有期限雇用でない専任教員	学位取得支援制度によらず学位取得を希望する者で、取得に際して出版が必要な場合、1件100万円を上限として出版助成を行う。年間3件採択。
学内提案公募型プロジェクト研究		専任教員	大学・各研究機構・研究所の指定研究領域に対して提案公募を受け付け、審査の上研究所のプロジェクト研究として認定・実施する。研究費は500万円/年、最長5年。希望すれば研究専念教員制度を利用可能。
国際学会等報告者支度金		有期限雇用でない専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告(講演者、パネラーを含む)、司会者、座長として外国出張を認められた場合、6万円を支給。
学会開催補助	補助金	有期限雇用でない専任教員	本学を会場として開催される学会に対し、開催経費の一部を補助。500円×参加者数、10万円を上限。日本学術会議登録の団体またはそれに準ずる学会であること。
	施設利用料免除	有期限雇用でない専任教員	本学を会場として開催される学会に対し、研究部長の判断により施設使用料の一部を免除。
論文掲載・原稿料補助	学会誌論文原稿料補助(人文・社系)	執筆者	本学各学会の学会誌に研究成果を発表した場合、原稿料を600円/1ページ補助。研究所の紀要等については2003年度より補助廃止。
	論文掲載料補助(理工系)	専任教員	研究論文の発表に際して刊行者より請求される投稿料を補助。対象は国内外で発行される欧文刊行物または国内で発行される邦文刊行物。和文の場合、掲載料の1/2、欧文の場合、全額を共編者のうち本学教員の占める割合によって補助。
国際学術交流研究会		人文・社系の専任教員	入浴した外国人を招いた研究会を開催する場合、講師謝礼、その他を補助。講師謝礼は35,000円、通訳は5,000円。

(1) 一律的な研究補助制度

1) 個人研究費、研究旅費

【理念・目的】

本学の個人研究資料費、研究旅費の制度は、研究者個人の日常的な研究活動を支援し、自由で創造的な研究を推進することを目的としている。

【実態】

個人研究資料費は、本学専任教員および常勤講師並びに客員教授等に対して、個人の日常的な研究活動を支援するもので、「日常的な研究活動に必要と認められるもの」を支出の範囲としている。研究旅費は本学専任教員のみが対象の、研究を目的とした学会・研究会・調査・資料収集のための出張旅費である。

1人当りの個人研究資料費は24万円、研究旅費は15万円である(個人研究資料費より1万円は事務経費として控除している)。個人研究資料費は研究旅費として使用することが可

能である。また研究旅費は5万円を限度として個人研究資料費に繰り入れて使用することもできる（この場合には、前年度中に申請する）。ただし、個人研究資料費は毎年度自動的に支給するのではない。2002年度より個人研究資料費については、それぞれの用途の明細書の提出が求められるほか、研究計画との対応関係に関する報告が求められるようになった。当該年度末において個人研究資料費の執行残額がある場合は、その金額を大学へ返金することが義務づけられており、その未執行額を翌年度の振込額から減額する。資料費は年度当初に一括仮払いして年度末に精算、旅費は大学が定める旅費基準に従って出張申請の都度支給する。

研究旅費による出張の場合は出張手続が必要であり、出張期間中の授業の有無、休・補講の手立てなどの報告を求めている。

過去5年間（1998～2002年度）の各学部等の執行状況は以下のとおりである。

法学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は97.6%、研究旅費は78.5%である。なお、学術フロンティア・オープン・リサーチセンター整備事業の自己資金には2001・2002年度とも、1名が10万円を個人研究資料費から充当している。

経済学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は97.2%、研究旅費は85.1%である。なお、学術フロンティア整備事業の自己資金には2001・2002年度とも、各7名が計161万円を個人研究資料費から充当している。

経営学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は98.8%、研究旅費は93.1%である。なお、学術フロンティア整備事業の自己資金には2001・2002年度とも、各2名が計46万円を個人研究資料費から充当している。

産業社会学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は97.8%、研究旅費は79.3%である。なお、学術フロンティア・オープン・リサーチセンター整備事業の自己資金には2001年度9名が計141万円を、2002年度15名が計263万円を、個人研究資料費から充当している。

国際関係学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は99.8%、研究旅費は86.1%である。また、2002年度から始まった本学「先進的教育実践賞」の副賞が個人研究資料費として、2002年度2名に各10万円、別途支給されており、これについては執行率100%である。

政策科学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は97.7%、研究旅費は80.6%である。なお、学術フロンティア・オープン・リサーチセンター整備事業の自己資金には2001年度2名が計33万円を、2002年度2名が計51万円を個人研究資料費から充当している。

また、2002年度から始まった本学「先進的教育実践賞」の副賞が研究旅費として、2002年度1名に10万円、別途支給されており、これについては執行率100%である。

文学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は98.0%、研究旅費は80.8%である。なお、学術フロンティア・オープン・リサーチセンター整備事業の自己資金には2001年度14名が計278万円を、2002年度17名が計386万円を充当している。

また、2002年度から始まった本学「先進的教育実践賞」の副賞が個人研究資料費として、2002年度2名に各10万円、別途支給されており、これについては執行率100%である。

理工学部

過去5年間の平均執行率は、資料費は98.1%、研究旅費は91.2%である。なお、学術フロンティア・オープン・リサーチセンター整備事業の自己資金には2002年度1名が12万円を個人研究資料費から充当している。

衣笠総合研究機構

個人研究資料費は学術フロンティアおよびオープン・リサーチセンター整備事業の自己資金に充当することができる。この制度により、2001年度は4学部13名から247万円が、2002年度は5学部15名から323万円がアート・リサーチセンターの事業に充当された。

人間科学研究所

個人研究資料費は学術フロンティア整備事業の自己資金に充当することができる。この制度により、産業社会学部および文学部から2001年度は13名235万円が、2002年度は21名399万円がこれに充当された。

BKC社系研究機構

個人研究資料費は学術フロンティアおよびオープン・リサーチセンター整備事業の自己資金に充当することができる。この制度により、2001・2002年度とも2学部9名から計207万円がこれに充当された。

【長所】

研究旅費のうち5万円は研究資料費に振替えを可とすることにより、個人の研究スタイルに合わせた執行が可能となるよう配慮している。

一律で支給される学内の研究資金は1人39万円であるが、学部図書費、プロジェクト研究、学術研究助成等の審査による研究助成を含めると1人当たり約200万円となる。学内研究資金の配分を競争的研究資金に重点化することにより、インセンティブの導入、研究の活性化をはかっている。

【問題点】

全員一律であるため、支給額は必ずしも研究の実情や成果に即したものとはなっていない。資料費と旅費の区分についてもいっそう柔軟な執行を求める意見が出されている。

【改善の方法】

個々の研究の実情に応じた柔軟な執行や成果にふさわしい重点的な支給のあり方を検討する。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

【実態】

2003年度在籍の本学教員数は882名である。このうち個室等の研究室使用対象者は743名で、教員総数の84.2%に相当する。なお、研究室使用対象者は以下の職位の者である。

- (1) 教授
- (2) 助教授
- (3) 専任講師
- (4) 特別任用教授
- (5) 特別契約教授
- (6) 講師
- (7) 外国語常勤講師

この内、1人1室で研究室を使用する者は(1)～(3)の職位の者で637名で、教員総数の72.2%に相当する。

(4)～(7)の職位の者については1室を1～3名でシェアして使用することを原則としている。上記以外の職位の者については個々の任用の目的から、必要に応じて個室または、個人専用の席を設ける対応としている。

次に、本学の教員個室は、衣笠キャンパスに496室(床面積合計:8,671.4平方メートル)、BKCに329室(床面積合計:7,360.66平方メートル)で合計825室(16,032.06平方メートル)を設けており、上記対象者1人当たり約1.1室、占有面積は約21.6平方メートルを確保しており、大学全体としては、若干の余裕をもった整備状況となっている。

個人研究室には以下の基本備品を設置している。両袖机、肘付き回転椅子、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント(キャンパスや棟によって、書架の種類等、基本備品は若干異なる)。電話については原則として、個人研究室からの市内通話は校費で負担し、市外ならびに国際通話は私費での支払いとしている。なお、週に1回程度、清掃業者による清掃を行っている。

【問題点】

キャンパス別に内訳を見ていくと、教員個室には床面積が12.15平方メートルしかない部屋が148室(衣笠教員個室の約30%)あり、教員個室を学生指導の場としても位置づけている本学の考え方からすると決して十分な広さとは言えない。

また、大学院の設置による教員増、専任教員1名枠を任期制教員、特別契約教員等による複数の教員の雇用、21世紀COEプログラム等による任期制教員・研究員の受け入れ等が相次ぎ、個人研究室が逼迫する状況となっている。

【改善の方法】

1994年度に開設したBKCでは、教員個室の狭小さを解消するため、1室20平方メートルを基準として個室を整備した(理工学部)。

この方向性はその後も堅持され1998年度に経済学部と経営学部が移転した際には1室24平方メートルを基準として個室が整備された。これらの措置によってBKCでは対象者1人当たりの個室数は約1.0室、占有面積は約23.4平方メートルを確保できた。

また、両学部の移転に伴い、個室数に余裕のできた衣笠キャンパスでは、狭小個室の改善策として、これらの部屋を1室ではなく、0.5室として扱い、「1人1室」を配分する教員が使用する場合は「1人2室」として配分した。

結果、衣笠キャンパスの個室数は実質的には422室となり、対象者1人当りの個室数は約1.2室、占有面積は約23.9平方メートルを確保することができ、限られた施設条件のなかで、新キャンパスにおける新築研究棟と同等の整備水準を実現できた。

また、2004年度には、法科大学院が設置され新規に教室・研究室が整備されるため、若干の余裕が生まれると計算されている。

(2) 申請・審査による研究補助制度

1) 教員の研究時間確保のための制度

本学では、研究活動への集中的な取り組みと空間的な拡大を保障し、教学の発展充実と、研究力量の刷新・高度化をはかることを理念・目的として、学外研究員制度、学位取得支援制度等の、教員への重点的な研究時間保障の制度の運用を行ってきた。

しかし、大型研究プロジェクトを担当する教員、起業による兼業を行う教員も生まれてきており、今後さらに21世紀COEプログラムなど大型研究プロジェクトの担当や、特別招聘教授との共同研究など、研究への関わり方の多様化が見込まれる。本学では、研究を巡るこのように急速な情勢展開に対応するため、2002年5月15日には、常任理事会により「研究専念制度および研究所政策検討委員会」が置かれ、研究政策全般の見直しを順次行ってきた。この結果、2003年度より学外研究員制度、学位取得支援制度、学術研究助成の改善など、一斉に研究支援制度は改革されて発足することとなった。

以下に、2002年度までの研究支援制度に対する評価と、改善の方法としての新制度について記述する。

a. 学外研究員制度

【実態】

2002年度までの制度

専任教員が半年間または1年間、教育を担当することなく学外において研究に専念することを認める制度であり、立命館大学においては1954年にこの制度が発足し、1994年に若手育成および長期的な研究活動を視点として抜本的改革を行って以来、教員定数の増加とともに学外研究員枠数を徐々に増加させながら運用されてきた。最近では、理工学部の再編・拡充による教員増、文学部と社系学部との格差是正のため、2000年度及び2003年度学外研究員について、枠数の見直しを行っている。

本学の学外研究員制度はA、B、C、Dの区分を設けて運用されている。学外研究Aは1カ年の国外における研究、学外研究Bは3カ月を超え6カ月以内の国外における研究、学外研究Cは3カ月を超え6カ月以内の国内、国外における研究、学外研究Dは外国の政府、公共団体、大学等の本学以外の資金により、国外において行う研究である。また、教員部長・副部長およびこれに準じると常任理事会で認められた者（いわゆる役職者）については、その研究の回復をはかることを目的として、役職終了後3年以内に半年または1

年間の学外研究が認められている。

対象は本学の専任の教授、助教授、専任講師、助手であり、学外研究の開始時期において満3年以上本学に勤務した者とする。また学外研究Aは、研究上の必要がありかつ学外資金を得ることを条件として半年間延長することも可能である。

学外研究員は各学部で区分ごとに選出される。出願を受けた学部長は選考委員会を設け、一定の基準（大学および学部における教学上の必要が認められること、等）によって選考を行い、当該年度における学外研究員候補者・補欠候補者を選出し、教授会の議を経てこれを学長に推薦する。

学外研究員は、その研究期間中、研究・調査に専念するものとされ、授業および学内役職その他の業務を免除される。また必要とみとめられる場合は、学外研究費が支給される。

研究期間終了後は、2ヵ月以内に所定の学外研究報告書を所属する学部長を通じて学長に提出しなければならない。また学外研究の成果をもって大学における研究及び教育に寄与するよう努めなければならない。

学外研究報告書は立命館大学ホームページ『学術年鑑』の項で公開されている。また、『研究成果概要報告集』として学内用冊子としても刊行されている。

【長所】

研究の重点化、若手研究者の力量向上などの目的により、全研究者に対する一律の時間保障制度でなく、質の高い共同研究や将来の学園を担う若手教員向けの時間確保策にポイントを置いている。

学外研究員枠数の増加により、1993～2002年度の10年間ににおける学外研究員総数は延べ529名に上り、単年度の学外研究員枠の総数66名（学内資金のみ。前年度からの継続者除く）は、10私大平均の38.8名を大幅に上回るきわめて高い水準にあると言える。本学に在籍する専任教員のうち、過去10年間で学外研究を行った者は、役職者学外研究員制度適用を含めて全体の70%に達し、その半数以上を20～40歳代の若手研究者が占めている。

本学の学外研究員制度は、若手育成と学外研究の機会均等という明確な政策により、学園全体の研究力量の底上げと教育の充実の要請に大きく寄与してきた。また、学外資金による学外研究を行った者は1993～2002年度の10年間で延べ24名に達し、海外の協定校との交換教員制度もスタートするなど、学外における教育研究の機会はさらに拡大している。

ある年度において、どの程度の数の教員が学外研究員として研究に専念できるかは、学部・大学院における教育の保障・学部等の執行体制等との関係で定まるため一義的に答を出すことはできないと思われる。しかし最近の制度改革においては、学外研究員制度を利用しうる資格を有する者に対して人文・社会科学系の学部においては20%に近い比率でこれを取得できることを一応の目標としている（理工学部においては人数枠は他の学部に比べて多いものの、比率は若干他学部を下回っている）。この比率は、他の私立大学と比較しても相当に高い水準であると評価できる。

さらに、学位取得支援制度（本節「d. 学位取得支援制度」参照）との連結利用も可能とされ、研究に専念する可能性が上げられる予定である。

【問題点】

学外研究については、2001年度の産業社会学部人間福祉学科、文学部心理学科、応用人間科学研究科の人間化分野の拡充に伴い産業社会学部・文学部で増員された教員が、学外研究員資格を有する2004年度以降、学部間の学外研究該当率のアンバランスさがさらに顕著となる。また、2003年度以降、独立研究科等の学部には所属しない教員の増加により教員組織が変則化し、学部毎に運用されている現行制度の枠組みそのものの見直しが迫られている。

報告書提出の義務については、現行制度では、研究期間中は研究・調査に専念し、研究終了後2ヵ月以内に所定の報告書を所属学部長を通じて学長に提出することとしているが、長期の学外研究に関しては途中の経過が見えにくく、終了後の報告書についても、学外研究がどのような成果（公表）に結びつくのか分かりにくい、といった問題がある。

【改善の方法】

2003年度に発足した制度

2003年度より新規発足した制度について記述する。この導入・運用による改善の成果は、具体的にあらわれるまでには若干の時間を要する。

学外研究有資格者数に対する学外研究員の該当率は、かねてから学部間に大きな格差があり、1995年度、1998年度、2000年度、2003年度の学外研究員枠数の改定が行われてきたが、さらに各学部における該当率の平準化をめざし、2007年度には各学部で20%前後の該当率となることを目標に、格差是正措置をとった。

また、2001年度設置の応用人間科学研究科、2003年度の言語教育情報研究科、先端総合学術研究科に続き、2004年度には法科大学院等が設置される予定であり、学部には所属しない教員が増加する。独立研究科については、大学院枠として一括して学外研究員枠を設定し、独立研究科合同の選考委員会を設置して候補者を選出する。ただし、新研究科立ち上げ時の教学体制上の困難性に鑑み、当面、半期の学外研究のみとする。

なお、若手研究者の育成については、現行の学外研究員制度において、学外研究B（3ヵ月を超え6ヵ月以内の国外における研究）を35歳未満の者に適用する場合には、これを学外研究A（1ヵ年の国外における研究）として運用することが可能であり、文学部・理工学部については、学外研究A 2名のうち1名については40歳未満の者に優先運用することとするなど、かねてから若手研究者の育成に寄与してきた。今後は、学外資金の獲得を条件として研究期間の延長を可能とするなど、この運用をさらに拡充していく。

報告義務の見直しについては、1年以上の学外研究を行う場合には、研究開始6ヵ月以内に中間報告を行い、研究実施状況の報告を研究計画の見直しを行うことを義務化する。

さらに、終了後の報告についても、これまでの記述に加えて、研究成果公表計画を明記することを義務化し、その内容は次回の学外研究出願時に学部選考委員会が検証を行い、公表状況を考慮して選考を行うこととする。

b . 研究専念教員制度

【実態・長所】

2002年度までの制度

衣笠総合研究機構、B K C 社系研究機構、総合理工学研究機構の各研究所は、それぞれ専任研究員を置くことができる。専任研究員は、各研究所のプロジェクト研究を進める主体としての役割を持ち、基本的に授業の責任時間を通年3コマ(6時間)までの上限に設定され、配慮を受けることとなっている。専念研究員は各研究所のプロジェクト研究を進める主体として、また研究所の行政を支えるスタッフとして、積極的な役割を果たしてきた。

【問題点】

(1) コマ数と任期の問題

専任研究員は基本的に授業の責任時間を通年3コマ(6時間)までの上限に設定され、配慮を受けることとなっているが、カリキュラムも拡大や学生数増などの理由からそれが果たされない現状となっている。またその任期について、衣笠総合研究機構は3年、B K C 社系研究機構は1年、総合理工学研究機構は2年と各機構において相違がある。

(2) 研究所の行政負担

専任研究員は人文科学研究所における土曜講座の運営担当、各研究所の紀要の編集、プロジェクト進捗管理などの研究所行政を分担兼務することとなっており、「研究専念」の制度としては矛盾が生じている。

(3) 現行制度の見直し

学術フロンティア、21世紀COEプログラムなど、研究所のプロジェクト以外の形態で大型研究が展開されている。これらのプロジェクトは今後も多様に推進する必要があり、それらの実施により、既存の研究所における専任研究員制度では不十分な事態となっている。

【改善の方向性】

2003年度に発足した制度

本学における研究の高度化支援策として「研究専念教員制度」を新設する。適用されるのは、学内提案公募型プロジェクト、科研費の基盤研究SあるいはAまたはこれに匹敵する外部資金による研究、21世紀COEプログラムの3種類の研究である。

制度の内容は、研究所の中・長期的課題に対応する学内提案公募型プロジェクト研究に採択されたもののうち、希望があれば最長5年間、年間8時間の授業担当のみで研究に専念することを認めるというものである(年間最大16名枠がある)。後述するように、学内提案公募型プロジェクトに応募できる条件を厳しくし、その審査を厳しくした上で研究に専念させるものであるが、初年度である2003年度には16名に対して、この適用を認めた(これに伴い、2002年度までの専任研究員制度は廃止する。なお、2003年度は、旧制度と新制度が混在するが、2004年度よりすべて新制度となる)。

任期・コマ数上限等は研究専念にふさわしい条件設定とし、それを実質化するために研究専念教員の決定時期を開講準備期にあわせること、研究に専念できるための支援措

置（代替の講師、非常勤講師等の手立て、研究実務補助要員の確保等）をとるなどを実施する。特に21世紀COEプログラムに採択された研究プロジェクトについては、その申請調書で「拠点リーダー等の研究専念実施」を述べており、早急に具体化する必要がある。

上記の3種類の研究のうち、についてはこの間大学の資金により当該教員の担当していた教育を代替する任期制教員の採用が認められ、については外部資金の間接経費でそうした人材の雇用が可能である限り、任期制教員の手当が可能である。については、非常勤講師による対応となる。

c．特別休職制度

2003年度より新規発足した制度であり、この制度の導入・運用による改善の成果は、具体的にあらわれるまでには若干の時間を要する。

本学に在職したまま国内外の大学・研究所等のスタッフとして一定期間招聘され、そこで給与を支給される場合や、起業等に専念する場合の受け皿として、本学からは給与を支給せず、国内外の研究機関や起業等からの給与支払で賄われることを条件とする休職制度を新設した。

(1) 対象

有期限雇用者を除く本学専任教員で、次の1)または2)に当てはまる者。

- 1) 外部の研究機関から有期限で招聘された者
- 2) 起業活動に専念することを希望する者

(2) 条件

休職給とする。1回当たり2年以内（ Semester単位で取得可能とする。）とし、在職中1回の適用を原則とする。

(3) 適用枠

全学で単年度若干名とする。

(4) 手続き

本人の申し出に基づき、特別休職制度の適用を受ける前年度7月末までに学部教授会において承認。その後、常任理事会・大学協議会において決定する（前年度11月を目途）。

(5) その他

給与相当額から休職給を除いた差額相当を上限として、客員教授、任期制教員、特別契約教員、非常勤講師等を雇用することができる。この原資により雇用された客員教授、任期制教員、特別契約教員、非常勤講師等は、当該教員の授業を担当するほか、必要に応じて学内役職等も担うこととする。

d．学位取得支援制度

2003年度より新規発足した制度であり、この支援制度の導入・運用による改善の成果は、具体的にあらわれるまでには若干の時間を要する。

その趣旨は、大学院教学の発展充実に寄与するとともに、本学における研究力量の向上を図るため、論文執筆期間を保障し博士学位取得を促進するというものである。2002年度当初において、理工学部を除く人文・社会科学系学部の専任教員の博士学位取得者の比率は、22%ないし40%（平均30%）にとどまっていることが明らかになった。大学院の拡充

によって今後新たに任用する教員については少なくとも修士課程を担当することが求められ、現専任教員についても博士学位取得を支援し2003年度から2007年度までの5年間で最大70名に対してこの適用をすることとする。

候補者の選出は学部において行い、全学的な調整を加えた後、大学協議会で決定する。制度の適用期間は6ヵ月間、期間中の担当授業は年平均3コマとし、学内役職・教授会の出席義務、その他の業務を免除され、博士論文作成に専念するものとする。上記(2)-1) a 学外研究制度と連結して利用することも可能である。

また、本制度によって博士論文を出版する場合は、出版助成を行う。翌年度には、必ず学位の申請をしなければならない。2003年度には14名の申請があった。

2) 共同研究組織化のための研究補助制度

本学では、学部・学科にまたがる特色ある学際的共同研究活動を支援し、所定の期間内に具体的な成果をあげることがを目的として「学術研究助成制度」を、また、学際的な共同研究を行う研究所において、重点プロジェクトの配置や次期の基幹的共同研究の柱となりうる萌芽的共同研究等を推進し、本学における研究活動を促進することを目的として「プロジェクト研究」制度を運用してきた。

以下に、2002年度までの研究支援制度に対する評価と、改善の方法としての新制度について記述する。

a . 学術研究助成制度

【実態】

2002年度までの制度

1992年度に発足した学術研究助成制度(以下、「学術研究助成」という)は、公募・審査・成果刊行を特徴とし、その基本的な考え方を、「公的助成金」申請の促進、優秀な研究計画に対する本学固有の助成制度、政策的重点(若手奨励・博士学位取得・国際化)への対応、科学研究費補助金に連動した構造、の4点としており、応募条件を科学研究費補助金(もしくは日本学術振興会の研究助成種目)への申請とすることを軸としながら、政策的な課題に対応した新たな種目の設置や執行基準の改善を行ってきた。1995年度には本学が主催もしくは共催機関となって開催する国際的な学術シンポジウム、セミナーに対する助成種目を新設し、1997年度には大型外部資金獲得をめざす予備的な研究への助成を行う予備研究を新設、既存の種目についても科学研究費補助金の大型化・長期化に対応して1件当りの助成額を増額し、研究費の執行基準に関しても研究の多様化・グローバル化に対応した見直しを行ってきた。学術研究助成は、発足から11年間で約896件の申請があり、そのうち482件の研究課題に対して、総額4億3,700万円の助成を行い、本学の研究の高度化と科学研究費補助金への申請増加に大きな役割を果たしてきた。

【問題点】

「研究専念制度および研究所政策検討委員会答申」(2002年5月15日常任理事会)は、これに関して次のように問題点を指摘しているので、これを引用する。

学術研究助成は、科学研究費補助金への申請を助成の申請要件としているが、受給終了

次年度の科学研究費に申請しきれていない現状があり、申請を行った場合でも1999、2000年度については全国平均を下回る採択率であった。また、助成対象を「本学専任教員個人もしくは本学専任教員個人を研究代表者とした研究グループ」としているものの、科学研究費補助金申請資格と不整合な点があることや、今後さらに多様な雇用形態での教員人事の増加が予想されることから、助成対象についても見直しを行う必要がある。さらに、学術研究助成への申請件数が年々増加し、その研究内容も多岐に渡ることから、学内のみで審査を行うことの限界性が生じている。研究の多様化・高度化の時代に対応した審査のあり方を検討する必要がある。研究成果の発信及び活用に関しても、現行の学術研究助成では、助成期間内に研究を完了することをもとめている（一部研究種目を除く）もののその成果を評価する制度がないため、研究費に対する十分なアカウンタビリティを果たしているとは言えない現状にある。

また研究成果の公開についても、助成終了年度末までに研究成果概要報告書の提出を、助成終了次年度末までに研究成果報告（論文）の提出を義務付け、立命館大学学術年鑑（冊子体および立命館大学ホームページ）および立命館大学図書館で公開をしているものの、タイムラグが大きく活用されにくい状況にあり、社会に対する具体的な研究成果の発信という観点から改善を必要としている。

【改善の方法】

2003年度に発足した制度

上記答申にもとづいて、2003年度より新規発足した制度について記述する。この導入・運用による改善の成果は、具体的にあらわれるまでには若干の時間を要する。

現行制度の特徴である公募・審査・成果発表は踏襲しつつ、第三者評価・外部評価とリンクした新たな仕組みを構築し、助成種目の再編・募集時期・審査基準・成果報告について2003年度からの実施に向けて大幅な見直しを行う。

(1) 研究種目について

新学術研究助成の研究種目は、これまでの若手奨励研究・予備研究・特定研究1・特定研究2を統合した「一般研究」を新設し、研究集会区分の学術シンポジウム、セミナーを、「国際研究集会助成」、出版助成区分の学術図書出版、博士号奨励出版を、「学術図書出版助成」、「博士号奨励出版助成」として、現行の4区分7種目から、4種目へ再編する。

「一般研究」は、研究完了をめざすのではなく、科学研究費補助金の各種目に申請した研究計画の一部を行うことにより、翌年度科研費の獲得をめざす研究に対する助成種目とし、審査の段階で科学研究費補助金の審査結果等の第三者評価を取り込み、比較的すぐれた研究計画に対する助成を行う。従来は、優れた研究であっても学外資金を獲得しがたい状態にあることを理由に、1件当り単年度の研究については100万円、2年間の研究については300万円まで助成していた。その研究が進展した段階で、科学研究費補助金等の学外資金の獲得を期待していた。しかし實際上、この学術助成は、科学研究費補助金等の競争的研究資金への採択がなされなかった者への救済的意味合いが強かったといえる。

新しい制度は、一般研究を学外資金を獲得するための呼び水的な性格として特化させた点に特徴がある。この助成を得て試行的に研究をすすめ、次年度または次々年度に科学研究費補助金等の競争的研究資金への申請を義務づけるものである。したがって助成は単年度限りとし助成額も原則50万円例外的に70万円とした。初年度の公募に対しては59件の応募があり、54件を採択した。これらが初期の成果を上げているかは、2004年度になって初めて検証されることになる。

現行の若手奨励研究における若手優先の原則は、審査段階での採択方針として継承することとし、現行では禁止されている助成受給次年度の申請を可とすることにより、継続受給も可能とする（2年間にわたる助成種目は廃止）。

(2) 募集について

現行の学術研究助成は、科学研究費補助金申請を要件もしくは審査の項目としている「奨励研究区分」・「一般研究区分」・「集会区分」について、科学研究費補助金申請終了の時期にあわせて募集（例年12月頃）を行っている。ただし、科学研究費補助金に採択された研究課題は審査の対象外となるため、科学研究費補助金の交付内定が出るまで審査を行うことができず、採択決定まで約半年間の期間が開いてしまうことから、採択が決定してから実際の執行を開始する頃には大幅に研究計画が変更されている場合も少なくない。

新学術研究助成では、科学研究費補助金の交付内定後、次年度科学研究費補助金獲得に向けた今年度の研究計画を再検討した上で申請を行うものとする。これにより、研究計画の精緻化や、科学研究費補助金獲得に向けた研究計画の遂行に対する意識を高める効果が期待できる。

また、これまで新任教員を対象に4月中旬に行っていた再募集を廃止し、申請時期を一本化する（ただし、科学研究費補助金への申請を要件としない研究集会区分については現行どおり）。

(3) 審査について

現行の学術研究助成の審査は、研究委員会のもとにおかれる審査委員会（各年度の研究助成の審査及び配分額を諮問する機関）において、学術研究助成独自の基準による審査を行い、これをもとに研究委員会が採択を決定し、常任理事会及び大学協議会へ報告する、という形で実施されている。しかし本学の研究活動は、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野の研究課題にわたり、多様性に富んでいることから、学内のみで審査を行うことは非常に困難であり、審査方法に外部評価・第三者評価を取り込むことが不可欠である。科学研究費補助金の審査結果については、徐々に開示の方向へ改善が重ねられており、2002年度からは「研究内容」及び「研究計画」の2点に関して、評点による審査結果の開示が開始された。これらを審査基準に取り込み、研究計画審査の改善を図る。ただし出版助成の審査については、科学研究費補助金公開促進費の審査結果が今のところ開示されていないことから、科学研究費補助金公開促進費の審査基準を準用した審査を行うこととする。

(4) 研究成果の報告・発信について

現行の学術研究助成では、完了した研究の成果として研究成果報告書の提出を求めているのに対し、新学術研究助成の「一般研究」は研究の完了をもとめず、次年度獲得する予定の科学研究費補助金による研究の完了をめざすことから、助成終了時に研究概要の報告と次年度以降の研究計画についての報告をもとめることとする。

ただし、これまでの紙ベースの報告書提出から研究者学術情報データベースへの直接入力に変更することにより、研究成果を即時公開し、次年度以降の学術研究助成申請時に、研究計画の履行状況について検証を行うものとする。

b. 学内提案公募型プロジェクト

【実態・長所】

2002年度までの制度（研究所におけるプロジェクト研究）

各研究所は、設置の目的に従い、プロジェクト研究を中心とする研究・調査活動を行ってきた。プロジェクト、共同研究会、研究グループは所定期間内に成果の公表を研究所紀要等に行うこととされており、それぞれ2002年度までに刊行された研究所の成果刊行物『人文科学研究所紀要』『立命館国際地域研究』『立命館言語文化研究』『立命館人間科学研究』、等）の主要な内容を占め、本学における研究の発展に貢献してきた。

【問題点】

プロジェクト研究による萌芽的共同研究組織化の取り組みは、「研究所の研究政策に適合した重点的共同研究の育成」という視点から見ると、各研究所の自主的な努力のみに委ねられており、制度的位置づけや研究所としての組織的役割としては整理されてこなかった。

【改善の方向性】

2003年度に発足した制度

研究所で展開されてきたプロジェクト研究をいっそう発展させ、より研究所の中長期研究政策や大学の研究政策に適合する重点的共同研究を推進する制度として新プロジェクト研究支援制度「学内提案公募型プロジェクト研究」を発足させる。またその代表者または幹事は研究専念教員制度の適用を申し出ることができる。各研究所にあらかじめ採択予定枠はなく、公募のあったプロジェクト研究を大学全体で審査し、上位のものを採択するため、年によってはある研究所にプロジェクト研究が配置されないこともあり得る。

この制度は大学が助成するものとしてはもっとも重要度の高いものであり、採択時の審査、継続審査も厳正になされる（学内の審査委員会によるが、外部の有識者の意見を徴することも可能である）。2003年度は、人文科学・社会科学・自然科学の各領域の共同研究が全学で計7プロジェクトが採択され活動を開始している。制度の内容については以下のとおりである。

(1) 対象

下記のいずれかに合致する共同研究で、本プロジェクト研究制度に応募する時点において、すでに科学研究費補助金等外部資金の申請実績をもつこと。

- 1) 大学等の指定する重点領域にかかわる共同研究（ 本学の研究の個性化、特色化政策との関連で設定する）。
 - 2) 研究所等の中長期研究計画に適合する領域に対する「提案公募型」共同研究（ 研究所等の設置目的に合致する「領域」および「研究計画」を同時提案する場合も含む）
 - 3) 上記にむすびつく「萌芽的」共同研究。
- (2) 研究費は単年度 500万円以内とする。
 - (3) 研究期間は5年以内。
 - (4) 研究プロジェクトの所属は、領域・テーマに応じ、適切な研究所のプロジェクト研究として配置する。
 - (5) 採択・審査に当たっては、重点領域との整合、当該研究機関の設置目的との適合、研究計画、成果創出計画等の完成度、科学研究費補助金採択状況や評点を総合的に判断する。
 - (6) 研究成果の発表・公表と評価
当該プロジェクトは成果の発表・公表および第三者評価・外部評価等を受けることを義務づける。
 - 1) 研究成果
プロジェクト研究終了年次より1年以内に最終研究成果（学術図書刊行、レフェリー付雑誌への投稿）の公表を義務づける（科研費研究成果報告書以外のもの）。この最終研究成果報告をもって第三者評価に付すこととしている。
成果刊行にかかわる費用（出版費、印刷費、投稿料、ホームページ公開に伴う費用、学会発表旅費等）については、計画調書に基づきプロジェクト研究直接経費として措置する。成果公表経費については、プロジェクト活動の2年目より活動終了後1年以内を措置可能とする。これに伴い、人文科学研究所に措置されていた叢書発行経費は廃止する。
 - 2) 研究成果の活用・評価
プロジェクト成果としての刊行物等の合評活動を行う場合、また、全学における第三者評価システム以外に、プロジェクトとして独自に研究成果の外部機関等での評価をうけることを希望する場合、その経費については、計画調書にもとづき直接経費でプロジェクト活動終了後2年以内は措置可能とする。
 - (7) 外部資金・補助金等
当該研究プロジェクトについては、補助金申請が可能な枠組みを可能な限り検討・実施するとともに、21世紀COEプログラムや大型の競争的資金への申請を義務づける。
 - (8) 研究支援
研究部門における日常的研究活動サポート（研究会事務）および研究経費の支給・執行管理（経理実務サポート）等を行う。

3) 研究成果の公表、発信・受信についての研究補助制度

a. 学部における研究成果の公表

学部は研究のための独自の資金を有していない。学部の教員・院生および学生によって組織されている「学会」が刊行している学術雑誌は、人文・社会科学系の学部においては、教員の研究成果の発表媒体として重要な意味を有している。研究成果は、他大学等々交換という形で互いに便宜が図られている。刊行頻度は各学会によって異なり、年4回ないし6回となっている。これらの学術雑誌は、教員のみならず大学院博士課程後期課程の院生の論文の公表の場としても大きな意味がある。学会誌への論文掲載料補助制度は下記のとおりである。

1. 人文・社系

本学各学会の学会誌に研究成果を発表した場合、原稿料を600円 / 1ページ補助する。

2. 理工系

研究論文の発表に際して刊行者より請求される投稿料を補助する。対象は国内外で発行される欧文刊行物または国内で発行される邦文刊行物。和文の場合、掲載料の2分の1、欧文の場合、全額を共編者のうち本学教員の占める割合によって補助する。

この学術雑誌の評価を高めるためにどのような工夫採用されているかは、学部によって異なる。編集委員体制、編集方針の確定、査読制の実施など、各学会の判断に委ねられ全体の調整は行われていない。

b. 研究成果公表に対するその他の支援

【実態】

研究論文・研究成果の公表を支援する制度としては以下のものがあり、広く研究成果を公表するための制度として定着している。

1. 立命館大学学術研究助成 < 学術図書出版 >

学術的価値が高い研究成果で、通常の出版が困難である本学専任教員の著作の出版に対する助成を行う。

一般の学術図書の出版および博士学位論文の出版助成の2種類がある。研究成果の公表につき、優れた研究であっても出版が困難なものについて出版助成を与えて公表の機会を保障することは、大学の学術助成の必要な一部である。このような趣旨から、古くから認められてきた制度であり、毎年申請がある。

2. 立命館大学学術研究助成 < 博士号奨励出版 >

博士学位取得のための著書の刊行に対して支援する。

3. 国際学会報告者支度金

国外で開催される国際的な学会・会議で発表等を行う場合に支度金を支給する。

4. 学会開催補助制度

本学を会場として全国規模の学会が開催される場合の経費を補助する。

【問題点】

研究成果の幅広い公開という点では一定の成果をあげているが、研究成果の水準そのものが国際的に問われる中で、研究論文・研究成果の公表支援についても、“国際化”を重点とした制度へと転換していく必要に迫られている。学術図書の刊行については、2002年度にも、電子出版・オンデマンド出版あるいは大学出版社の可能性について検討されたが、いずれも成案となることなく見送られている。

【改善の方法】

国際的な研究成果創出支援制度として、既存の制度に加え、国際的な学術雑誌への研究論文掲載を促進する制度を2004年度に新設し、国際的規模の学術雑誌（電子媒体含む）への投稿料補助、および投稿をめざす論文の翻訳・校閲料に対する補助を行う。

（ 3 ）競争的な研究環境創出のための措置

1）研究助成金の申請とその採択の状況

< 学外資金の導入 >

私立大学においては専任教員の研究にかかる資金をすべて学生の授業料によってまかなうことはできない。文部科学省をはじめとする政府系の科学研究費補助金、民間の研究助成財団の資金、あるいは産学連携によって奨学寄付金、受託研究や共同研究費をどのように確保するかが重要となる。

立命館大学においては、従来研究支援センターが科学研究費補助金を中心に、またリエゾンオフィスが産学連携による学外資金の獲得の事務局と考えられてきたが、近時においてはその境界線は曖昧になっている。以下、その獲得状況について概観する。

文部科学省科学研究費補助金

一般的な競争資金としては最大のものであるため、研究部は各教員に対して説明会、相談会等を実施し、申請に際してもさまざまな援助を実施している。現時点では専任教員4人に1人が科研費を保有している計算となる。

その他の政府系科学研究費

主要なものは、経済産業省NEDO資金である。

産官学連携にかかる外部資金

2002年度における受託研究件数は184件で、金額は3億6,162.9万円である。

【理念・目的】

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的研究を格段に発展させることをめざした科学研究費補助金等の研究資金を獲得する取り組みにより、本学の学術研究の向上をめざす。

【実態・評価】

2002年度科学研究費補助金の申請件数は、全国で98,451件（前年度4.5%減）採択件数は38,721件（前年度4.6%増）交付内定額は118,660,700千円（前年度12.9%増）であり、本学の申請件数は282件（前年度12.8%増）採択件数は71件（前年度47.9%増）交付内定額は335,130千円である（基礎データ 表33・34参照）

2002年度は申請件数の伸びが採択件数増加に結びついており、新規採択率、保有率ともに上昇する結果となり、交付内定額は初めて3億円を突破した。ただし、科学研究費補助金予算全体が7.8%伸びている（157,965百万円 170,300百万円）ことも冷静に見ておく必要がある。

1. 学部別の新規採択率（基礎データ33参照）

法学部、産業社会学部が大きく伸びているものの、経営学部は1割に満たない厳しい状況にある。また経年でみた場合も学部間でのばらつきがあり、全国レベルを意識した学部毎の取り組みが必要と考えられる。2002年度、新規採択率の高い学部では、新任教員（対象者の43%が申請）や若手対象者（対象者の66%が申請）の積極的な申請が行われており、これら積極層に牽引されている部分も大きい。

2. 保有率

法学部、理工学部が全国平均を超えており、特に研究分担者を含めると、法学部では半数以上の研究者が科学研究費補助金の研究活動に参加している。継続的に保有率を高い水準に保っている法学部や理工学部が、基盤研究（S）（A）といった大型の研究費を獲得していることから、科学研究費補助金の採択が更なる段階的な採択につながっているといえる。

3. 研究種目別

基盤研究（S）が2年連続で採択されたのをはじめ、基盤研究（A）も新規で4件採択され、間接経費が措置される大型の研究費の躍進が著しい。また2001年度で落ち込んでいた基盤研究（S）についても、全国平均を上回る採択率を記録した。さらに奨励研究（A）より名称変更した若手研究（B）では、46.7%というきわめて高い採択率となり、この間重点的に行ってきた事務局の働きかけと若手研究者の積極的な申請が更なる好結果をもたらしている。2002年度より新設された若手研究（A）（申請金額3,000万円、間接経費措置）においては、新規採択がなかった。若手研究者が1名で行う研究としては高額の研究費ではあるが、本学における若手研究（B）の採択実績を更なるレベルへと高めるために、2003年度以降申請・採択に対する積極的な取り組みが望まれる。

4. 研究分野別

人文科学系の躍進が目立っており、本学においては人文社会科学系の採択率が自然科学系を上回る結果となった。個別研究課題においても、基礎研究に位置づけられるものが採択されるなど、科学研究費補助金がすべての分野にまたがった基幹的な研究資金であることが証明されている。また、過年度不採択となった研究課題の中で再度申請したものが多く採択されたことが2002年度の採択数増加にも大きく影響している。

5. その他

立命館大学学術研究助成「予備研究」の採択を受け、その成果をもとに科学研究費補

助金に申請した研究者の新規採択率を1998年度からの経年で調べたところ21.4%となった。本学全体では19.7%であることから、「予備研究」による助成が次年度の科学研究費補助金採択にあまり機能していない実態が見受けられる。本来「予備研究」は、次年度科学研究費補助金獲得をめざすための研究助成制度であり、その趣旨からも制度の見直しが必要である（改善策については、2（2）2）「共同研究組織化のための研究補助制度」に記述）。

【改善の方法】

2003年度申請においては、下記の4点を柱に展開する。

1. 申請件数を確保しながらも、採択数拡大、保有率上昇に向けた取り組み
2. 研究テーマを段階的に発展させるための継続的な取り組み
3. 学部・研究所単位での研究組織形成へ向けた取り組み
4. 科学研究費補助金申請・採択と連動する取り組み

2) デュアルサポートシステムについて

【理念・目的】

本学教員が個人・グループの関心のもとに行う研究は、個人研究資料費・研究旅費、科学研究費補助金ほか社会的資金、新学術研究助成制度により支援し、大学・機関の研究目的に応じた研究計画は、学内提案公募型プロジェクト研究の支援、プロジェクト研究員、科学研究費補助金ほか社会的資金により行うという構造を明確にする。

【実態・長所】

一律で支給される学内の研究資金は1人39万円であるが、プロジェクト研究、学術研究助成等の審査による研究助成を含めると1人当たり約200万円となる。学内研究資金の配分を競争的研究資金に重点化することにより、インセンティブの導入、研究の活性化をはかっている。

【問題点・改善の方法】

詳細については、2（2）2）「共同研究組織化のための研究補助制度」に記述している。

(4) 倫理面からの研究条件の整備

全学的に学外交流倫理基準を制定している。その具体的な運用は学外交流審査委員会規程、同施行細則による。

(5) 研究機構、研究所・研究センターの研究体制

1) 研究所の変遷

各研究所の研究活動の詳細については、本章3(2)「研究機構、研究所・研究センターにおける研究活動」において個別に説明する。ここでは立命館大学における研究所の研究体制について全体を概観しておく。

すでに研究機構の説明に際して触れたように、立命館大学においては6つの研究所を有している。人文科学研究所は1949年に、人文科学・社会科学全般にわたる総合研究、共同研究の推進母体として設立された。経済学部・経営学部がBKCに移転した後も、人文・社会科学の基本的な問題点を明らかにするためのプロジェクト研究を推進し、その成果は『人文科学研究所紀要』(年2回)で公刊するほか、総合現代史年表も5年毎に改訂している。

国際地域研究所は、国際関係学部の発足と同時に設立され、現代世界政治・経済と国際諸関係、海外諸地域に関する研究を推進している。立命館大学の国際化の推進に寄与することを目的としている。『立命館国際地域研究』および『Ritsumeikan International Affairs』をそれぞれ年一度刊行している。

国際言語文化研究所は、1989年に設立され、文化間の差異を暗黙の前提とするような文化研究の現状維持的傾向を超えて、文化研究の現状打破的な側面に重きを置いた研究活動を推進している。ジェンダー研究や日系文化研究などで顕著な成果を上げている。『立命館言語文化研究』を年4回刊行している。

人間科学研究所は、心理・教育・福祉など広く人間科学に関わる問題を総合的・学際的に研究するために2000年に教育科学研究所を改組して発足した。2000年度私立大学学術フロンティア推進事業の指定を受け、「対人援助のための人間環境デザインに関する総合研究」に取り組んでいる。

社会システム研究所は、経済・経営学部のBKC移転を契機に1998年に設立された。政治・経済・社会システムに関する基礎的研究のほか、文理融合的な共同研究の可能性を追求している。紀要『社会システム研究』を年1回刊行している。

理工学研究所は、1955年に設立されている。科学技術分野につき、プロジェクト研究や共同研究を組織し、広い視野で研究を推進している。その成果は『理工学研究所紀要』で公刊されるほか、公開講演会やシンポジウムで報告されている。

また1996年度に設置されたSRセンターは、超伝導シンクロトロン放射光源発生装置を用いた最先端の「光」の実験を展開しているが、日本の私立大学では唯一の装置である。またSRセンターは、産官学連携を基本としており、装置は民間企業や官庁系研究所など外部にも開放されている。2002年度には、文部科学省のナノテクノロジー総合支援プロジェクトの実施機関に選定されている。センターという名称を付しているが、大学内では研究所に準じる施設とされている。

VLSIセンターは2000年に創立された。最先端のVLSI設計に関する環境を設けて、社会の期待に応えるとともに、理工学部マイクロエレクトロニクス・コース(MELPEC)における集積デザイン系の教育、さらに文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業「インテリジェント・シリコンソサイエティの研究」などを推進している。

2) 新たな学内提案公募型プロジェクト研究の発足

立命館大学は、2003年度当初において、6研究所を有している。その詳細についてはそれぞれの記述を参照されたい。2002年度までは、各研究所がプロジェクト研究A・Bおよび課題別研究会を組織していた。プロジェクト研究Aは、研究所の専任研究員が研究代表者または幹事となり、3年間にわたって推進される共同研究である。プロジェクト研究Bは、そうした扱いを受けない一般の共同研究である。

すでに指摘したとおり、研究所の代表的な研究を担う専任研究員が任期途中で交代せざるを得ない状況を改善する必要があること、また研究所における研究を先端的で競争力のあるものへ移行させる必要があるとの認識から、大きな変更が加えられた。すなわち研究所が提起した中・長期的な問題群に対して全学からプロジェクト研究を公募し、評点の高いものを採択して研究を推進させる方向へと転換した。2003年度は、旧来型のプロジェクト研究の最終年度となるとともに、新たな提案公募型プロジェクトの初年度になり、両者が混在する過渡期である（新たな制度の詳細については、本章2(2)2)共同研究組織化のための研究補助制度、に記述している）。

3) 研究所紀要等

各研究所の実施する研究プロジェクトの研究成果は、各研究所の紀要または人文科学研究所叢書という形で公表される。その公刊状況はほぼ順調になされているといえる。2002年度の「研究専念および研究所政策検討委員会答申その2」において議論され、改善が必要とされたのは、各研究所の紀要執筆要項を可能な限り統一すること、評価を高めるための査読制の導入とその実施体制、執筆料の原則的廃止であった。この問題は、各研究所の事務を可能な限り共通して扱う条件を整備するという点でも重要であり、研究所数の多い衣笠総合研究機構において、2003年度末をめどに検討が進められている。

また、総合理工学研究機構においては、理工学研究所の研究に寄与する学術専門雑誌等への研究発表論文に対して論文掲載料を補助している（1教員年1回を原則として一部費用を補助。年間1,345千円）。しかし掲載誌の国内外認知度による補助対象に値するかどうかの評価は行っていない。評価の高い学術雑誌への補助等の重点化や、研究成果の評価（論文の水準維持等に関わるレフリー制の導入）を検討したい。

4) 立命館土曜講座

立命館土曜講座は、1946年に発足して以来、57年を経過した。一般市民向けの講座として全国でももっとも早くから実施されているもので、一般市民にも定着している。毎週土曜日午後の講座のほか、春・秋には公開講演会が開かれている。この講座は、歴史的経過から人文科学研究所が主催者とされ、人文科学研究所の運営委員会で企画・実施されてきた。しかしそのために専任研究員が、この業務に携わり多大の労力を投入しているという問題を有していた。2002年度の「研究専念および研究所政策検討委員会答申その2」においては、土曜講座の主催を人文科学研究所から、衣笠総合研究機構へ移管させ機構運営委員会のもとに土曜講座運営委員会をおき、実質的に副機構長が中心となって運営する方式へ改めた。これにより、専任研究員に本来の研究に専念できる条件を整えた。

その後、立命館大学ではB K Cにおいて「びわこ講座」、大阪オフィスにおいて「大阪オフィス講座」が実施され、さらには包括提携を結んでいる舞鶴市において「まいづる講座」などの市民向けの公開講座を実施している。これらの講座は有料であるが、土曜講座のみは無料とされている。

5) 新構想大学院の開設と衣笠総合研究機構の関係

2003年4月に「核心としての倫理」を軸に、公共・生命・共生・表象の4つのテーマの研究を展開する5年一貫制大学院を発足させることとした(先端総合学術研究科として認可された)。設置準備委員会の考え方によれば、その教育は衣笠総合研究機構の各研究所における研究と密接な連携を保つこととされた。そのため2002年度においては、衣笠総合研究機構にインキュベータ的な研究プロジェクトを立ち上げたほか、大学院教育の場となるプロジェクト研究のあり方について、先端総合学術研究科と衣笠総合研究機構との間で連携協議会を開催することとした。研究所におけるプロジェクト研究と先端総合学術研究科が主に実施するプロジェクト研究の調整が、そこでの協議事項である。2002年度末までには、この枠組みが形成されただけであり、実際の協議はまだなされていない。

6) 研究センター群の整理

立命館大学における研究センターは、理工学部のB K Cへの移転にあわせて設立された総合理工学研究機構を構成する研究組織として構想され、受託研究や共同研究といった産官学連携にかかる研究を推進するために設立されてきた。機構の設立当初には6つの研究センターが立ち上げられ、今日では合計15を数えている。

研究センターは、1990年代半ばには約1億円程度しかなかった学外資金の受け入れを、2002年度には件数で200件を越え金額では約8億3,000万円、文部科学省のハイテク事業等補助金等を加えれば、約13億円近くまで増大させてきた。この意味では、研究センターがそこに集まる研究者の努力によって立命館大学の研究の広がりを形成し、産官学連携活動に積極的な大学として学外から評価される原因となってきた。このことは高く評価されるべきであろう。

研究センターは、設立後5年ごとに見直しをして存続の可否を判断するとされているが、実際にはこの間1つも廃止されることなく、今日まで引き続き存続している。すでに使命を終え、組織的・有機的に研究プロジェクトに取り組めていない研究センターについては、原則どおり廃止を検討しなければならない時期にきている。

他方で、センターの1つであるアート・リサーチセンターは、学術フロンティア整備事業に引き続き21世紀COEプログラム「京都アート・エンタテインメント創成研究」教育拠点の重要な研究拠点とされ、研究所への格上げが議論されたが、これからの時代に要請される研究所の基本的コンセプト、研究費の考え方、事業活動のあり方さらには研究成果の公表方法等について議論を煮詰めることが求められている(なお、研究センターについては、産官学連携の項も参照されたい)。

3 研究活動

(1) 各学部・研究科における研究活動

各学部・研究科の教員・院生および学生によって組織されている各「学会」が刊行している各立命館大学学会誌は、人文・社会科学系の学部においては、教員の研究成果の発表媒体として重要な意味を有している。また、研究成果物は他大学と等々交換という形で互いに便宜が図られている。各学会誌の刊行頻度はその学会によって異なり、年4回ないし6回となっている。また、各学会誌は、教員のみならず各研究科博士課程後期課程(以下、後期課程という。)の院生の論文公表の場としても大きな意味がある(詳細は第3章を参照)。さらに、教員の研究成果は、この学会誌等で公表されるだけでなく、さまざまな形で公表される。それは国内外を問わない。各学会は国外での論文発表に対して援助をしているところもある。なお、大学全体の制度は先に述べたとおりである。

法学部・法学研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

平和と民主主義に資する教学の実現、とくに法学部・法学研究科では、広く国内外の人権と民主主義の擁護・確立に資する研究・教育活動を促進する。これを大学・学界関係にとどまらず、社会的・国民的レベルで行い、また、今日では、この研究・教育が国際的・地球的な視点と広がりを持つように努力しなければならない。

【実態】

2001年度に立命館大学法学会研究叢書が発足し、2002年度中に2号まで公刊され、2003年5月現在さらに3号、4号の出版作業が始まっている。

また、『立命館法学』年間6号の発行および紀要の欧文版“Ritsumeikan Law Review”の発行(ただし、1999年度は2号分2冊)を続けている。2001年には法学部百周年記念特集号として上・下2巻の論文集と1巻の『立命館法学総索引』を刊行した。さらに、教員・院生の教育研究上の取り組みを外部に紹介する『法学部ニューズレター』の発刊、優秀な修士論文を中心に院生の学修成果を公表する『立命館法政論集』の発刊、教員の研究成果を著書刊行の形で公表することを金銭面で支援する立命館大学法学部研究叢書刊行委員会の発足等が挙げられる。これらを通じて法学研究科の教育研究面での取り組みを広く外部に発信している。“Ritsumeikan Law Review”は1986年から、『法学部ニューズレター』は1995年からそれぞれ発刊されて今日に至っており、それぞれの役割を果たしている。『立命館法政論集』は2002年度から発刊された。これらについては、『立命館法学』の最近のバックナンバーとともに、法学部のWebサイトにほぼ全文が掲載されている。立命館大学法学部研究叢書は、既に5冊発刊され、今後も引き続き発刊される予定である。

本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	16	81	10	1	10	23
1999	16	94	8	1	9	36
2000	16	115	6		10	46
2001	25	111	11	1	18	40
2002	21	77	5	1	10	36
計	94	478	40	4	57	181

【長所】

実態であげた取り組みは、法学部・法学研究科の教育研究成果を外部に発信するのに大きく貢献している。

立命館法学および“Ritsumeikan Law Review”が国内外の研究成果・交流の成果・場となり、年々、充実している（“Ritsumeikan Law Review”については、第7章「教育研究を通じての社会への貢献」にも記載している）。これに加えて、法学部ニューズレターが研究および研究活動の発表の場としても充実しつつある。また、2003年度から開始される法学部叢書の発刊は法学部・研究科の新たな段階を画することになる。

【問題点】

社会の要請にあわせて、各種発刊物の内容の充実をさらに図り、上記の研究活動・成果の発表・公刊の充実に伴い、その編集・出版の体制を強化しなければならない。とりわけ、立命館法学編集委員会の拡充と事務機能をさらに高めることについての検討が必要である。また、成果・公刊のあり方、配布体制の改革を検討する必要がある。さらには、研究成果のデータ収集の体制を確立する必要がある。

【改善の方法】

各種発刊物の編集体制と編集責任を明確にし、紙面の充実を図る。とりわけ『立命館法政論集』は大学院教育の一環としての意味を持つので、2003年度より法学研究科教務委員会の委員が編集委員を兼ねて、掲載論文を精選する。

研究活動を補助する研究実務体制の確立については、当面、法学部教員共同研究室の体制整備についての検討を多面的にはかり、教員研究データの収集の効率的な体制整備の検討をはかる。

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【理念・目的】

本学部では、3回生ゼミナール（専門演習）ならびに4回生ゼミナール（専門演習）における他大学との交流や、優秀論集の作成などを積極的に行っている。さらに、日常の学習成果を広く社会に発表し、またそれらの内容について第三者と議論することで、学生のいっそうの成長が期待できることは言うまでもない。本学部ではこのような期待と理念を持って、これらの取り組みを行っている。

【実態】

1. 各専門演習クラスにおける他大学ゼミナールとの合同討論会

2003年度でも民法（2クラス）、税法、国際法（2クラス）、憲法、刑法、社会保障法などの各ゼミが他大学との合同討論会やディベート大会などを行っている。

例えば税法ゼミ（三木義一教授）では毎年11月に大阪府立大、青山学院大、静岡大の各税法ゼミとのディベート対抗戦を、国際法ゼミ（徳川信治教授、薬師寺公夫教授）では12月に龍谷大、関西大、大阪市大の各国際法ゼミとのディベート対抗戦を行っている。

民法ゼミ（鹿野菜穂子教授）では、慶應義塾大、京都産業大、京都学園大、京都大学、龍谷大学など7大学10ゼミによる討論会に参加している。この討論会では同一の問題について学生が立論の準備をすべて学生だけで行い、教員および参加学生全員による投票で順位を決めると同時に、全教員が同じ問題について公開討論会を行うという方式で討論会を行っている。

2. 2回生セミナーおよび3回生演習レポートの優秀論集の作成

2002年度実績で2回生12本、3回生で22本の論文を掲載している。

【長所】

日常の学習成果をまとめて広く社会に発信し、またそれらの内容について第三者と議論することで、学生は大きく成長している。

また、発表内容や論文・レポートをまとめる等の事前の作業についても、十分な教育効果が発揮されている。

特にこれらの作業では、担当教員やTA（補助院生）、学生相互などさまざまなレベルでの交流が発生し、そのような交流が学生を成長させている点も重要である。

【問題点】

ゼミナール単位で他大学や学外に出向く場合の予算的補助が十分でないため、学生の自己負担が発生している。

また、これらの取り組みは各担当教員の個人的なネットワークや企画によるものが多く、必ずしも大学（学部）として十分な実態把握や支援ができていない。

【改善の方法】

予算補助については一部ではあるが、補助を行っており、今後このような取り組みを行

うゼミナールの増加が予想されるため、さらなる予算化と援助（小集団補助費、法学会援助および父母教育後援会表彰制度などの活用）を行っていききたい。

このような予算補助を行うためにも、またこれらの取り組みを学部教学に位置づけさらに大きな成果としていくためにも、現在各ゼミ（担当者）単位で自主的に行っているこれらの取り組みを学部として十分な実態把握ができるように努める（演習要項への明文化の推奨、教授会での連絡など）

< 研究助成金の申請への取り組み >

【実態】

科学研究費補助金によるプロジェクト研究としては、「ボーダレス社会の到来と欧米型刑事司法の諸問題」（国際共同研究区分・1997年～2000年）、「現代韓国の法・政治構造の転換」（国際学術研究区分・1999年～2001年）、「グローバリゼーション時代における国際犯罪と人間の安全保障」（基盤研究S・2002年～2006年）、「現代韓国の安全保障と治安法制の実証的研究」（基盤研究A・2002年～2004年）、「グローバリゼーション時代の『人間の安全保障』構築に関する憲法学的研究」（基盤研究B・2002年～2004年）などがある。終了した前二者についてはその成果がすでに単行本として公刊されている。

【長所】

科学研究費補助金への申請は全学として取り組みを強化しているが、学部としても組織的に取り組んでいる。本学部・研究科における科学研究費補助金の申請は毎年安定しており採択状況、保有率とも一定水準を保っている。特に基盤研究Sが採択された実績を持っており、学部の研究会が定期的開催されるという日常の研究活動の成果といえる。

【問題点】

非申請者が固定層として存在している。また、法学部専任教員が中心になった大型の研究プロジェクトが同時に2つ以上並行して推進されるようになるにつれ、それらを人的・物的両面で支援できる体制を確立する課題が緊要になっている。今後、法学研究所（仮称）の立ち上げを含めて検討すべきであろう。

【改善の方法】

申請及び採択のための手続・内容の経験を全教員に徹底すること、個々の教員について、その申請が採択されたか否かに関わらず、研究プロジェクトへの参加を求めて、そのインテンシブを高めること、そのための情報ネットワークを整備すること。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開 >

【理念・目的】

平和と民主主義に資する研究、とくに法学部・研究科は広く国内外の人権と民主主義の擁護・確立に資する研究・教育活動を促進する。 急激に変容する研究課題と環境に対

応する研究プロジェクトの促進する。 大学・学界関係にとどまらず、社会的・国民的レベルで研究活動を展開し、とりわけ、国際的・地球的な視点と交流をもつ研究を促進する。

以上のための促進・支援の研究政策・体制の整備をはかる。

【実態】

法学部専任教員が中心となり推進しているプロジェクト研究には、 科学研究費によるものと 本学の研究助成費によるものがある。 としては、「ボーダレス社会の到来と欧米型刑事司法の諸問題」(国際共同研究区分・1997年～2000年)、「現代韓国の法・政治構造の転換」(国際学術研究区分・1999年～2001年)、「グローバリゼーション時代における国際犯罪と人間の安全保障」(基盤研究S・2002年～2006年)、「現代韓国の安全保障と治安法制の実証的研究」(基盤研究A・2002年～2004年)、「グローバリゼーション時代の『人間の安全保障』構築に関する憲法学的研究」(基盤研究B・2002年～2004年)などがある。終了した前二者についてはその成果がすでに単行本として公刊されている。 としては、人文科学研究所プロジェクトの「国際化社会における社会システムと人間の権利」(1998年～2000年)および「現代立憲秩序における集団・団体の比較憲法的研究」(2000年～2002年)などがある。前者の成果はすでに単行本として出版されている。いずれのプロジェクトにおいても研究会の開催をはじめとして精力的に活動している。

課題別共同研究会としては、人文科学研究所の金融法研究会、取引法研究会などに法学部専任教員が参加してきた。法学部の法政研究会、公法研究会、民事法研究会および政治学研究会は多くの院生の参加も得て活発に活動している。2001年度からは刑事法研究会も加わっている。

【長所】

「実態」に記載の諸プロジェクトは、「目標理念」の諸項目に沿った研究プログラムであって、とくに国際的・地球的視野を持って内容として評価できる。

【問題点と改善の方法】

法学部専任教員が中心になった大型の研究プロジェクトが同時に2つ以上並行して推進されるようになるにつれ、それらを人的・物的両面で支援できる体制を確立する課題が緊要になっている。また、研究者情報のデータベース作りのためには、情報入力を支援する事務体制が必要となっている。今後、法学研究所(仮称)の立ち上げを含め検討すべきであろう。

経済学部・経済学研究科

< 国内外の学会での活動状況 >

【理念・目的】

経済学の理論、政策、歴史等々の諸分野における学会活動は、国内だけでなく、世界においても相当数にのぼっている。経済学部および経済学研究科は、構成員がこうした国内外の学会活動に積極的に関わることを当然の責務と考えている。このなかで、世界中の多くの研究者が築き上げている研究成果に対し、少しでも新しいことを付け加えることが社会に貢献することになる。したがって、個人であれ集団であれ、それぞれが創りだした研究成果を学会等においてさまざまな形で公表し、国内外の学会活動にも積極的に参加し、学会活動を活性化することは当然の行為である。

【実態】

経済学部では、ほぼ4年に一度の割合で、学部『研究自己評価報告書』を作成している。2003年度末にもこの報告書を作成するべく、個々の教員からデータを収集し、学会活動についての実態把握につとめた。これによれば、経済学部、経済学研究科の構成メンバーは、国の内外の学会活動において、各種学会の幹事や理事、評議員などの役員として、また共通論題でのパネリスト、大会プログラム委員、個人研究発表者、コメンテーターなどとして、あるいは当該学会誌の編集委員、学会事務局担当など、さまざまな形で活発に活動している。さらに、本学で開催される各種の共同研究会、セミナーなどの組織化、発表、学外の研究者との交流などを含めると、活動の状況は活発である。

【長所】

個人の研究を活字の形で内外に発信するだけでなく、学会活動のなかで研究成果を積極的に社会化し、内外の研究者と交流し、相互批判を行うことにより、個人または集団での研究をより客観的なものとし、相互評価を可能にできる。

【問題点】

学会活動への参加には、大学として個人研究資料費あるいは個人研究旅費によって、ある程度の経済的な支援が行われているが、国内外の学会活動に参加したり、研究成果を報告したり論文を投稿したりする際に、学部および研究科独自の支援策はないのが現状である。

【改善の方法】

とりわけ国際学会への参加や発表への支援策について、改善の方策を検討する必要がある。学部および研究科として一定の研究振興のためのファンドを運用し、これにより国内外の学会活動への参加を支援していくことを検討中である。

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

国内外の経済学研究に新しい知見を付け加えることで社会に貢献するということが、本学部および研究科の研究論文および成果公表における理念であり目的である。したがって、研究活動の成果は、単に学内の学会誌や紀要に発表するだけでなく、主に英文もしくは日本語による査読付雑誌（ジャーナル）への掲載をめざして投稿することをはじめ、国際標準的な、あるいはまた国内においても高いレベルの成果を発表することを範としている。さらに、当該の分野、専攻において長年にわたり系統的、体系的な研究成果を積み重ね、成果を単著としてまとめて公刊することで社会的な評価をうることが必要である。このことを通して博士学位を取得することも含め、学部および大学院として積極的にこれを支援する必要がある。

【実態・長所】

まず、立命館大学経済学会という教員、学生、院生から構成される組織において、機関誌『立命館経済学』を年に6号刊行し、うち5号について学部および研究科所属の教員および院生が研究成果を活字の形で発表する機会を提供している。本機関誌は定期的に刊行しており、教員の自由な研究発表の場となっている。

学外の諸学会機関誌や雑誌への投稿や、依頼原稿の執筆も活発に行われている。たとえば、朝日新聞社刊『大学ランキング』は、2000年度～2002年度の3年間に経済学の主な国際学術誌に掲載された論文件数とページ数によるランキングを掲載している。これによれば、立命館大学経済学部は総合分野で6件、理論分野で5件であり、総合分野で全国9位、理論分野では全国5位、私学ではトップであり、国際的なレベルでも切磋琢磨していると評価できよう。また、40歳未満の若手研究者のこれらのランキングへの貢献が目立つ。

さらに、教員による単著や共編著の刊行も活発に行われている。英文によるワーキングペーパー作成への支援も行っている。

本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	9	93	4	5	16	24
1999	10	56	2	4	16	17
2000	3	62	6	12	11	16
2001	6	57	3	5	22	18
2002	4	64	1	3	20	17
計	32	332	16	29	85	92

【問題点】

国際的な学術誌への投稿、掲載には固有の困難と費用が伴う。これについて、現状では特別の支援策は存在しない。

また、単著の印刷刊行は出版事情から困難さを増しているが、現在のところ、博士論文公表への支援策以外には、研究成果をまとめて刊行することへの支援はない。

学内紀要『立命館経済学』については、現在レフェリー制を採用していないが、社会的な評価を得た雑誌にしていくためにはレフェリー制を採用を検討する必要がある。

【改善の方法】

2003年度の学位取得支援制度、学内提案公募型プロジェクト研究にもとづく研究専念教員制度の発足等、研究発表に対する学内の支援には一定の改善もみられるが、今後も、研究成果の公表を促進することのできる科学研究費の申請数増加や採択率の向上、受託研究等の学外資金の獲得、学部内研究振興基金の充実などをめざし、学部・研究科としての取り組みを強化する。また、学内の発刊物については編集体制と責任体制を明確にし、実務のサポートも含めて、機能をさらに高める。また、研究成果に関する日常的な情報収集の体制についても強化する。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

本学部における研究の基本理念は、「経済学理論の拡張・発展に貢献する研究を基本としつつ、実体経済の現状分析や歴史的構造の解明を含めた体系的な研究を進める」ことにある。これに加えて、1997年度教学改革によるヒューマン・エコノミーコースの開設や1998年度からのファイナンス・インスティテュート、環境デザイン・インスティテュート、サービスマネジメント・インスティテュートからなる文理総合インスティテュートの展開・BKC社系研究機構の開設に伴い、狭義の経済学の枠にとられない学際的研究の発展が新たな目標として提起された。

結果として、本学部では教学・研究の総合的発展の必要性がこれまで以上に強く認識されつつあり、従来の経済理論・政策・歴史分野における専門的研究の発展（専門学術雑誌への論文掲載等）のみならず、幅広い分野から実務経験者や官庁エコノミストの教員への採用を行い、現地調査・分析等、より実学的な研究の拡充をめざしている。

【実態】

経済学では、研究者の大学間移動が比較的盛んであり、この点は長期的教育研究政策を策定し実現していく上での問題点であるが、本学部では優れた業績や潜在能力を有する経済学者を教員として獲得する積極的な機会としてこれをとらえ、ある程度成功してきた。

国際経済の分野では東欧・アジアを中心とした積極的な現地での学術調査や、外国人研究者を招聘してのセミナー（経済学会セミナーシリーズ）が実施されている。BKC社系研究機構を通じては、若手研究者を中心とした研究会開催やファイナンス分野の教員と本学理工学部数理学科教員との共同研究など広い分野で活発な研究活動が展開されている。

ファイナンス分野では、立命館大学で開催する「確率過程論と数理ファイナンスの応用」という国際シンポジウムは今年度で4回目を迎える。また、国際経済論関係の教員の質と量が2004年度より一段と向上する見通しであり、今後、同分野での研究が一段と進展する

ことが期待できる。また、社会経済学分野の教員は2002年度から10数名で共同研究会を開催し、「社会経済学のコンフィギュレーション」に関するテーマで科学研究費（3年間）を獲得している。

【長所】

経済学会さらに社系研究機構が教員（院生を含む）による共同研究会開催に対して一定の支援を行っており、教員が自主的な研究会やセミナー（「ランチタイムセミナー」）を開催したり、海外から招聘した研究者の発表機会を随時設けたりしている。これらが科学研究費への申請や採択、あるいは学内公募型研究プロジェクトなどの共同研究の発展につながっている。

【問題点と改善の方法】

学部あるいは研究科、文理総合インスティテュートとして、まとまった課題による特別な研究活動を展開し、その成果を社会に公表するという取り組みは不十分である。共同研究は非組織的に行われている傾向があるので、学部および研究科として意識的に、院生をも巻き込んだ共同研究を組織している。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

経済学の理論，政策，歴史の各方面での研究は、個人や集団により、また世界中の多くの研究者により切磋琢磨しながら展開されている。そのなかで築き上げてきた研究成果を社会化し、これをもって研究助成を得て、研究プログラムをさらに前進させ、少しでも新しい成果を付け加えることで社会に貢献すること、これが本学部・研究科の研究助成を得るにあたっての理念である。

【実態】

1999-2003 年度に採択された経済学部および同研究科所属教員（20名の調査、経済学分野のみ）による外部資金の獲得状況によれば、科学研究費奨励研究A 3件、同B 1件、同基盤研究B 2件、同C 9件、同若手研究B 3件、同特別研究員奨励費 1件、同分類不明分（研究代表）3件、学術研究振興基金（私学振興共済事業団）1件、経済産業省受託研究 2件、日本経済研究奨励財団 1件、村田学術振興財団 1件、石井記念証券研究振興財団 1件、学術振興野村基金 1件、京都市研究助成金 3件、舞鶴市受託研究 1件、生命保険文化センター助成金 1件、土地総合研究所 1件、ユニバーサル財団 1件、であった。

また学内における研究助成においては、1999～2001 年度の3年間に限ってみた場合であるが、「出版助成」ゼロ、「国際研究集会助成」ゼロ、奨励研究・一般研究 10件、「国際学会等報告者支度金」4件、「学会開催補助」1件、学会誌等の原稿料補助 44件、等であった。

【長所】

科学研究費補助金だけでなく、各分野で多様な外部資金が活用されている。また、学内の研究助成が、究者の立場から見て実情に応じた柔軟な執行が可能であることもあり、おおいに活用されている。

【問題点、改善の方法】

比較的限られた教員がいくつもの研究助成を受けている傾向が見られる。したがって、学部・研究科内の共同研究をより活発にすることにより、さらに多くの教員が研究助成を獲得し、学部および大学院における共同研究の発展に貢献するように誘導する必要がある。助成の成果は報告書という形でしか求めないことにも問題があるので、その報告書を冊子の形でまとめ、活用することを検討する必要がある。また、研究助成の成果は内外の学術雑誌への投稿を義務付けるといったことの検討が必要である。

<研究助成金の申請への取り組み>

【理念・目的】

主として外部の競争的資金を獲得して個人および共同の研究をすすめることは、研究がたんに個人的な営みにとどまらず、社会性、公共性をもつことを実践的に示すことであり、またその成果を広く社会に還元するうえでも必要なことである。

【実態】

経済学分野では高額な費用を要する研究分野や課題は限られており、内外の研究費受け入れは件数、金額ともそれほど大きくない。それでも、文部科学省科学研究費補助金申請件数・受け入れ件数は1999～2002年度で増加傾向にある（2002年度は文部科学省科学研究費申請22件、採択8件；立命館学術助成申請11件、採択5件）。このうち、科学研究費補助金の申請において、主として経済学部・経済学研究科所属の教員が共同で申請し、採択されたものとして、「社会経済学のコンフィギュレーションに関する理論的研究」（研究代表者：角田修一、2003～2005年度）、「人口減少社会における経済社会発展戦略研究」（研究代表者：古川彰、2003～2005年度）がある。また、これらの外部資金獲得を目指すうえでは、本学部教員のみならず他学部・他大学の研究者との共同プロジェクトも多く見受けられ、学際的研究の発展に貢献している。

【問題点】

経済学分野では研究者の大学間移動が盛んであり、優秀な人材の獲得のためには研究環境のいっそうの改善を図る必要がある。本学部・研究科では学外資金獲得に関わる教員を中心として、なお事務体制が不十分であるという認識が強い。また、科学研究費補助金制度そのものについては、補助金の使いにくさ、研究成果について報告義務のみで国際的な貢献への検証が不十分、採択基準が不明で、採択状況だけで学部および大学院における研究活動の活発さの度合いを計るのは危険である。

【改善の方法】

教員間の研究交流を活発にし、互いの研究課題や研究計画について、情報を共有し、そえ
っらをふまえて学部や大学院としての特色ある共同研究プロジェクトの結成と運営に意識
的に取り組む。また、大規模な研究プロジェクトの運営や学外資金の獲得が、大学内外に
おける1つの評価基準となりつつある現状において、学部・社系機構・リエゾンオフィス
の三者が緊密に連携し、研究に実際に携わる教員の立場に立った支援体制を再構築する必
要がある。

経営学部・経営学研究科

< 国内外の学会での活動状況 >

【理念・目的】

本学部の創立以来の教学理念は「経済学を基礎とする経営学」であるが、1998年度にびわこ・くさつキャンパス(以下、BKCという。)に移転するにあたって「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」へと新展開させた。この新理念は、「情報化、国際化、地球環境との調和、社会発展への貢献など多様化する企業の行動様式を、広く科学的・実践的にとらえ、企業経営の進路を創造的に切り拓く、豊かな人間性を備えた人材の育成と、社会に発信する経営学の研究を行う」と謳っており、それは立命館経営学会や各教員の国内外の研究活動の今日的な目標理念でもある。

【実態】

経営学部経営学会は、学会主催の研究会や学術講演会・シンポジウムなどの活動、学会誌『立命館経営学』の定期的発行、学生の学術研究活動の推進、個々の学会員の研究活動の奨励などの活動を行っている。具体的には、2002年度においては、学会主催の共同研究会は、年間1ないし2回程度開催している。学術講演会は、主に経営学会学生委員会主催として毎年2回程度定期的で開催されている。学会誌『立命館経営学』は、毎年、1号から6号まで定期的に発行されている。

各教員の全国学会での活動状況は、学部教員のなかで多数が参加する学会としては、日本経営学会には30名前後が参加しており、理事、幹事等の役員を毎年、継続的に担っているほか、日本会計学会、労務管理学会、比較経営学会への参加も5～10名程度に達しており、当該学会に対して一定の役割を果たしている。

各教員がBKCにおいて開催した諸学会等の大会、部会、研究集会の動向を例示すれば(総合管理センター届け出ベース) 1999年度には、「日本独文学会」(開催時期11月、参加者概数80名)、「エコ容器包装協会」(開催時期11月、参加者概数150名)、「証券経済学会」(開催時期11月、参加者概数300名)の計3件、2000年度には「エコパッケージ研究会」(開催時期4月、参加者概数100名)、「エコラベル研究会」(開催時期5月、参加者概数100名、開催時期6月、参加者概数100名、開催時期12月、参加者概数200名)、「基礎経済科学研究所」(開催時期9月、参加者概数100名) 日本会計研究学会関西支部会(開催時期3月、参加者概数100名)の計6件、2001年度には「日本管理会計学会」(開催時期6月、参加者概数50名)、「労務理論学会」(開催時期6月、参加者概数100名)、「衣笠英米文学会」(開催時期10月、参加者概数30名)、「アジア経営学会」(開催時期10月、参加者概数100名)の計4件が開催されている。

また国際学会への参加や発表が増加しつつあり、とくに組織論、会計学、統計学などの分野で毎年、継続的に参加し、発表している。

【長所】

本学部・研究科が、教学理念を明確にしており、それが各教員の研究活動の方向性を示唆し、また研究交流を活発化させることにもなっている。とりわけ目標理念の具現化の中心に立命館経営学会が担っており、着実な活動が行われている。また多数の教員が参加する日本経営学会、日本会計学会などの学会が存在することが学部・大学院の教学にも反映されるという関係にもある。そして、1998年度のB K Cへの移転と教学の新たな展開は、社会や世界との交流の活発化を促し、学会活動にも反映されつつある。

【問題点】

今後には、社会や世界との交流をさらに活発化させ、学部・研究科としての国内外の学会活動支援のレベル・アップをはかることがいっそう必要である。

【改善の方法】

学部・研究科としても、研究活動をさらに活性化させるために、教学改革ともかかわって、学部・研究科としての研究政策を明確にしていこうとする動きもあり、東アジア研究、ビジネス・スクールもにらんだケース開発研究などの重点を定めて推進することを検討する。

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

経営学部の創立以来の教学理念は「経済学を基礎とする経営学」であるが、1998年度にB K Cに移転するにあたって「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」へと新展開させた。この新理念は、「情報化、国際化、地球環境との調和、社会発展への貢献など多様化する企業の行動様式を、広く科学的・実践的にとらえ、企業経営の進路を創造的に切り拓く、豊かな人間性を備えた人材の育成と、社会に発信する経営学の研究を行う」と謳っている。研究活動においても、「経済学を基礎とする経営学」をベースとしつつ、新たな教学理念を積極的に具現化していくことをめざしている。

【実態】

学部・研究科の各教員の研究成果の発表状況は、立命館経営学会が発行する『立命館経営学』をベースに学内の社会システム研究所を始め各研究所における成果発表、ならびに各教員が所属する国内外の学会等の研究組織に参加するなかで成果発表として行われている。特に近年では社会や企業との連携を背景とした研究活動、経営学振興会の活動や各種の産官学の連携活動を基礎として研究成果が生みだされていることが特徴的である。

本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	14	77	1	1	8	6
1999	15	59	3	3	9	11
2000	15	60	1	4	13	7
2001	15	50		7	10	5
2002	20	53	2		4	6
計	79	299	7	15	44	35

【長所】

研究成果の実態は、1998年度、1999年度、2000年度と本学部のB K Cへの移転・新展開の意気込みのなかで高揚した動きを反映しており、そのなかでもレフリー付論文への挑戦を強めたり、国際学会発表に取り組みを強めるなど質的な新展開にも強めてきた。また社会との交流を背景とした成果も目立ってきた。この背景には、とりわけ学部教学の刷新や文理インスティテュート新設あるいは大学院教学の新展開（経営学研究科プロフェッショナル・コースの開設）、産官学連携の取り組みの強化、社系研究機構のもとでの研究支援業務の刷新、社会システム研究所の新設、施設・建物などの条件の刷新や図書館サービス水準の飛躍的向上などと相伴っており、教学刷新に伴う研究活動の活性化、共同研究の進展、学外や社会との交流、国際交流などの活発化が挙げられる。

【問題点】

新たな教学改革・大学院展開が定着しつつあるなかで、教育業務の増大などによる教員の多忙化、新しい施設条件ならびに機能的な研究支援システムのもとで教員相互間での接触機会の減少などが指摘される状況もあり、これらを背景に、近年では、統計数字の上でやや問題が感じられなくもない。

【改善の方法】

教学面の改善とともに研究条件面の整備をはかることは引き続き重要な課題であるが、今後においては、さらに社会や世界に目を据えた、より広い視野からの研究活動の活性化・協同化への重点移動を強めながら、質、量ともの研究成果へと結びつけていくことが必要であり、特に科学研究費補助金の申請や採択率の向上を始め学外からの資金の導入をさらに強化することを軸としてレベル・アップに努める。

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【実態】

本学部・研究科においては、定期的に「経営学会誌」「学生論集」の発行を行い、教員や院生・学生の研究成果の公表を行っている。また、経営学会主催の研究会、講演会を開催して、教員・院生が発表を行っている。学生が主催するゼミナール大会では、各ゼミ・クラスの学修研究成果を発表し、他大学との発表・交流を行っている。

さらに、本学部・研究科は紀要『立命館経営学』を発行して研究成果の公表を進めているが、これに加えて、優秀な修士論文を中心に院生の研究成果を公表する院生論集を2003年度から刊行する予定である。

さらに、「立命館アカデミア@大阪」において各種セミナー・講座を実施し、本研究科の教育研究内容を広く外部に発信している。具体的には、2002年度・2003年度の両年に大同生命との共催によるセミナーを開催、2003年度には、サービスマネジメント講座の開講、関西経済連合会主催のインテリジェントアレー専門セミナーにおける会計管理科目を提供、富士総合研究所との共催によるベンチャーキャピタル養成講座の開催である。その他にも、本研究科プロフェッショナル・コース主催の短期セミナー（経営戦略セミナー、他）や人材開発をテーマとするシンポジウムの開催、経営学部校友会主催によるセミナーの開催などがあげられる。

【長所】

大学院に通学できる条件が整っていない社会人が、気軽に高度な経営学の専門知識を身につけることができ、自らの業務に活かすことができる。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

経営学部の創立以来の教学理念は「経済学を基礎とする経営学」であるが、1998年度にBKCに移転するにあたって「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」へと新展開させた。この新理念は、「情報化、国際化、地球環境との調和、社会発展への貢献など多様化する企業の行動様式を、広く科学的・実践的にとらえ、企業経営の進路を創造的に切り拓く、豊かな人間性を備えた人材の育成と、社会に発信する経営学の研究を行う」と謳っており、特に社会との交流の活性化を促すことはその重点的な目標のひとつである。

【実態】

1998年度のBKCへの移転と教学の新展開とあいまって、社会との交流を媒介する経営学振興会を創設し、「産官学交流を基調に経営学とビジネスの振興に寄与し、立命館大学における経営学研究及び教育活動の推進と産業界を始めとする社会の発展に貢献するため、各種の振興事業を行う」ことを目的とした活動を開始した。それは、経営学とビジネスの振興に関する事業、人材育成及び経営学教育の振興に関する事業、産官学協同の促進に関する事業、などを行ってきた。

具体的には、校友を始め有志の方々とともに、会員を募り、今日の企業経営の課題を明らかにしつつ経営学の振興をめざすもので、各種講座や学術講演会、あるいはベンチャー育成、起業家養成などの取り組みを継続的に行ってきた。

また、新設の社系研究機構と社会システム研究所においては、経営戦略研究センターを通じて産業界との連携やビジネス・スクールをにらみつつ研究面を支援するケース開発研究、ファイナンス・インスティテュート教学を支援しつつ展開させるファイナンス研究センター、知的所有権問題を視野に特許庁とも連携した研究活動、国際課税研究を産官学連

携によってすすめる学際プロジェクト、日中企業間協力を推進する研究プロジェクト、地域社会との連携をすすめるインフラ・マネジメント研究や非営利組織研究など多彩な展開をみた。

【長所】

経営学振興会は、経営学部と社会との継続的な交流のパイプを創造するもので「社会に発信する経営学の研究」をすすめることを学部の側からも姿勢を鮮明にすることを意味しており、理工学分野にならった社会科学分野ではユニークな活動である。この活動を背景に、斬新な研究テーマが提示されたり、教学上のアイデアが生まれるなどの面でも大きな刺激となってきた。また、新設の社系研究機構と社会システム研究所の活動は、経営学部・研究科の活動と深い関係をもっており、広く社会と世界を視野に置く共同研究活動を活性化させ、上記のような多彩な展開をみたことは高く評価される。

【問題点】

経営学振興会は大きな努力を傾注して活発な活動を行ってきた。しかし、その実践のなかから、会員を広く募って活動を広げるにはさらに多大な労力を集中することが必要であり、社会からの参加の方々も多忙なお仕事のなかで十分な力を割くことが容易ではないことなどが次第に明らかとなった。また若年層の参加を広げることがいっそう重要であることも明らかとなった。

【改善の方法】

これらの問題点への対処としては、2002年度の学部創立40周年の際に、学部校友会の創設に伴い、そのなかに経営学振興会事業を位置づけて発展的改組し、校友会としても独自の教育研究事業をもつユニークな展開を可能とすることができた。今後の活動強化にさらに努める必要がある。

< 研究助成金の申請への取り組み >

【理念・目的】

本学部の創立以来の教学理念は「経済学を基礎とする経営学」であるが、1998年度にBKICに移転するにあたって「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」へと新展開させた。この新理念は、「情報化、国際化、地球環境との調和、社会発展への貢献など多様化する企業の行動様式を、広く科学的・実践的にとらえ、企業経営の進路を創造的に切り拓く、豊かな人間性を備えた人材の育成と、社会に発信する経営学の研究を行う」と謳っており、学部・研究科の研究活動も、この指針にもとづいていっそうの活性化をめざしている。

【実態】

科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請件数では着実な増加をみているが、採択件数の点では、ほぼ例年並みの状況となっており、その結果、採択率が低下するという状況

になっている。

1998年度のB K Cへの移転と教学の新展開は、受託研究や奨学寄付金の受け入れにおいて顕著な結果を示している（基礎データ 表32参照）。日本学術振興会の各種助成については、2000年度に外国人招聘研究者（短期）の部門で申請が1件あった。

【長所】

科学研究費補助金申請数の増加、受託研究受入の増加、奨学寄付金受入の増加など、新たな教学展開とかかわって、研究交流や外部資金獲得に対する取り組みが強まり、とくに社会との交流分野に進展が見られることは高く評価できる。

【問題点】

科学研究費補助金の申請が大きく増加している反面、それが採択に結びつかない。あるいは助成財団等の採択が得られていないなど、問題点を深く検討することが必要である。考えられる理由としては、1998年度のB K Cへの移転・教学の新展開とともに、新たな教学分野への対応や充実あるいは社会との交流に大きく力が割かれた反面、科学研究費獲得や助成財団への応募などのための取り組みがやや弱まったのではないかと考えられる。あるいは、社会システム研究所プロジェクトの開始に伴って一定、研究資金獲得機会として学内に目が向きがちであったとも考えられる。

【改善の方法】

学部・研究科として共同研究を組織しやすいように、学部としてのゆるやかな研究政策の検討・具体化をすすめ、個々の教員の当座の研究活動だけでなく、それらの力を結集して取り組む雰囲気醸成することが考えられる。そのなかで世界をにらんだ学術的な研究課題の検討をいっそう強める。また、個別に科学研究費補助金の獲得に対する意識や準備を強めることができるよう教授会としての論議を強める。

産業社会学部・社会学研究科

<国内外の学会での活動>

【理念・目的】

本学部・本研究科がめざす「現代社会の総合的把握」が実現化するためには、一方の教員間の研究の共同化と、他方の研究の専門化、という2つの契機のバランスある発展が必要不可欠である。研究の共同化については、学部研究委員会の所轄する学部共同研究会や研究助成の充実がめざされ、後者の研究の専門化に関しては、各教員の国内外での学会活動の活発化が求められる。とりわけ後者に関して学会報告、論文発表などの研究活動のみならず、組織・人的資源面での学会貢献を行い、学会の研究動向とリンクした学内共同研究の方向付けが期待される。

【実態】

まず研究活動面について、本学部・研究科所属教員による国内外の研究会・学会報告及び論文発表、翻訳の総数は、2000年度188件、2001年度198件、2002年度220件となっている。さらに学会での組織・人的資源面での貢献に関しては、本学部・研究科が実施した本格的な自己評価調査（2001年3月発行）によると、全62名中19名が各学会の理事、評議員あるいは各種専門委員として活動している。

【長所】

本学部・研究科の利点は、人文＝社会科学の総合的研究教育組織として多様な学際性を備えた教育研究活動が展開される可能性と力量を有している点にある。さらに各教員は専門性と同時に他の学問領域に対する広い視野を確保することができ、本来的に個別学問領域に特化された専門学会において、これまでにない柔軟かつ活発な活動が期待されうる。また学会での積極的な活動により、そこでの研究動向をすばやく本学部・研究科の研究・教育に取り込むことが可能となる。とくに「都市再開発研究」、「メディア・リテラシー研究」の分野で国際的な広がりをみせ、実績を上げており、「環境」「福祉」の分野でも前進している。

【問題点】

学会での積極的活動とその成果の学部・研究科への還元という双方向的な関係性の構築が期待されるものの、学会活動は教員個人の努力に依存する点が多く、学部・研究科として積極的にそれを支援する体制はまだ課題が残されている。とくに学会に対する研究面、組織・人材面での貢献と学部・研究科内部における教育研究の両立は難しく、実際問題として学会での活動成果が学部・研究科全体の活性化に十分つながっていないのが現状である。研究・教育以外の日常的業務の合理化について、絶えず関心を払い軽減する努力が必要であり、また長期的には研究者のライフサイクルに合わせたきめ細かな施策が求められる。

【改善の方法】

多様な領域にまたがる教員の学会活動を一律に支援することは困難であるが、グローバル化の進展によって活動学会も国内から国外へと拡大する現状を鑑みて、国外学会からゲストスピーカーとして招聘された場合、あるいは国外の学会誌に外国語による査読付論文を投稿する場合などに限定して、またその成果を本学部・研究科の公表媒体である『産業社会論集』や学部共同研究会等で還元することを条件として、学部・研究科から各教員に対して一定の支援を行うことを検討する。

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

人文・社会科学における学際的研究領域の拡大によって、個別の研究内容のさらなる多様化が進んでいる。そのなかで各研究機関に求められていることは、確固とした各機関固有の特色やオリジナリティを確立し、それを広く内外に訴えていくことである。そのために本学部では、以下の2つの目標を掲げている。すなわち、学部内における研究成果の発表機会を設けることによって、その共有化を図ること、さらに 学部固有の特色に立脚した研究成果を社会的に広く情報発信していくこと、である。

【実態】

本学教員による研究成果の発表状況は、(1)年度ごとの『産業社会論集』第一号において一覧表の形式で公表している。また、(2)4年ごとに研究活動の詳細な現況について『立命館大学産業社会学部研究自己評価報告書』を作成し公表している。2002年度には、52人の教員が著書、論文、学会発表などを行った。さらに、本学部では学部独自の研究公表媒体として『産業社会論集』及び産社学会ミニコミ誌『Zapping』を有している。前者は産業社会学会誌として継続して年4回の刊行を見ている。内容は論文、研究ノート、書評、翻訳、資料紹介、調査報告、研究会記録等からなる。また2002年度より、35巻1号(1999年度)以降に発行された『産業社会論集』の電子化、インターネット上の公開が実現している。は、新任教員の研究紹介、学部共同研究会報告、海外研究先からの情報提供、学会参加情報などを掲載し、教員及び院生の情報交換の手段として2001年度4回、2002年度3回の発行を見ている。なお、本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである(研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ)。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	18	78	13	22	21	25
1999	23	98	7	18	31	19
2000	17	77	5	17	41	21
2001	18	103	10	17	44	15
2002	22	113	4	12	37	22
計	98	469	39	86	174	102

【長所】

本学部・研究科の研究活動の最大の特徴は、その多彩さにある。教員が関係している学会は社会科学系のほぼ全体に涉り、人文系の学会にも関係している。社会的に貢献できる分野も多様であり、また学生の多様な研究要求にも対応できる態勢となっている。

『産業社会論集』については、冊子形態のみならず、インターネット上での公開を開始した。これによって、これまでアクセスが困難であった教員・院生固有の研究活動を広く知らしめる上でより有効な情報発信手段となった。また『Zapping』は、論文や研究ノートへと結実する以前の各教員、院生の問題関心、学会研究動向の情報交換を行ううえで、研究科内部においてきわめて重要な役割を果たしつつある。とりわけ研究途上における情報交換を実現することによって、将来的な研究活動、成果の共同＝共有化に積極的に貢献するものである。

【問題点】

多彩な研究分野を機動的に活用し、学際的な研究を行う点ではまだ不十分である。多様な研究のもっている潜在的な力量を発揮し切れてはいない。

学部・研究科独自の発表媒体にも、原稿数の不足傾向が見られる。とくに『産業社会論集』については、博士論文提出の促進に伴い、院生による積極的な投稿が見られるようになったものの、教員による投稿は安定していない。学外学会誌・出版物への投稿機会が増えたことにもよるが、編集方針に一貫性を欠いていることも要因である。つまり、教員投稿論文についてのレフリー制度の適用の仕方に十分な合意ができていないとはいえず、時に無用の軋轢を起こしてきたことが、投稿をためらわせる重要な原因となっている。また電子化、インターネット公開に伴って上記実態で挙げた に代わる第三の情報発信、公表媒体の検討が必要となりつつある。

【改善の方法】

第一に、学際的な研究の展開については、学部における共同研究推進の契機として、学部教育組織（学部は4学系に区分されている）ごとのテキスト作成を促し、2004年度当初には2つの学系（情報メディア学系と人間文化学系）が発行されることとなった。次年度にはすべての学系でテキストが刊行されることとなる予定であり、これが研究分野の多様性を生かした新たな研究展開につながることを期待される。

第二に、『産業社会論集』の編集方針、とくにレフリー制度の手続きをより明確にし、投稿を活発にすることが重要である。この点で、2003年度に慎重な議論を行い、2004年度から適応することとした。

第三に、産業社会学会を通じて行っている各種研究助成（共同研究助成、院生への学会参加補助及院生共同研究会への補助）を論集における発表と連動させるために、助成選定基準に過年度の論集における発表状況を勘案することとする。

第四に、論集における投稿種別は現在、論文と研究ノートのみであるが、新たに教育実践やFD活動の成果を報告する項目を設ける。また教員相互における研究活動及びその成果の共同発表を促進するために、学科・学系を基礎とした「テーマ別特集」の開設を検討する。

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【実態と長所】

本学部においては、各ゼミナールに対して卒業研究レポートを論集として冊子化することを推奨しており、予算的補助を行っている（2002年度は全43ゼミ中、20ゼミに対して予算補助）。また、各ゼミナールから推薦された優秀論文については、論文誌『For/est』（産業社会学会学生委員会発行）に掲載される。

社会福祉士課程においては、実習教育の最後に、関連諸施設の方々もお招きし、実習報告会を開催してその成果を広く社会に発信している。また、『轍』という実習報告書を発刊し、冊子としても公開している。ボランティア・コーディネータ養成プログラムの活動成果は『ボランティア社会学研究紀要』として、また社会調査士プログラムの活動成果は「社会調査報告書」（2002年度は『超高齢社会とどう向き合うか ～林間田園都市・城山台の事例～』）として、その成果を冊子化し公開している。

これらの取り組みは、社会に対して、教育研究成果を広く公開するという点から有意義であるばかりでなく、学生たちの学ぶ意欲の涵養と学生の対社会的なネットワーク形成に役立っている。

また研究科では、不定期の企画であるが、条件に応じて研究プロジェクトに関連する国際シンポジウム等を適宜開催している。

教育研究活動やその成果等についての国内外への発信については、研究科のホームページを通じて行っている。また、研究科とは別であるが、学部の学会、また学会と関連する研究委員会において、『産業社会論集』を年4回刊行しており、活字の冊子とともに、ホームページからもアクセスできるようになっている。

【問題点】

研究プロジェクトに関連した国際シンポジウム等の開催といった措置を越えるものをもっていない。教育研究活動やその成果等についての国内外への発信において、現在の社会学研究科のホームページはまだ十分な機能を果たしていない状況にある。

【改善の方法】

一方、研究科のホームページの充実化を進めるなかで、海外への発信のための、ホームページの英文化について検討をはかる。

< 研究助成金の申請への取り組み >

【理念・目的】

社会の複雑化、ボーダレス化に伴って人文＝社会科学における研究領域のさらなる大規模化、拡大化が進み、外部研究助成金の積極的導入による研究資源の充実化が必要不可欠な状況となりつつある。とくに2002年度以降、「現代社会の総合的把握」をめざす本研究科では、各教員の多様な研究分野を総合しつつ、そのなかで研究活動の求心力を高めていくことを重要課題の1つと位置づけている。そのために科学研究費補助金、研究助成財団へ

の積極的申請を促す研究助成体制を設け、教員の研究テーマ、個別事情に配慮した研究政策を制度的に実現していくことをめざす。

【実態】

本学部・研究科における外部助成金の獲得数は飛躍的に増大している。(1)例えば最も代表的な文部科学省科学研究費補助金に関しては、2000年度に一時低迷したものの、1998年度6件から2002年度には12件へとほぼ倍増している。個別ケースでも、2,300万円に及ぶ大型科学研究費の獲得に成功している。(2)他方、学外との、あるいは学外者を含む共同研究であり、社会的要請と対応したプロジェクトを基盤として、本学部は2002年度21世紀COEプログラムに2件のプロジェクトを提出、他との調整を経て本研究会を研究拠点として、学長から文部科学省に推薦されることとなった。

【長所】

産業社会学科・人間福祉学科の2学科制のもとで教員数も著しく増加し、研究もさらに幅広い領域にまたがるものとなった。このような学部・研究科特性を生かした研究に応じた大型助成金を獲得することで、共同プロジェクトの継続的展開(「医療生協プロジェクト」は4期目1期2,400万、「福祉情報・地域連携プロジェクト」総額6,000万円超)を支える共同研究体制が形成されつつある。これらはいずれも学外者を含む共同研究であり、社会的要請と対応した大規模研究プロジェクト実行の潜在的力を蓄積しつつある。

日本生活協同組合医療部会との共同研究は、2002年度から第4期目を迎えている。予算規模は年間800万円、チェアプロフェッサー1名が派遣され、チェアプロフェッサーを中心に専任教員・院生が参加し共同研究が行われている。医療部会職員の大学院への特別推薦制度を導入している。2002年度には、この資金により、オーバードクターを、ポスト・ドクトラル・フェローとして採用した。これらのメンバーにより、一貫して「医療と社会」をテーマに研究が継続されてきた。第4期は、医療・福祉機関・地域連携による子育て支援に関する研究が行われている。また「若い世代に語り継ぐ社会保障運動」をテーマに、2002年度、2003年度、学内・学外者を対象として連続公開講座を開催した。

【問題点】

上述のように大規模研究プロジェクトの組織化を継続的に行っているものの、教員数の増大に伴う学部・研究科における内部の求心力低下という問題が依然として残されている。しかし「現代社会の総合的把握」という本学部・研究科の教育研究理念に照らしてみれば、研究内容の総合性と専門性による相乗効果の発現こそが重要であり、大規模研究プロジェクト以外の個別研究や萌芽的研究に対する積極的な支援体制を確立していく必要がある。

【改善の方法】

学外と連携した大規模研究プロジェクトを効果的に支援するためには、学部・研究科に属する各教員の専門性を生かした共同化を進め、さらに学部の団体や研究者との協力関係を構築するコーディネート力量の増大が必要である。そのために、教員の個別事情や研究内容を十分に踏まえた総合的な研究政策を確立する。さらに外部資金申請準備のための個別

的な研究支援も確立する必要があり、従来行ってきた各種共同研究助成の積極的活用を検討していく。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開 >

【理念・目的】

近年、研究活動の学際化、国際化が進展し、研究およびその成果の発信 = 共有化が求められている。その流れを踏まえ、本学部では人文 = 社会科学にまたがる多様な人材、研究資源に依拠した「現代社会の総合的把握」を研究政策の基本理念としている。さらに上記理念を実現すべく、研究活動の専門性と総合性との相乗的な高度化をめざして、(1) 教員の個人研究を対象とする「出版助成制度」と(2) 学内共同研究会組織を対象とした「共同研究助成」を設けている。

【実態】

(1) の「出版助成制度」はさらに学部研究助成成果公刊助成(10万円)、出版助成(60万円)、HP助成(2万円)の3つの項目からなり、2002年度実績ではHP助成2件、出版助成(全学枠利用)が1件あった。他方、(2)の「共同研究助成」はフィールドワークを対象とした調査研究(30万円・20万円)、文献購読を対象とした文献研究(10万円)、学科・学系(30万円)、学科・学系横断(30万円)の4項目からなる。このうち2002年度は、調査研究17件、文献研究2件、学科・学系横断6件の利用があった。

【長所】

(1) 「出版助成制度」は主に市場ベースに乗りにくい専門研究を対象とし、成果発信の可能性が担保される。(2) 「共同研究助成」により個人の専門性を連結させ、高度な総合性を追求することができる。上記(1)(2)の制度を有機的に結合させることにより、「現代社会の総合的把握」を実現することが期待できる。また(2)の配分について、萌芽的な状態にある研究、新任教員による申請が優先されることから、将来的に科学研究費をはじめとする外部研究資金の申請基盤を形成するものとなりうる。

【問題点】

(1) 「出版助成制度」利用状況は(2)と比較すると相対的に低迷、なかでも「成果刊行助成」「出版助成」の2項目は長引く不況による出版環境の悪化により伸び悩んでいる。(2) 共同研究助成の利用は活発であり、その成果は、学部共同研究会での発表、『産社論集』及び産社機関紙『Zapping』への投稿という形で公表されている、とは言え、とりわけ学外への発信 = 共同化という点ではまだまだ改善の必要性がある。

【改善の方法】

(1) 「出版助成制度」について、近年の出版助成では100万円前後が一般的である。出版環境の悪化を鑑みると、潜在的ニーズはあると考えられるため、現行60万円から100万円に増額した。(2) 「共同研究助成」について、『産社論集』及び『Zapping』への投稿をより発

展させることにより、(1)の助成による成果刊行につながるような利用方法を検討する。具体的には、共同研究の成果やテキストをはじめとする教育実践の刊行も含め、(1)の助成対象の幅を広く設定し、研究と教育の連関や両者の社会的情報発信をめざしていく。

国際関係学部・国際関係研究科

<国内外の学会での活動>

【理念・目的】

我々の研究を取り巻く状況（世界や社会）は、常に変化し流動的である。したがって、より高次の研究の実践や今日の問題の解明のためには、できるだけ多くの国内のみならず海外の研究者との相互学習や意見の交換が重要である。そのためにも、国際的な学会やセミナーへ積極的に参加し、成果を国際的に発表するとともに、海外の研究者・研究機関との国際的なネットワーク形成に努めることが求められる

【実態】

現在、教育の充実のために、半期における授業時間数の確保（15週）が最重点課題となっている。その結果、国内外での学会への参加は授業の履行と日程的、時間的に重なり合うことになり、必然的に授業優先することになる。また、授業期間中の学会参加は、補講で対応することになる。学会報告は合計293回（うち国際学会17回、国内学会276回）行われた。学際的な学部の性格から、発表された研究分野は人文、社会、自然科学の領域に広くまたがっている。また国際協力に関わる機関において共同研究に貢献する教員もいる。

【長所】

国際的な学会や研究会への報告・参加、ネットワーク形成、さらには共同研究などを通じて、国内のみならず国際社会に対しても研究貢献がなされてきた。

【問題点】

学会や研究会への参加については、とりわけ開講中に海外でそれが実施される場合、往復も含めた時間がある程度かかるため、授業担当をどのように調整するかが問題となる。また、経済的な負担の問題が大きいこともある。

<研究論文・研究成果の公表、発表状況>

【理念・目的】

経済を軸にした国際化の進展は、市民や企業の国境を越えた交流を活発にし、草の根レベルでの国際協力と地球的な連携が、世界各地で急速に広まりつつある。しかし一方で、グローバル化の展開は民族の対立や環境破壊、また文化の衝突などを加速させ、深刻にしている。立命館大学国際関係学部では、まさにこうした世界の動きに対応し、政治、経済、社会、文化、法律、歴史など多種多様な学問の成果を融合しながら、問題解決の方法を考え、提示していくことをめざしている。

【実態】

過去5年間（1998～2002年）に、専任教員の発表した研究成果は以下の表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録研究業績および2003年に行った調査による集約データ）。学際的な学部・研究科の性格から、発表された研究分野は人文、社会、自然科学の領域に広くまたがっている。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	7	58	3	2	5	11
1999	14	50	3	1	4	17
2000	13	48	1	1	10	27
2001	10	64	6	3	11	18
2002	17	43	8	2	13	29
計	61	263	21	9	43	102

【長所】

国際法・国際政治・国際経済・国際社会学などの国際社会を研究するディシプリンを中心に多様な領域において、またアジア、ヨーロッパ、南北アメリカ・アフリカにまたがる地域研究で、国際社会に貢献する多方面の成果を明らかにしてきた。

【問題点】

教員個人の研究領域が多方面におよぶため、学部を横断するような研究がまだ十分に展開できていない。

【改善の方法】

各人の研究と成果発表を今後ともさらに活発化させるとともに、国際関係学そのものがいまだ形成途上の学問であることからすれば、それぞれの個別専門領域を超えた共同研究と学問の創造に努めることが求められる。

<教育研究及びその成果の外部発信>

【理念・目的】

本学部では、研究教育とも広く国内外に発信をしていく姿勢をとっている。とくに、研究面では国際関係を重視する国際関係学部らしく、国外の諸大学や諸機関との合同セミナーや共同出版を重視し、教育面では就職も見据えて、国内企業・諸機関の人事部門との交流を重視し、また、特色ある教育をマスコミ等に公開していく方針を採っている。

【実態】

研究面では、3大学（アメリカン大学（アメリカ合衆国）、高麗大學（韓国）、立命館大学）による国際シンポジウムに例年参加しており、2003年度（2003年秋）は6大学（アメリカン大学（アメリカ合衆国）、モンテレー工科大学（メキシコ）、ブリティッシュ・コロ

ンビア大学（以下、UBCという。：カナダ）、高麗大學（韓国）、復旦大学（中国）と立命館大学）による国際シンポジウムを立命館大学にて開催する。また、本学部教員を中心とする学内研究プロジェクトであるグローバル・ガバナンス研究会は、UNCTAD（国連貿易開発会議）との協力関係のもと、共同セミナー、翻訳、共同研究等を進めている。

また、本学部教員が多く関与する国際地域研究所の各プロジェクトにおいても多くの国際セミナーを実施している。2002年には韓国政策研究大学院や中国社会科学院等との共同による北東アジアプロジェクトの国際セミナーを実施し、その成果を出版した（武者小路公秀監修、徐勝・松野周治・夏剛編『東北アジア時代への提言』平凡社、2003年）。同じく、国際地域研究所の研究プロジェクトで本学部教員の多くかかわるものの成果として関下稔・小林誠編『統合する社会 分離する社会』ナカニシヤ出版、2004年、関下稔・中川涼司編『ITの国際政治経済学』晃洋書房、2004年等の出版も行った。

さらに、導入期教育の核となる基礎演習のテキスト（関下稔・小林誠・山形英郎・南野泰義・森岡真史編『プロブレマティーク 国際関係』東信堂、1996年、関下稔・永田秀樹・中川涼司編『クリティーク国際関係学』東信堂、2001年）を本学部教員で作成し、これらは多くの他大学で教科書として採用されている。

教育面では、30社・機関程度の人事部の方を招いたオープン・ゼミナール大会を例年実施するとともに、グローバル・シミュレーション・ゲーミングなど特色ある教育についてはマスコミ取材なども受けて社会的な発信を行っている。

また、APSIDAメンバーの会合との日常的な情報交換、毎年定期会議への参加を通じて教育面での国際標準の実現に努めている。

【長所】

研究成果の外部発信については、研究面での国際シンポジウムの開催や、共同研究成果の公表、教育面での外部公開したオープン・ゼミナール大会や特色ある教育の社会発信など大きな成果を収めている。

【問題点】

さらなる前進を考えるならば、共同研究（国際共同研究、学内共同研究）の英語による、欧米主要出版社からの出版など国際的に注目される形での公表が求められる。また、教育実践についても国際発信を強化し、優秀な外国人留学生の獲得につなげていく必要がある。

【改善の方法】

6大学やUNCTAD等との共同関係をいっそう進め、共同研究のよりいっそうの高度化を図るとともに、英語による欧米主要出版社からの出版の取り組みを強める。

教育成果についてはホームページや海外向け外国人留学生向け出版物で英語、中国語等による紹介を進め、海外の優秀な外国人留学生の獲得につなげる。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

国際関係学という学問の特色に規定され、研究内容・研究活動には次のような特徴がみられる。学問そのものが形成途上にあるため、既存のディシプリンを守るのではなく、新たな分野の創造に積極的に挑戦していく姿勢が求められる。研究活動が必然的に国際的にならざるをえないため、海外の研究者・研究機関と積極的に提携し海外での研究活動を行う姿勢が求められる。従来のディシプリンからすれば学際的であり横断的であるため、大学院・研究科としても個々の教員としてもより多元的な能力 既存学問領域に通曉し、海外地域についての知識と実践を蓄積し、語学能力を備えていることなどを求められる。こうした特徴に対応し、個々の教員および教員集団として努力を重ねている。

【実態】

本研究科は、提携校のアメリカン大学・ボルドー政治学院をはじめ、海外からの客員教員を毎年、一定数招いており、授業の担当とともに、研究会の開催などにより成果の交流に努めている。また研究科の内部だけでなく研究科の外部でも教員は積極的に活動しており、とくに学内では国際地域研究所・国際言語文化研究所を始めとする全学的研究機関のプロジェクトで、グローバルイニシアチブなどの国際的テーマを中心に貢献してきた。またそうしたプロジェクトにおいては、院生を積極的に参加させる努力が続けられてきた。学部の学会誌についても、院生だけの応募論文や優秀修論を掲載する論集を刊行し、教育的にも修士論文の質の向上させるうえで役割を果たしている。

【長所】

国内外の学会・研究会において多様な研究貢献を行い、また国際的な学会や研究会への参加や客員教員として招聘した海外の研究者との研究交流を通じて、国際的な研究実施、ネットワーク形成に貢献した。

【問題点】

教員個人が多様な研究分野で貢献していることに比べると、国際関係学という教員全体をまとめる分野においては、教育面に比して研究面での成果はまだ十分とはいえない。

【改善の方法】

個々の教員がそれぞれの特色を生かした研究に引き続き取り組むとともに、全体として国際関係学を一段と発展させるような学部横断的研究プロジェクトを実現するなどの研究活動を意識的に追求することが求められる。教員の博士学位取得者の比率を高めるうえで博士学位取得候補者への授業配慮制度を十分に活用するなどの環境整備も必要であろう。

< 研究助成金の申請への取り組み >

【実態】

科学研究費補助金の申請状況については年度により変化はあるが、2000年度～2002年度で平均14件の申請であり、平均採択件数は5.3件、採択率は32%である。財団からの助成金については、1件から3件の間で年度により大分差がある（助成金が多い年は445万円、少ない年は40万円）。採択件数では本学の人文系・社会科学系学部の平均的なところである。

【問題点】

科学研究費補助金の採択率が年度によって20%から40%まで大きな開きがあるが、それは申請者の多い年には採択率が低く、少ない年は逆に大きくなるということである。このことは申請件数が増えたからといって単純に採択件数や採択率の増になるとはいえないことを示している。研究者によっては毎年申請しているが採択されない場合もある。

【改善の方法】

科学研究費補助金の申請にあたって、申請書類マニュアルが配布されるなど、一定のバックアップ体制ができているにもかかわらず、こうした結果が出るのは、各種学会が求める水準に申請書の水準が到達できていないことに問題がある可能性がある。科学研究費補助金申請書類にあたっての小手先の対応だけでなく、研究水準を抜本的に向上させるための措置が全学的にとられる必要がある。

政策科学部・政策科学研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

政策科学部の政策科学会を通じて、広く社会一般に政策科学の研究活動および研究成果を普及させる。

【実態】

本学部・研究科の研究活動は政策科学会を中心に展開されてきた。学会が編集発行する『政策科学』は1999年度から2002年度に11冊が刊行され、144本の研究論文が掲載された。

個人研究としては、1999年度より学部創立の理念に基づき、新しい社会科学の創出をめざして、政策科学部研究叢書の刊行を開始し、これまでに以下の3冊を有斐閣より出版した。宮本憲一著『都市政策の思想と現実』、田口富久治著『政治理論・政策科学・制度論』、柴田弘文著『公共部門経済分析：財政・環境・公共選択・貿易』。いずれも、学部創立期を担われた著名教授によるものであり学会の評価も高いものがある。専任教員による研究成果は著書42冊、論文執筆167本、学会報告69回にのぼっている。

また、2002年度より暫く中断していた学会の研究会を主として院生の研究発表の場として再開した。

さらに、研究科における社会的な課題に答え得る実践的な研究成果の発信については、本研究科の教員は、かなり積極的な活動を行っており、それらは政策科学の高等教育機関の人材輩出への社会的ニーズを創り出すことに役立っている。社会的な連携を深める具体的な研究活動は、リサーチプロジェクトの社会的な展開としての受託研究（リエゾンオフィス経由の受託研究一覧）などに見られる。また、本研究科での産官学連携の教育活動内容（政策起業プログラムやリサーチプロジェクトでの学外講師などの社会的連携関連資料）の推進なども、実践的な研究成果に資するものと言える。

一般に研究は公刊されることによって成果とされるが、ウェブサイトに表示されるように、さまざまな媒体による成果の公表もあわせて行うことは、教育および研究成果をより多くの人々に公開するという観点からも重要である。出版物を中心としつつ、デジタルデータとして成果公開を積極的に進めていく必要がある。従来型の印刷媒体による情報発信としては、紀要『政策科学』の刊行（年2回）、出版社との提携による研究叢書の刊行が主なものである。また、本学には、各種研究所が設置されており、それら研究所でも学術雑誌・研究叢書が刊行されている。デジタル発信の面では、『政策科学』に収められた論文は、すべてデジタル化され、オンライン化された索引をもとにキーワード検索が可能となっている。また、教育成果のデジタル発信としては、修士論文および課程博士論文の要旨が利用可能となっている。

なお、本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は次表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	7	38		1	19	5
1999	19	57	1		15	2
2000	5	30	3	1	22	7
2001	5	37		1	9	2
2002	6	14			4	
計	42	176	4	3	69	16

【長所】

政策科学学会が編集発行する『政策科学』に発表される論文が増加している。

【問題点】

論文以外の著書の刊行をさらに増加させ、研究成果を広く公表する。

【改善の方法】

学部創設10周年にあわせて、政策科学部研究叢書や初学者のための政策科学入門テキストなどを出版する予定である。

<教育研究及びその成果の外部発信>

【理念・目的】

政策科学の中心的課題は、現状を分析し、その中から解決策を探し出し、それを遂行していくことにあるが、その実践的な性格に照らしてみると、政策科学の研究成果は、発信され、第三者の評価に委ねられることが、研究のサイクルの不可欠な幹をなすことになる。

このプロセスに学生自身が早くから身を置くことができるように、本学部・研究科では学生の成果を口頭・文書で発表するさまざまな機会を提供している。

【実態】

本学部設立の当初から言語学習の成果を発表する場として「外国語作文コンテスト」を実施し、その優秀作品を作文集としてまとめている。これは他大学をはじめ各教育機関にも送付し、高い評価を得ている。また、研究入門フォーラムについても1995年度よりその成果を報告集にまとめ、学生全員に配布し、低学年の学生たちに研究手法のモデルを身近なところから提供する役割を果たしている。ゼミの発表会は、2000年度から全学に公開で「PS エクスポ」として行われている。この大会では、3回生・4回生全員が1次予選に参加し、その中から選抜された者が決勝大会を行い、その中の優秀報告者を学部として表彰している。また、これら以外に、父母教育後援会の表彰制度（1992年度に全学で制度設定されている）を活用し、学部生の教育成果の中から特に優れたものについて選定し、表彰している。

さらに、研究科における外部発信は、前述の<論文等研究成果の発表状況>にあるとおりの取り組みである。

【長所】

このようにさまざまな教育成果発表の機会を提供することは、学生にとって次のようなメリットがある。第一に、求められている具体的な目標が設定されることで、学生が具体的に問題を把握でき、学習意欲が高まる。第二に、外部に向けて発信するという意識が適度な緊張感と達成感を与え、学習の精緻化と促進に役立つ。第三に、評価選定というプロセスを経ることによって自らの学習を客観的に評価する視点をもつことができるようになる。第四に、表彰を受けた者にとっては、さらにいっそうの学習促進の刺激となる。選定されなかった者にとっては、自分自身の学習の弱点を示し、今後の学習の指針を与えることになる。

【問題点】

このように学部におけるさまざまな公表制度を維持推進していくには膨大なエネルギーを必要とする。特に、限られた教員、学部事務室の職員体制の中で、毎年これらのプロジェクトを運営する際の負担は決して小さくない。

また、研究成果の発信については、今後の情報発信の展開の力点はデジタル発信にシフトしていくと考えられる。現在は書かれたもののデジタル化が中心であるが、研究プロジェクトの中間生産物の発信を含め、情報ネットワーク環境の特性を十分に活かした新たな情報発信戦略を構築する必要がある。

【改善の方法】

上記の負担を軽減するために、それぞれのプロジェクトに対する学生のコミットメントをどのように引き上げていくかが今後の課題となる。「P S エクスポ」では2003年度から、決勝大会については学生による自主的な運営に移行した。このように学生の各プロジェクトの各段階における関与を引き上げる取り組みが検討されていくことになる。同時に、T Aや助手の各プロジェクトへの協力や、院生の動員なども今後の検討課題となってこよう。

また、研究成果の発信にかかわっては、すでに、研究科内に自主ドメインが構築されており、比較的柔軟な情報発信環境が整備されている。学部・研究科横断的な審議機関である「情報運営委員会」において、情報発信の実験的な環境の構築と実験的発信を積み重ねる。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

学部創設10周年を迎えて、政策科学のあらたなステージを構築する。

【実態】

政策科学研究は、個別諸科学の交流と協働を目的意識的に追求する社会志向の研究領域であり、交流と協働の媒体である現実の政策課題を主要な研究テーマとしている。したがって研究スタイルでは、単に学際的であるというだけではなく、研究プロセスを現実が生

む学際的な応答を通して工夫して練り上げていく必要がある。このような研究スタイルを具体化した研究教育システムが、リサーチプロジェクトである。

リサーチプロジェクトは、多様な専門分野の複数の教員と院生で構成され、リサーチプロジェクトには、「研究職コース」および「高度専門職コース」の両コースの院生が所属する。院生は、担当教員の指導のもとに、自己の研究課題にふさわしいリサーチプロジェクトに所属し、修士論文やリサーチペーパーなど、自己の研究課題の成果をとりまとめる作業を行ううえで、多様な共同研究活動に参加する。

【長所】

学際的な研究科の研究内容を反映して、現在9つの政策科学研究を基礎にしながらも多様なリサーチプロジェクトが進行している。リサーチプロジェクトとしては、事業創造とメディアプロデュース、国際開発と地域開発の「生活の質」戦略、パートナーシップ型まちづくりのシステム構築、政策過程と分権社会、地球環境・資源・エネルギーの経営戦略、公私関係研究、資源循環と持続可能な環境戦略、国際市民社会と紛争解決メカニズム、グローバル化時代における日本の構造改革がある。

【問題点】

本学部における研究水準は、創立時の高い理念に基づいて旺盛に進められてきたが、この数年、学部創設時の著名教授が相次いで退職され、研究活動面での世代交代にさしかかっている。加えて、研究者の流動化が顕著となり、研究体制の再構築が課題となっている。

【改善の方法】

他大学において今後予想される政策科学系学部や大学院の新設など外的条件の大きな変化にも対応できるように学部の中堅 若手の研究者を中心に、学部の理念に基づいた魅力的な研究テーマでの共同研究を組織し実績をあげていくことが緊要の課題となっている。

< 研究助成金の申請への取り組み >

【実態】

本学部は社会科学をベースとした政策科学研究であるため大型の科学研究費補助金の採択は少ないが、基盤研究B・C（2003年度2002年度6件8,400千円）を中心に国の公的資金を獲得する一方、受託研究は2002年度10件19,476千円など政策策定に関する競争的外部資金による研究が相対的に高い水準を維持している。また2件の21世紀COEプログラムに所属教員が参加している。学際的な政策科学部の教員が安定した水準の研究のための外部資金を獲得しており、政策科学の認知度も高まりつつある。

文学部・文学研究科

<国内外の学会での活動>

【実態】

立命館大学を会場として、毎年度、全国レベルのいくつかの学会が開催されている。例えば、1994年度以降では、日本哲学会、日本古文書学会、日本史研究会、ドイツ現代史学会、関西言語学会、説話・伝承学会、日本近代文学会関西支部大会、日本思想史学会、日本中国学会、日本アメリカ文学会関西支部大会、日本文学協会研究発表大会、和歌文学会関西例会、シェイクスピア学会、機能言語学会、上代文学会などが開催された。今後も全国規模の学会や地域学会が本学を会場に開催される予定であり、学内外の研究者相互の活動と交流の場がいっそう拡大するものと期待される。

また、学術的貢献度の証ともいえるが、文学部教員について、2001年度1件、2002年度2件の学術賞の受賞実績がある（すべて国内）。その他、研究発表実績については、次項目<研究論文・研究成果の公表、発表状況>および「基礎データ（専任教員の研究業績）」を参照されたい。

<研究論文・研究成果の公表、発表状況>

【理念・目的】

本学部・研究科では、学問研究の発展・深化と普及を目的として、教員・院生・学生によって構成される人文学会を組織している。1952年1月に、学会は立命館大学「人文学会」として正式に発足した。本学会の活動は、1934（昭9）年の紀要『立命館文學』の創刊に始まっている。1969年には、新たに学生部会が発足し、さらに充実した学会に発展した。人文学会の主要な活動は、『立命館文學』の刊行と教員・学生の研究・学修の助成におかれている。『立命館文學』に掲載された研究論文は、専任教員の論文をはじめ、学部学生の卒業論文や院生の修士論文の出色のもの、および院生の行った書評や学界動向の紹介、さらには卒業生や非常勤講師の研究論文も数多く掲載されている。発表された研究論文の内容は、わが国の各分野の学界において高い評価をうけているものが多く、『立命館文學』の学会誌としての水準の高さを示している。この紀要『立命館文學』は2003年3月時点で第579号の発刊に及んでいる。また、専攻においても個別に、立命館大学哲学会、立命館大学日本文学会、中國藝文研究會、立命館大学英米文学会、立命館史学会、立命館東洋史学会、立命館地理学会を組織して、それぞれ固有の学会誌を発行しており、教員の研究成果を公表する機会を広げている。

【実態】

『立命館文學』に掲載されている研究論文や、修士論文・卒業論文・博士論文（概要紹介）・書評・学界動向などは、教員の講義・演習に生かされ、また学生のグループ研究・個人研究の参考に供されている。また、人文学会は院生・学部学生の自主的研究の助成をも

目的としており、そのための事業として、学生部会による研究誌の発行、あるいは公開講演会の開催なども行っている。院生・学部学生は人文学会委員を選出し、それを通じて学会運営に参加することとなっている。

各専攻による学会活動の一例をあげれば、英米文学専攻の教員と在学学生および卒業生によって組織されている立命館大学英米文学会では、年に一度大会を開いて講演と研究発表の場を設けている。また、各専攻の学会誌には研究者の論文と並んで院生の論文が掲載され、院生の業績作りに貢献している。院生たちは、学会活動を通して教員や卒業生との親睦と連絡を深め、研究活動の充実に役立っている。

学会誌の発行等の活動については、『立命館文學』は1998年度から2002年度の間に25冊発行され、学部・研究科全体の研究活動の場として機能している。また、各専攻の教員・院生・学部生・卒業生が会員となって組織されている固有の諸学会も、各年度ごとにそれぞれに例会・大会を開催しているほか、1998年度から2002年度の5年間に『立命館哲学』（哲学専攻）5冊、『論究日本文学』（日本文学専攻）10冊、『學林』（中国文学専攻）9冊、『立命館英米文学』（英米文学専攻）5冊、『立命館史学』（日本史学専攻・東洋史学専攻・西洋史学専攻）5冊、『立命館地理学』（地理学専攻）5冊、の学会誌を発行し、独自の研究活動を展開している。

なお、本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	25	141	6	16	45	67
1999	32	120	7	10	51	52
2000	29	128	7	22	63	49
2001	37	141	11	11	63	26
2002	36	110	5	14	51	32
計	159	640	36	73	273	226

【長所】

『立命館文學』のみならず、専攻の固有の学会誌も発行されていることから、学内における論文発表の機会が整備・充実している。

【問題点】

上記の学会誌、その他の専門学術雑誌などに執筆された専任教員の論文・著書（単著・共著・編著）数については、年度によって増減しているように見受けられる。今後教員数の増加に見合ったより旺盛な執筆活動が望まれる。

また、心理学専攻・教育人間学専攻・人文総合科学インスティテュートについては、独自の学会組織がないため、研究交流の場や研究成果発表の場のあり方について検討が必要である。

【改善の方法】

現行の学外研究員制度や学位取得支援制度を、学部として政策的に活用し、個々の教員の条件にあわせて論文執筆の環境を整える。

<教育研究及びその成果の外部発信の状況>

【理念・目標】

学術交流協定の締結等により海外との交流を促進し、本研究科の研究成果を海外に発信する。

【実態】

立命館人文学会では、学会誌『立命館文學』を毎年2回発行するほか、講演会を実施するなどして、成果を発信している。とりわけ、各専攻・専修でも、院生には研究指導を通じて学会誌への論文投稿などの論文発表、学会報告などを推奨している。これは博士学位請求論文の提出の際に、論文発表数とくに審査付きの論文執筆が条件となるためであり、院生を研究者として養成する研究指導上で重要な位置づけを持っている。このような取り組みを積み重ね、各方面の学会参加や、研究雑誌への投稿による研究の発信につとめている。

なお、学会に関する、院生・学部学生の取り組みの概要は、前述の<論文等研究成果の発表状況>にあるとおりである。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

文学研究科は発足以来、文学部教学で修得した諸領域の知識・方法論をさらに専門的に深めると同時に、人文科学の総合的研究の場として、新たな学問的可能性を拓くための高度な能力を獲得することを目標としている。

1. 哲学専攻

2,600年以上にわたる各時代の最高の知性による思索の重層的な積み重ねの中から人間としての問いを探究する。

2. 日本文学・東洋思想・英米文学専攻

文学・語学の研究を通して現代的課題に応えつつ、人間の在り方を追究する。

3. 史学専攻：

政治・経済・社会・文化・思想などの諸分野の歴史的展開を明らかにしながら、未来の在り方を追究する。

4. 心理学専攻

心の動きを含めた人間行動を科学的に解明する。

5. 地理学専攻

地表上のさまざまな現象や存在を空間的な観点から追究する。

6. 人文総合科学インスティテュート

各専攻の研究課題を横断的に探究する。

【実態】

上記のような目標に沿った、各専攻の研究領域および横断的な研究領域の活動をベースに、21世紀COEプログラムの獲得およびそのプログラムの具体化に向けてアート・リサーチセンターと提携しながら、他大学にほとんど類をみない「京都学」の立ち上げ、歴史資料のビジュアル化の準備に積極的に取り組んだ。21世紀COEプログラムに採択された「京都アート・エンタテインメント創成研究」(2002年度)および「文化遺産を核とした歴史都市の防災研究」(2003年度)においては、日本文学・日本史学・地理学等から、複数の教員が研究活動に参画している。

【長所】

各専攻の研究領域における専門性および研究水準の高さを背景に、複数の専攻が共同して学際的な研究テーマに取り組むことができる。

【問題点】

上記のアート・リサーチセンターや21世紀COEプログラムにおける研究活動に参画していない専攻の教員は、個々の専門領域の研究を深く追究するスタイルに偏りがちである。

【改善の方法】

1. 2005年度21世紀COEプログラム申請にむけては、心理学専攻、人文総合科学インスティテュートが準備を開始しており、これについても、他専攻の教員と共同して開発を行う必要がある。
2. 文学部において、複専門的なテーマ・リサーチ型ゼミナールの充実や専攻横断型のイノベーションプログラムの開発など、教学改革の方向性を実質化するためにも、学部内での学際的な研究活動を推し進めることが必要である。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開 >

【理念・目的】

世界に通用するトップ水準の研究、際立ったオリジナリティを有する研究、社会的諸問題の解決に特化した研究を重点的に推進し、日本はもとよりアジアをはじめとした諸外国の研究機関、研究者、国際機関、政府機関、企業などとの多角的なネットワークを形成し、その中で研究上独自の役割を果たすとともに、公的・社会的研究資金のいっそうの民主的導入を図り、学術研究活動の発展を継続的に担うことをめざしている。

【実態】

学外との学術交流については個々の教員のネットワークを活用したものが中心であるが、衣笠総合研究機構との協力の下に、文学部の専任教員が代表者となって舞鶴市・井手町・

(株)公文公教育研究所などからの受託研究も行っている。その他にも研究分担者、研究協力者として参加している共同研究が多数ある。

【長所】

研究分野が多岐にわたり、学外研究機関、自治体等との連携の可能性に広がりがある。また、人文学の研究テーマは、人間にとって普遍的な課題を追究することにつながるものであるため、社会背景に影響されることなく、恒常的なニーズが存在することが強みである。

【問題点】

学問上の性格から、時事問題を解決するような実学でないものが多く、企業等からの大型の受託研究が期待できない。

【改善の方法】

文化財団や地方自治体、各種法人などと連携して、地域文化・伝統の維持・発展に寄与できることを社会的にアピールし、小額であっても、学外からの研究資金を確保するよう政策化する。

理工学部・理工学研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

本学部は6学系、10学科からなり、理工学の幅広い分野を網羅している。さらに、BKCでは「文理融合型」キャンパスをめざし、理工学と、経済学・経営学との幅広い融合分野の形成をめざしている。学問的なレベルを高めることはもとより、産業界との連携による実学の推進、国家規模のプロジェクトへの参加、連携を深めた多様な研究の展開を図っている。

【実態】

研究成果は査読付き論文、著書、国内外の学会発表の数が重要な指標となっている。また、フィールドワーク、あるいは、地域と密接した社会活動が重視される研究など、理工学研究の広い分野に対応して、多様な発表形態がある。さらに、地方や国の行政への関与しながら研究結果を実践しており、それらも重要な発表となっている。

本学部・研究科専任教員による論文・著書等による情報発信の状況は下表のとおりである（研究者学術情報データベースの登録業績および2003年の調査による集約データ）。

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	学会発表	その他の文筆活動
1998	34	550	2	8	505	13
1999	20	472	1	6	536	23
2000	32	477	5	7	562	17
2001	30	527	2	8	571	16
2002	31	453	1	13	424	15
計	147	2479	11	42	2604	84

【長所】

研究成果の公表手段として最も重要である査読付き論文数（学科単位、教員一人あたり）は、1.4～3.2(1999年度)、1.2～3.9(2000年度)、1.0～4.3(2001年度)であり、学科間の差が比較的大きい（詳しくは、「立命館大学理工学部研究自己評価報告書 2002年3月」参照）。これは本学部が10学科からなり、多様な学問分野、研究分野を網羅しているためである。

この多様性は、「理念」で述べたように純粋な学問研究から実用をリードする研究までの幅広い総合力を発揮していることの現れであり、積極的に評価できる。

【問題点】

本学部の研究体制は教員1名が各自の研究室を主宰する、いわゆる個人店方式である。

一方、私学の宿命として、多様な学生を数多く受け入れているだけでなく、大学行政にもかなりの労力を割かれている。そのため、論文の執筆、学会活動、地域との連携など、

あらゆる点で各自のポテンシャルを発揮することが一定制限されている。

【改善の方法】

本学部では、教授定員1名を若手の任期制講師2名に振り替えて運用することによりマンパワー不足の改善を図っており、成果を挙げつつある。今後は、学内的には、この制度を長期にわたって運用できる体制を整備する必要があるだけでなく、流動性の高い若手人材活用システムを国レベルでも充実させることが肝要である。

研究成果の公表ではインパクトファクターの大きな英語論文誌に投稿することをめざすことも重要である。

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【理念・目的】

大学教育は社会に対して開かれたものでなければならない。学部内で実施される発表会、研究集会などの各種行事については、公開を原則として社会に発信していく。

【実態】

本学部は海外の多くの有力大学といろいろな提携関係を結び、語学教育だけでなく、専門教育を含んだ短期・長期の留学プログラムによる国際交流などを行っている。また、外国人研究者の本キャンパス短期滞在における研究討論、国際会議、研究集会への参加なども行われている。

電子情報通信学会等の学会では、卒業研究を対象とした学部学生の発表会を実施しているが、例年多数の発表が関連学科からあり、優秀者として表彰される学生も多い。院生の中間報告会、修士論文公聴会は公開されており、関連企業および他大学からの研究者・学生・教員も参加して実施されている。

研究の関連では、理工学研究所による学術講演会、シンポジウム、プロジェクト研究グループによる講演会、共同研究グループによる講演会が公開で実施されており、国内外の研究者を招聘して研究交流を行っている。これらには関連分野に興味のある学生が多数参加している。

理工系分野の大部分では英語で論文執筆することや国際会議において英語で発表や討論することが必要不可欠となってきた。院生に豊かな国際性を身につけさせるため、海外留学、国際会議での研究発表、海外研究機関等での実習を奨励している。その結果、多くの博士課程前期課程・後期課程院生が国内外の学会で研究発表を行っている。共通科目の学外研究発表演習 ~ の単位認定を申請した件数だけでも、2000年度は20件、2001年度は88件、2003年度は99件である。

国際会議での研究発表では、優れたポスター発表に対して贈られるポスター賞を受賞している例もある。また、審査制度のある国内外の学術雑誌にも研究成果を論文として発表している。

【長所】

本学部では、研究室の報告会、研究会から学科および学部レベルで実施される講演会まで、多数の研究会、報告会が公開で実施されている。

また、本研究科では、第3章で述べたとおり、海外留学、国際会議での研究発表、海外研究機関等での実習を奨励し、それらの成果を開講科目で単位認定できるシステムを有している。また、このことにより院生が自らのアクティビティを対外的に示せることになる。

【問題点】

公開の研究会、報告会であっても、必ずしも関係者以外の幅広い参加があるとは限らない。

【改善の方法】

広報が十分でない場合もあり、今以上にメールおよび Web を活用した広報に努める。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目標】

科学技術立国を旨とするわが国の未来の展望に必須な独創性、構想力が豊かで、かつ、アイデアを実現できる人材の養成をめざす。赤外からX線までの連続したエネルギーの光高強度の放射光が利用可能なSRセンター、ミクロンメートルからナノメートルの極微小な精密加工を実現できるマイクロマシンセンターなど、他に類を見ない特徴ある研究センター群を整備して、大学院での先端的、革新的な研究教育を推進する。

【実態】

2002年度21世紀COEプログラムに本学から6件申請し、そのうち5件については理工学部教員が中心的な役割を担い、他の1件についても理工学部教員が関与するものであった。このうち3件が採択されたが、これは私立大学で第3位、国公私立大学あわせて第11位という快挙である。この3件いずれにも理工学部教員が中心的な役割を果たしており、これまでの研究成果、外部資金獲得実績などが大きく評価されたものと考えられる。

なお、審査意見の留意事項として若手研究者の育成ほかが指摘されている点がある。2003年度21世紀COEプログラムには本学から7件申請し、このうち6件に理工学部教員が多く寄与している。

【長所】

私学の利点の1つは画一化されていない多様な人材が集まってきていることである。院生の中に潜む能力を引き出し、自信を持って一人歩きさせる研究教育システムの構築が進みつつある。21世紀COEプログラム、ナノテク技術総合支援事業の推進拠点(2002年度～2006年度)の1つに採択されるなどは、成果の1つの現れである。

【問題点】

2002年度21世紀COEプログラムに採択された3件については、留意事項に十分配慮しつつ成果を出すことが重要である。すなわち、後期課程への入学者の増加と優秀な若手研究者の育成が大きな課題である。また、その結果として生じる若手研究者、高度職業人の就職問題が解決されなければならない。国家の方針と、現実の経済情勢とのアンバランスが大きな問題となっている。

【改善の方法】

独創的、先端的な研究開発能力、あるいは、高度な技術力、職業能力を発揮できる人材の育成には、学部から後期課程に至る連続的な教育ビジョンを明確に打ち出す必要がある。ポストドクターレベルだけでなく、助教授、教授まで含めた大学間、および、大学-企業間の双方向の流動性を確保する必要がある。そのはじめのステップとして、任期制の若手講師、任期制の助教授、教授の任用が可能になるなどの制度改革が実行されつつある。今後、全国的な流動性の早急な実現が急務である。

< 研究助成金の申請への取り組み >

科学研究費補助金は大学としてもっともスタンダードな外部資金であり、その採択は大学のアクティビティを図る重要な指標の1つとなっており、科学研究費補助金の獲得はきわめて重要な課題に位置づけられている。一方、理工学研究の特色のひとつとして、産学官の密接な連携による多様な研究が盛んであり、各種財団からの支援、民間企業との連携による資金獲得も精力的に進めている。

【実態】

理工学研究の大きな特徴として産と学の密接な連携体制が充実しており、外部資金のソースが多様化している。一方、萌芽的な研究分野、基礎研究を主とする理系分野などでは、科学研究費補助金はきわめて重要なソースとなっている。

【長所】

科学研究費補助金の採択額(単位:千円、以下同)は、2000年度から2002年度実績で113,500、134,100、173,500であり、年々増加している。受託研究費は、2000年度から2002年度の順に、389,376、447,018、326,625、と安定して獲得されている。

【問題点】

科学研究費補助金の申請額および申請数は増加してきているが、基盤S・Aなどの大型科学研究費補助金は少ない。また、申請数の少ない学科が見受けられる。

【改善の方法】

科学研究費補助金は大学としては最も重要なソースであり、その獲得を最重要課題とし、その申請、獲得を促す支援システムを構築する。その一環として、理工学部に独自の財源

を設け、基盤B・C採択課題など、大型科学研究費補助金獲得につながるテーマを重点支援できる仕組みを設けることを進めている。民間との連携による資金獲得は、社会の経済情勢により大きな影響を受けるため、多様なソースを開拓し、安定的な研究資金が獲得できる体制を作るとともに、研究の質は高くてもさまざまな要因により資金獲得が困難な分野を支援できる学内的な体制を整備する必要がある。

文理総合インスティテュート

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【理念・目的】

ファイナンス・インスティテュートでは研究教育面での対外交流を重視し、研究面では主としてファイナンス研究センターに依拠し、教育面でも産学連携に取り組んだり学生の対外活動を推奨したりしている。そして、そのような活動を通して、文理総合の教育研究の推進をはかろうとしている。

環境・デザイン・インスティテュートもファイナンス・インスティテュートと同様に教育研究面で、産学連携、対外交流の成果を生かす努力をしている。

サービス・マネジメント・インスティテュートでも、学生のインターンシップ提携先の開拓を契機に、スポーツ・サービス、観光・旅行ビジネス、医療・福祉サービスなどのフィールド関係者と交流を図り、教育研究上の内容の発信・受信に努めている。

【実態】

研究面では経済学部・経営学部・理工学部教員の協同による1997年度～1999年度文部省（当時）科学研究助成金を呼び水にして、その後1999年度～2003年度学術フロンティア事業などへと引き継がれる資金を基礎に研究教育システムの開発を続け、研究面ではファイナンス研究センターでの「ランチタイムミーティング」での学内外の研究者による研究報告、これらを基礎としたリサーチ・ペーパーの発表、国際シンポジウムでの国内外研究者の交流、など研究成果の発信をも続けてきており、これはまた、教育の内容の充実に寄与している。また、日興フィナンシャル・インテリジェンスからの受託研究が、来年度の特殊講義に結びついていくなど、研究面での交流が教育面での成果にも反映されている。

その他の学外、とりわけ実業界との交流の成果として、実業界（いちよし経済研究所、国際通貨研究所など）からの客員教授による特殊講義の開講として結実したり、日経ウィック情報との交流を通じて、「基礎演習」でのINAPSを利用した金融シミュレーション教育に結びつき、これの外部周知の成果をも上げている。

学生の対外活動も推奨しており、たとえば一部ゼミナール学生の「証券ゼミナール大会」への参加により、全国の大学の学生諸君との交流のなかで日頃の成果を報告し、これが表彰されているところである。

環境・デザイン・インスティテュートでは、経済学部・経営学部の教員はB K C社系研究機構、理工学部の教員は総合理工学研究機構を中心に産官学連携活動を推進している。その中で得られた成果が、教育研究面に転化され、対外的に成果が発信されてきている。対外的な交流活動の1つであるインターンシップでは、環境系、デザイン系の受入先を確保し、それらの成果が研究会などで発信されている。例えば京都府と宮津市が共同で運営している「地球デザインスクール」でのインターンシップで、地域住民との交流を通して活動が発信されている。

サービス・マネジメント・インスティテュートでは、スポーツ・サービス系（NFLジ

ヤパン、京都パープルサンガ、草津市等）およびヒューマン・サービス系（USJ・志摩スペイン村等のテーマパーク、滋賀・京都・大阪のホテル5社、びわこホール等のイベント企画・開催ビジネス主体など）において、教員が提携先に出かけていくだけでなく先方からも多くの機会に講義科目等でのゲストスピーカーを依頼している。このことを通じて、理論と実践の両面から研究・教育の交流が図られている。

【長所】

研究教育面における対外活動は、広く社会からも評価されているところである。ファイナンス研究センターの社会への発信は高く評価されており、産学連携の取り組みも実業界から期待の目をもって見られている。

学生の対外活動も、その表彰の実績からも高い評価を受けている。これまでのところ、文理総合インスティテュートというこれまでわが国でほとんど取り組まれてこなかった研究教育システムの開発に相当の努力を重ねてきており、これが各方面でようやく評価されてきている。

【問題点】

文理総合というあまり前例のない取り組みであるだけに、遠回りや混乱は避けられない。文と理は違って当然であり、その協働の取り組みが研究・教育の両面で花開くには時間を要する。学内外からの期待の大きさと比べて、その成果のテンポは遅いとも、また、やむを得ないとも言える。

研究面でも文理の交流は進んできているが、全面的というにはほど遠い。教育面でも、文系・理系のそれぞれの学生に十分理解されているかという点では、なお問題が残されている。

【改善の方法】

研究面では各教員のより積極的な取り組みが望まれる。とりわけ関係する全教員が文理総合の取り組みに積極的に関わるといところまで到達するには困難があるが、もう一歩の前進は必要である。そのための方策として、共同研究の取り組みをいっそうの強化することも考えられるが、最も取り組みやすく、また必要性も高いのは教育面での協同の取り組みである。現時点では、それが一番現実的であると考え。一部プロジェクト研究発表会に文系・理系の教員が協同で学生指導に当たるなどの成果は見られるが、なおこれを進める必要がある。さらに既に、一部科目でTAの活用を始めているが、なおいっそうその努力が求められる。

応用人間科学研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

本研究科では、専任教員が対人援助学のさまざまな領域における研究成果を多様な媒体を通じて発表し、対人援助学の学問的体系を構築するとともに、それが幅広い実践活動に結びつくことを目標としている。

【実態・長所】

対人援助学はまだ確立されているわけではないにもかかわらず、心理学的・社会的・教育学的・福祉学的アプローチなどの手法で、さまざまな成果の発表がなされている。

【問題点】

研究成果は、例えば立命館大学人間科学研究所の研究紀要である『立命館人間科学研究』などで発表されているが、本研究科独自の研究誌がなく、研究科としてのまとまった成果の公表がなされていない。

【改善の方法】

本研究科では、2005年度をめぐりに対人援助学会(仮称)を立ち上げ、学生や教員が広く研究成果を発表できる機関を設ける予定である。この学会は学内学会ではなく、広く社会に開かれ、対人援助のさまざまな領域にかかわる研究者、現職者、専門家、学生などが参加し、日本における対人援助学の樹立をめざすものである。それは、学会発表、研究誌刊行、対人援助の専門家に対する研修等を含む内容になる。

言語教育情報研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

本研究科は、英語教育および日本語教育を内容とした、非母語話者に対する言語教育をひとつの重要な教育研究のテーマとするとともに、言語教育とも大いに関わらせて、言語の情報科学的な把握と分析、社会言語学的な把握と分析を連携しながら進める言語情報コミュニケーションという領域の研究をもうひとつの重要な教育研究のテーマとしている。これは、従来の個別言語ごとの教育学・教授法研究という視野を抜け出し、非母語話者の言語習得・言語運用を、言語教育学、認知科学、言語情報学、社会言語学などの学問領域の学際化、連携により研究しようとするものである。

【実態】

本研究科としては、まだ発足直後であるために、研究科としての共同研究の成果を生み出すまでにはいたっていないが、研究科所属教員が、これまでに担当してきた個別および共同の研究は活発にすすめられてきている。

公的資金による研究としては、科学研究費補助金基盤研究Cの領域で、4名がそれぞれ「コンピューターコーパスを利用した自発的学習を促す英語教育の研究」、「多変量解析を用いたジャンル・スタイル分析の方法論の比較研究」、「音声言語処理技術と学習者モデルを用いた語学学習システムの研究」、「大学教育におけるプレイスメント・テスト実施の現状調査とアイテム・バンクの構築」といったテーマで採択され、また科学研究費補助金若手研究Bでは1名が、「裁判における言語の諸相」というテーマで採択されている。教育実践の成果の1つとしては、英語CALL教材開発の取り組みが本学の2002年度の先進的教育実践賞を受賞した。

【長所】

従来の狭い研究領域の縦割りの専攻制をとった研究科ではなく、言語教育学を中心に、言語情報学、社会言語学などの分野とクロスした学際領域にも積極的に切り込んでいくことが可能な教育研究組織を持っていることは大きな長所といえる。具体的には、2004年度学内提案公募型プロジェクト研究「英語コーパス言語学と英語教育との融合」の申請が採択されたことに見られるように、言語の情報科学的な把握と分析、社会言語学的な把握と分析および言語教育学分野の研究の3領域を統合的にとらえた学際的研究の大きな可能性が開けていることを示すものである。

【問題点】

本研究科の研究内容の特徴からいって、学際性とともに国際的な視野での研究と国際共同研究などが不可欠であり、海外提携大学との教員の交流や共同研究を積極的に進めることができるかどうか、今後の大きな課題である。

【改善の方法】

現在カナダのU B CとジョイントTESOL資格取得プログラムを実施中であるが、このプログラムを契機に、現在のCertificateという「資格取得プログラム」のレベルより一歩進んだ、両大学で共同で修士学位を授与する「ジョイント・マスター学位取得プログラム」を開発することを計画中であり、2003年度のU B Cと本学との定期協議の取り決めとして、2004年度中には計画を具体化することになっている。このジョイントプログラムを軸に、教員の交流と共同の研究をいっそう進めることで課題の前進をはかる。

先端総合学術研究科

< 研究論文・研究成果の公表、発表状況 >

【理念・目的】

着実に成果を刊行し、関係する学会において学問動向をリードする。

【実態】

本研究科は2003年度の開設であり、研究科としての活動はこれからであるが、基礎データ「専任教員の教育研究業績」に示すとおり、専門的な雑誌、および単行本としても数多くの研究成果を公刊している。また、紀要の多言語化を検討している。

< 教育研究及びその成果の外部発信 >

【実態】

外国人招聘教員の着任、海外研究者による講演会の開催、国際シンポジウムの開催を実現し、より戦略的な展開をはかる。詳細は研究評価の項に付した資料参照のこと。

< 研究助成金の申請への取り組み >

【理念・目的】

それぞれの分野で競争的資金についても獲得し研究を展開する。

【実態】

この数年間および現在、専任教員が実施している競争的研究資金による研究は、下記のとおりであり、一定の競争的資金の獲得を達成している。

1. 厚生科学研究費補助金 1件(2001～2003年度、25,400千円)
2. 科学技術庁重点調査基礎研究 2件(1998～1999年度、2001年度、18,444千円)
3. 国立社会保障・人口問題研究所一般会計プロジェクト 1件
(1999～2001年度、6,000千円)
4. 科学研究費補助金 4件(基盤研究B:2000～2001年度、2001～2003年度、
2002～2004年度、基盤研究C:2000～2003年度、36,010千円)
5. (財)松下国際財団 1件(2000年度、1,000千円)

< 特筆すべき研究活動 >

【理念・目的】

「争点としての正義」研究の国内・国際的な研究拠点形成を目標とする。

21世紀初頭の数年を経た今日、人文・社会科学が現実への対応能力を失いつつあること

が急速に明らかになってきた。学術諸分野の統合、すなわち自然科学の成果を受け止めつつ、人文・社会科学の新たな統合を通じて普遍的な学を再構築することこそ、「革新的な学術」の創生の主要な目標としてあげられるべきであろう。立命館大学は、まさにそうした目的のために、2003年4月、一貫制博士課程である先端総合学術研究科を開設した。「争点としての正義」研究拠点は、本研究科の理念による新世代の研究者の養成を基礎に、さらに国内・国外の研究交流と学術の新たな潮流の創生をはかるものとして構想された。

21世紀を迎えた現代社会の最大の問題は「正義(justice)」をめぐる混乱である。古代以来の多くの価値概念と同様、超越的なものであった「正義」は、近代の国民国家形成過程のなかで国家社会が実現すべきものとして世俗化された。20世紀の冷戦時代は、世俗的正義を実現する手段をめぐるあれかこれかの二分法の思考に支配された時代であった。冷戦体制の崩壊と共に世界のいたるところで、統治者もそして被統治者も「正義」を求める声をあげ、多くの場所で流血を伴う対立が生まれている。学術分野においても「正義」の概念はさまざまに分化し、多様な正義論の構築が試みられはじめた。

多文化・多言語、他者・責任、賠償・和解・赦し、生命・医療・環境・動物、脱植民地化、宗教と文明の対立、これらのテーマは「正義」の本質と「正義」の実現をめぐる問題提起であった。現実と学術における「正義」という争点の一般化は、普遍性の外見をまとった極度に相対的な価値概念の蔓延という解決の難しい悪循環を生み出している。こうした実践と理論の双方にわたる「正義」への模索の背景にある現実を解明し、「正義」の学を構築することが本拠点の目的である。

【実態】

本拠点の基礎となる先端総合学術研究科は、学内研究所を統括する立命館大学衣笠総合研究機構に連携する一貫制独立研究科である。この研究科は学部所属の既存研究科とはまったく異なった構想により、先端的な学術分野をきりひらくテーマのもとに機構に属する研究所において研究プロジェクトを展開し、院生をそこに参加させることで研究者として養成するのである。「争点としての正義」研究拠点は、こうした先端総合学術研究科によるプロジェクト研究を中核として、「正義」にかかわる理論的な研究の質を高め、現実の問題を解決する制度化および実践の領域への展開をはかり、国内・国外における研究者ネットワークのいっそうの充実を図り研究を発展させることを目標とする。また上記研究拠点形成を目標として2003年度は21世紀COEプログラムに申請する予定である。

【長所】

本研究科は具体的な争点に関わる「正義」のテーマをめぐって、今日もっとも先端的な議論を展開する専任のスタッフを任用して教員組織を構成し、準備期間を通じて国内外の国際的なレベルで活躍する研究者を招聘して多くの講演会、シンポジウム、集中講義等を企画開催し、すでに研究者ネットワークの構築には一定の実績を蓄積してきている。

【問題点・改善の方法】

何が正しいのか、誰にとって、いかに正しいのか、という「正義」の争点がかもっとも深化されている分野である規範経済学における分配の問題を主軸として、わが国でも過去の負

の遺産の問い直しが進むハンセン病の問題や、医療、生命科学、生殖技術に関わる「正義」の問題、紛争への武力介入などグローバルな「正義」が直接に個人レベルの倫理に関わる国家の枠を超える法の問題、多言語・多文化の共生と単純な相対主義の超克をいかに両立させるかという人文学における「正義」の問題の3つの軸と交差させ、これらの錯綜する問題をその具体的な相互連環の相のもとで解明することが必要であり、また21世紀COEプログラム拠点の目標である。

(2) 研究機構、研究所・研究センターにおける研究活動

衣笠総合研究機構

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

本研究機構を組織する各研究所におけるプロジェクト研究、ならびにそれと関連する本学教員等の個別研究が継続的に推進され、各研究所・研究センターが逐次発行する研究紀要においてそれらの成果が着実に公刊されるよう、積極的に支援・調整を図っている。また、研究の成果は、研究紀要による公刊にとどまらず、関連諸学会等の学術雑誌に論文として掲載されるよう啓発と援助を行っている。

【実態】

各研究所は、それぞれ毎年度複数郷の研究紀要を継続的に発行してきており、叢書等の単行図書として公刊された研究成果も多い。近年における研究成果発表状況の詳細は、各研究所別の研究活動の項(別掲)に記載のとおりである。また、京都地域研究会は、人文・社会科学を横断する総合的研究組織として人文科学研究所内に創設されたものであるが、その機関誌である『京都地域研究』は、1999年に衣笠総合研究機構の所管とされた後も発行を継続し、毎年多数の論文が発表されている(1998~2002年度、第13~17号)。

【長所】

各研究所の研究紀要においては、目標どおり、各研究所で展開されているプロジェクト研究の成果が「特集」として、あるいは個々の論文として公刊されてきたが、これに加えて、各研究紀要は、本学教員およびそのグループ(研究生・院生を含む)による個別研究の成果に対して、論文公表の場を積極的に提供してきた。また、各研究所が学外の研究者を招聘して主催するシンポジウム等の成果は論文のかたちに改め、共有の知識となるよう掲載に努めてきた。いずれの論文も、学外への発信と外部評価が広範囲かつ容易に可能となるよう、ホームページによる公開の準備を整えつつあり、一部は実行の段階に入っている。

【問題点】

研究紀要の学術的水準を高めるためには、掲載されている論文等の研究成果が外部評価に耐えるものでなければならない。この目標をすべての研究紀要で維持するためには、研究機構の役割として、各研究所と合意的に調整を図りつつ、現行の編集規定や執筆要項および査読体制の見直しを含め、研究紀要のあり方について一定のガイドラインを策定する必要がある。また、プロジェクト研究はじめ本学の研究助成による研究成果が公刊される場合(特に、紀要以外の学術雑誌等で公刊の場合)には、その成果であることが脚注等で明記されるよういっそうの徹底が望まれる。その記載がないと、研究助成による成果であ

ることが確認も追跡もできないからである。

【改善の方法】

研究紀要のあり方については、すでに2002年度の本学研究委員会および衣笠総合研究機構運営委員会において問題提起され、その改善方途について各研究所長と協議を進めている。研究助成による成果公刊の際に当該事項を明記することについては、プロジェクト研究等の募集要項にその旨を記載するなど、本学教員には回を重ねて周知を図っているところであり、今後ともその方針に変わりはない。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

本研究機構を組織する各研究所・研究センターの機能の1つとして、本学に設置の大学院各研究科における教学の推進に、研究活動の分野から寄与することが明示されている(立命館大学衣笠総合研究機構規程 規程第367号)。この目標を実現するため、各研究所・研究センターと大学院各研究科が連携して、双方の固有の機能(研究と教学)がいっそうの強化に向かうよう、本研究機構には双方からの要請を合意的に調整していく役割がある。

【実態】

各研究所・研究センターで推進されてきた多数のプロジェクト研究やその一環として開催されてきた講演会・シンポジウム等において、院生は、各研究科担当指導教員のもとで研究分担者あるいは研究協力者として積極的な役割を果たしてきた。研究紀要にも多数の論文が掲載されており、研究と教学の双方の活性化に貢献してきた。特記すべきことは、本研究機構をはじめ全学の研究活動を統括的に所管する研究部事務局(衣笠研究支援センターおよび衣笠リエゾンオフィス)の進取かつ機動的な取り組みを背景に、研究所・研究センターを研究拠点とする学術フロンティア推進事業やオープン・リサーチ・センター整備事業(計3件、別掲の人間科学研究所およびアート・リサーチセンターの項に記載)あるいは多数の地域連携プロジェクトや受託研究など、大型の外部資金を基礎とする研究活動の組織化が著しく進展し、人智を含む研究資源の利活用がいっそう拡大したことであり、それに呼応して今や院生の研究活動へ参画が必要不可欠な状況にある。2002年を初年度とする文部科学省の21世紀COEプログラムの1つに「京都アート・エンタテインメント創成研究」が採択され、アート・リサーチセンターが教育研究拠点の一翼を担って活動を開始している。

【長所】

本研究機構が各研究所・研究センターと大学院各研究科との積極的連携を図ってきたこと、その所産として双方の固有の機能がいっそう活性化してきた状況については、機構と連携する新構想大学院の開設に向けて早くから4件のインキュベーション・プロジェクト研究を機構所管として立ち上げ、「公共」「共生」「生命」「表象」を柱とする大学院先端総合学術研究科(5年一貫制の博士課程)の2002年度からの設置認可に側面から寄与するこ

とができた。

【問題点】

本研究機構の各研究所・研究センターは、大学院各研究科との緊密な連携を図りつつ、それぞれ固有のプロジェクト研究の成果を高い水準で結実させる場としての機能が課せられており、そのための中・長期的な施策とその実現はもとより、臨機に発生するさまざまな具体的な課題に即応する体制が必要である。

【改善の方法】

機構長は、本学の研究委員および研究部会議の方針のもとで、機構運営委員会では必要に応じた施策の提起を行いつつ、各研究所・研究センターならびに大学院教学側との合意的調整を図っている。これまでも、研究所長・研究センター長と意見交換のための度重なる懇談会を開催し、また大学院教学側との調整会議も臨機に開催してきた。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

本研究機構は、研究活動を統括的に所管する衣笠研究支援センターおよび受託研究等の窓口となる衣笠リエゾンオフィスを事務局として、各種の研究助成の獲得および学外からの研究資金の受け入れに積極的に取り組んでおり、研究助成等によるプログラム・プロジェクト研究の進行に支障をきたさないよう、また、成果の結実と公表に責任を持ってあたると、その支援を目標に万全の対応を行うこととしている。

【実態】

本研究機構を組織する各研究所・研究センターでは、機構がその採択に直接関与するプロジェクト研究（A・B）として、毎年度20件を超える研究活動が恒常的に展開されてきた。いずれも、所定の審査を経て採択を決定するとともに、各研究所・研究センターを介してそれぞれの研究を側面から支援してきている。多くは3年を研究期間とし、成果を確実に公表することが義務付けられている研究であり、その成果は、叢書、学術論文、紀要論文、学会発表、学術講演会やシンポジウムの開催を通して学内外に公表されてきた（具体的には各研究所・研究センターの報告書を参照されたい）。このほか15件前後の課題別共同研究会が年度ごとに採択され、研究活動の継続と同時に学内外の研究交流が活発に行われてきた。各研究所・研究センターが独自に研究助成を獲得し、その場を研究拠点として展開されてきた研究プログラムも数多く、その実態は各研究所・研究センターの項に別掲のとおりである。

【長所】

いずれの研究プログラム・プロジェクト研究も競争的な環境のなかで研究助成を得たものであり、学内審査において採択されたプロジェクト研究であっても、研究組織のメンバーには、研究活動への実質的な参加と成果の公表が義務づけられており、さらに研究代表

者には、当該年度における数回以上の研究会開催の都度、その状況と参加メンバーの文書報告を行うことになっている。

【問題点】

初期の目標どおり、研究助成による研究活動が活発になり、その件数の増加と参加メンバーの拡大が著しくなって、本研究機構が所管するプロジェクト研究室および共同研究会室の不足が現実の問題となってきた。本機構ならびに衣笠研究支援センターは、研究遂行に支障をきたさない範囲での調整に苦慮している。また、研究成果は確実に蓄積されているところであるが、先に「論文等研究成果の発表状況」の項で記述したように、研究助成との関係が不明なかたちで論文等の研究成果が公表されることがあり、この点への適切な対処を研究代表者を介して要望している。

【改善の方法】

プロジェクト研究室および共同研究室の不足については、将来への希望も考慮しつつ、当面は現状の中で有効に利活用できるよう、機構執行部会議で臨機に対応を協議している。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

本研究機構を組織する各研究所・研究センターは「大学附置研究所」として特定の1学部または1研究科に依拠せず、すべての学部・研究科にまたがる横断的な共同研究活動を推進し、学際的かつ柔軟な複眼的視点から斬新で多面的な研究が進展していくことを目標としている。

【実態】

目標を具体的に実現する方途として、本研究機構が所管するプロジェクト研究は、複数学部・研究科の教員をメンバーとして組織されることを原則としてきた、これによって、毎年度の学内審査で採択されたプロジェクト研究ならびに課題別共同研究会（いずれも別掲）には、学部・研究科という既存の教育研究組織の枠を越えて多数の教員および院生が参画することになり、各学部・研究科相互の間の連携、各学部・研究科と各研究所・研究センターとの間の連携、院生と他研究科教員との間の研究交流が活発に行われるようになった。

【長所】

本学の各学部・研究科は、その中で一部の学際的学問領域を扱う組織は別として、教育研究の軸となるディシプリンを置きつつ活動している。これに対して、各研究所・研究センターを「大学の直接附置研究機関」として配置することにより、いっそう学問領域横断的な共同研究活動を推進している。大学院先端総合学術研究科の2003年度開設に一定の寄与を果たしたインキュベーション・プロジェクト研究も、この理念のもとで組織されたものである。

【問題点】

大学院先端総合学術研究科は、本研究機構連携の独立研究科として設置認可されており、本研究機構を組織する各研究所・研究センターにおいては、教育課程の年次進行に伴い「公共」「共生」「生命」「表象」を柱とする大学院教学連携プロジェクト研究が展開されることになる。これらのプロジェクト研究には先端総合学術研究科教員のほか同研究科の院生が必須のメンバーとなって組織されることになるが、その参加資格・条件等の詳細については具体化されていない点が残されている。本研究機構は当面の課題として、各研究所・センターと大学院各研究科との間の合意的調整に努めなければならない。一方、院生がプロジェクト研究等に参加することにより、フィールドワーク、実験活動などの場面では、大きな力を発揮し、また院生自身が若手研究者として力量を向上させる機会にもなる。

【改善の方法】

指摘した問題点については、これまでに大学院教学側と調整会議をとおして意見交換を行ってきた。具体的には、プロジェクト研究活動における院生の役割・義務の範囲、大学院教学カリキュラムとの関連性などが主な調整事項となっている。最終的には機構運営委員会、研究科委員会、大学院部会議、研究部会議、教学部会議、研究委員会等に案件を順次上程して、2003年度中に結論を得るべく調整をすすめている。

< 研究助成金申請への取り組み >

【理念・目的】

研究活動の社会的評価の指標として科学研究費補助金等の外部資金の申請を行う。

【実態】

機構全体で申請に積極的に取り組んだが、採択状況は、例えば人文科学研究所では、スラム社会文化比較研究会（1998年度）、金融法研究会（1999年度）、日本型社会研究会（2001年度）、公共研究会（2002年度）の研究会などにとどまった。

【長所】

外部評価として科学研究費補助金等の申請を行うことは、共同研究会にとって、その活動の社会的説明責任を常に自覚することを意味しており、その日常の研究会活動においても研究成果の発表においても積極性を生み出すことに貢献している。

【問題点】

研究テーマや研究手法、研究分担者の構成などにおいて、どう魅力と説得力をもたすのか、なおいっそうの工夫検討を要する。

【改善の方法】

2001年度に研究委員会で「研究所プロジェクトにおける科学研究費補助金申請の積極的取り組み」が確認され、それ以降、研究所執行部と研究代表者との間で懇談をもつなど、

申請に対する働きかけを行うようになった。今後はそうした働きかけだけでなく、研究所の特色やその研究重点領域と関わった共同研究を研究所執行部が積極的に組織していくなかで、研究代表者の申請活動を援助することが必要である。

人文科学研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

人文科学と社会科学の領域を横断する基礎的共同研究の推進が人文科学研究所の理念であり、同時に戦後の創設以来、学問的な知の営みを市民に還元することをめざしてきた。京都の衣笠キャンパスが人文科学系と社会科学系の学部によって構成される以上、そうした目標理念に合致した研究活動を推進することは、京都に位置する大学全体の社会的ありかたにも大きな影響を与えることができると思われる。こうした目標理念を遂行するために、当研究所は、単に研究所紀要を定期的に発行するだけにとどまらず、その研究成果をより広く社会に還元するという観点から、人文科学研究所独自の研究所叢書の発行をも行い、市民に開かれた土曜講座シリーズを推進するとともに、News Letterによる広報活動を推進している。

【実態】

1998～2002年度の期間は、人文科学研究所50周年（1998年）記念事業として、『戦後50年をどうみるか』上下（人文書院）と『総合現代史年表』第七版を出版。人文科学研究所叢書の11輯から16輯として、『高齢者の生活と法』（有斐閣、1999）『国境を越える消費者法 Consumer Law in the Global Society』（日本評論社、2000）『生活世界としてのスラム 外部者の言説・住民の肉声』（古今書院、2001）『フランスの人権保障 その制度と理論』（法律文化社、2001）『グローバル化と現代国家 国家・社会・人権論の課題』（お茶の水書房、2002）『新しい公共性 そのフロンティア』（有斐閣、2003）を出版した。人文科学研究所紀要は、年二回の発行を原則として72号から81号までに達した。以上の諸出版物はいずれも人文科学研究所の共同研究活動を担ってきた専任教員を中心とする成果刊行物である。また、土曜講座の内容の要点と聴講者の声を掲載した土曜講座シリーズは、この期間に3号から14号に達した。さらに1998年度には、各研究会の開催状況の報告や研究所の活動を広報することを主眼として情報誌News Letterが発刊され、19号に達した。

【長所】

上記のように、研究所叢書の発行が積極的に行われたこと、研究会活動・記念出版と結合した形で50周年記念事業を成功できたこと、また、新たに情報誌の発行に踏み切り、定期的発行を軌道に乗せたことである。

【問題点】

研究会のなかには、複数の研究会の分担者を兼ねている割合が多い場合もあり、その登録会員数からみて、必ずしも研究成果の発表が十分とはいえないものがある。

【改善の方法】

研究所紀要の充実を図る。従来、成果発表という点では必ずしも十分に機能しているとはいえなかった。2003年度より、従来から成果の出しにくかった単年度毎に組織される共同研究会（課題別共同研究会）を廃止するとともに、研究プロジェクトの成果公表をより確実なものとするために、研究専念教員制度を導入するなど、研究成果の確実な公表を期すべくさまざまな取り組みが行われている。

< 国内外の学会での活動状況 >

【理念・目的】

研究所の共同研究活動に基づいた個人発表および研究会としての共同発表などに各種学会や学外の研究会において取り組むことは、研究所とその活動の社会的評価に繋がる重要な課題である。

【実態】

学会における成果発表が、研究所の共同研究会活動の名前を出して行われてはいない。これまでのところ、各研究会において、学外ならびに国外の研究者を多数招聘し報告討論会やシンポジウムが開催されたにとどまっている。いくつかの例をあげると、2001年11月に公共研究会が「欧州福祉国家の転換とセーフティーネット再編」と題したシンポジウムを開いた（学内者が司会を含め2名、学外者3名による報告）。また2002年1月には中間団体研究会がソウル法科大学方角研究所副教授の朴宣映氏を招き「国家統制と言論の自由」、また同月近代日本思想史研究会が宋志勇氏（南開大学日本研究センター副所長）を招き「中国と戦後日本の戦犯裁判」、10月には公共研究会がJ.Capdevielle氏（パリ政治学院附属CEVIPOFフランス現代政治研究所）を招き「ヨーロッパ統合におけるService Publicの問題」というタイトルでそれぞれ報告討議を行った。

【長所】

各種学会や社会の現代的課題に関わった研究会やシンポジウムが、学内外の研究者を招く形で行われた。

【問題点】

実態の項目で既に言及したように、国内外の研究者を招いたシンポジウムや研究会は行われたが、研究会グループとしての学会発表は行われておらず、個人発表も共同研究活動に基づくものという位置づけが明確に行われたとはいいがたい。所長や専任研究員を含め、共同研究に参加している専任教員も、共同研究に基づく、あるいは共同研究に関係した研究成果を学会等で発表する際に、研究所や共同研究の名称を示すことを行っていない。

【改善の方法】

共同研究に基づく、あるいは共同研究に関係した研究成果を学会等で発表する際に、研究所や共同研究の名称を積極的に示すことが必要である。個人発表中心の学会が多いとし

ても、個人発表に際しては、共同研究活動に基づくものという位置づけを明確にする必要がある。また、学会の委員となっている研究会構成員は、学会のシンポジウムや各種セッションなどのテーマ設定に積極的に参加し、研究会のテーマとの連動を追求し、報告者を送り出す取り組みが必要である。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【実態】

諸般の事情で計画を途中で打ち切らざるをえなかった1つの研究会を除き、全体として積極的な成果発表や内外の研究者を招いた共同研究を展開した研究会が多かった。この期間に行われたプロジェクト研究としては、以下のものがある。

先ずプロジェクトAとしては、国際化社会における社会システムと人間の権利（1998～2000年）、戦後におけるヘゲモニーの変遷（1998～2000年）、「日本型社会」を問い直す（2001～2003年）、人文・社会科学における「公共」概念の総合的研究（2001～2003年）。プロジェクトBとしては、消費者法研究会（1996～1998年）、社会移動と社会的ネットワーク研究会（1998年）、近代日本における国家観と社会観（1998～2000年）、現代的人権とフランス法判例（1998～2000年）、中間団体研究会（2000～2002年）、近代日本の戦争と文化・社会集団（2001～2003年）、スラム地区住民の「共同戦略のジレンマ」と「自主的リーダー」に関する研究（2002～2003年）

課題別共同研究会は、1998年度9件、1999年度7件、2000年度6件、2001年度3件、2002年度4件へと、前回総括でいわれていたように「適性規模」へと「漸減傾向」を示した。プロジェクト研究へと活動を発展させた研究会や、人文科学研究所叢書や紀要などへの成果刊行や国際的共同研究会の開催などに積極的に取り組んだ研究会と、年間を通しての持続的研究活動にやや課題が残る研究会とが見受けられた。

【長所】

研究所全体としての長所は、最長3年の期間内での成果発表を目的としたプロジェクト研究会と、単年度毎に組織される課題別共同研究会の二本立ての研究会を数多く組織・運営してきたこと。また、多くの優れた研究が行われたが、特に取り上げるとすれば、長期的な計画と視野をもった課題別共同研究会のなかから、プロジェクト研究へとその活動を発展させることによって、研究所の目標理念に適合した研究活動を展開するとともに、また土曜講座の特集企画にも積極的に参加する研究会が生まれたことがあげられる。

【問題点】

研究所の運営体制からみて、研究会組織の多さ、とりわけ課題別共同研究会の規模の適正化が課題であった。課題別共同研究会の一部には、年間を通しての持続的活動に一部支障がみられ、単年度での成果発表が困難なところがあった。また、そうした研究活動に対して十分な援助指導が行えなかった。

【改善の方法】

2002年度に、研究所の重点研究領域を日本思想史領域とグローバリズムの諸問題という2つの領域に精選し、あわせて、課題別共同研究会を廃止し、学内提案公募型プロジェクトに一本化する方向で検討した。そして、課題別共同研究会の趣旨を生かせるプロジェクトとして萌芽型の学内提案公募型プロジェクトを置き、その1年間の活動状況を評価することによって、大型のプロジェクトへの発展を可能とすることにした。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

「大学附置研究所」として1学部・研究科等に依拠せず学部研究科横断的な共同研究活動を推進すると共に、先端総合学術研究科との協力を行っていく。

【実態】

先端総合学術研究科の研究領域の1つである公共性の領域と関連した「公共研」(人文・社会科学における「公共」)概念の総合的研究)が2001年度から3年計画で発足し、その2年度目に早くも最初の成果『新しい公共性 - そのフロンティア』(有斐閣、2003年3月)を出版し、短期間のうちに版を重ねた。2003年度およびプロジェクト終了後の2004年度も科学研究費の補助を受けて研究を継続することになっている。

【長所】

学部、研究科は一部の学際的学問領域を扱う組織は別として、原則として教育研究の軸となるディシプリンをおきつつ、活動している。それに対して、研究所を「大学の直接附置研究機関」として配置することにより、いっそう学部研究科横断型の特色ある共同研究の推進が可能となる。また、独立研究科としての先端総合学術研究科との協力関係の追求は、研究所の新たな特色を形成する一助になりうる。

【問題点】

「公共研」プロジェクト終了後の、先端総合学術研究科と人文科学研究所との関係のあり方については、学内論議がまだ行われていない。研究会としては成功したといえるが、両者の関係を固定化すると、研究所の研究重点領域のもとで組織されている研究プロジェクトと必ずしも適合しない場合が発生しないとも限らない。

【改善の方法】

各研究所が所属する衣笠総合研究機構と、先端総合学術研究科との議論・調整を2003年度中に行う。

国際地域研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

国際地域研究所は、3つの目標、すなわち 海外地域研究、 国際平和・国際開発・協力の研究、 国際関係など世界全体を総体ととらえる研究を基本に据え、過去のプロジェクト研究実績（1988～2002年度）の蓄積の上に、アジア地域における平和構築を最重要領域とする。また、激変する21世紀における世界の新たな時代のニーズに即応できる柔軟な研究体制作りと、目標実現に向けた研究活動を着実に実現し、政治・経済・社会・文化のニーズに直接・間接に質的インパクトが大きく到達点の高い研究成果の発表実現を共通目標とする。

【実態】

グローバル化に伴う世界の諸相を多面的に検証し、アジア地域における平和構築上最も緊急且つ重要な北東アジア地域の研究を柱に、過去5年間にプロジェクト研究「北東アジア経済協力展開の基盤的条件に関する研究」、「21世紀東アジアにおける和解と平和 安全保障と人権の視点から」、「グローバリゼーションがもたらす世界の評価分析」、「21世紀の地球規模問題群の総合的研究」、「人間の安全保障の研究」を中心に研究を着実に積み上げてきた。

【長所】

今まで質的に高い成果が得られたのは、国際社会のニーズを的確に予見し、本研究所のめざす目標と理念を追求しつつ、本学研究者を中核とした国内外研究者のネットワーク化の推進にじっくりと取り組んできたことによる着実な知的蓄積の結果であり、これは最大の長所である。

中でも、2003年2月に開催した特別国際シンポジウム「北東アジアの平和構築と地域協力」の成果発表は、平凡社より2003年7月に出版され世に問う形になった。また、教育教材としても積極的に活用している。

【問題点】

本研究所では、政治経済を中心に研究を推進してきたが、今後は文化的側面を加味した市民レベルの国際交流促進のあり方を研究し、ボトムアッププロセスからの平和構築のシナリオとプロセスを具体的に検討し、その成果を逐次発表できる研究領域の拡大が大きな課題である。この課題を克服するためには、アンケート調査などの手法を大幅に取り入れ、そのような生のデータ分析を行う方法が考えられる。

しかし、そのためには、研究組織の再検討と予算の裏付けを事前に計画に組み込んでおく工夫が必要となる。

【改善の方法】

研究領域を広げるために内外の研究者の増員を参加者、あるいは共同研究者の両面から図り、文化領域への研究領域の広がりを促進し、より広範な学際的アプローチを行う。研究の一段の質的向上を実現する努力をすることが、「東北アジア共同体の基礎条件に関する研究 朝鮮半島をめぐる日中韓朝口協力を中心に」研究会準備会合の席上でも議論され了解された。

その結果を踏まえて、新たに2004年度の立ち上げを申請した研究会「東北アジア共同体の基礎条件に関する研究 朝鮮半島をめぐる日中韓朝口協力を中心に」は、そうした努力が認められ、学内提案公募型プロジェクト研究に申請し、2003年度に採択が決定した。

< 研究上の成果の公表、発信・受信 >

【理念・目的】

産学官連携を強め、また、国際ネットワークを強化し、社会の研究ニーズを的確に把握することにより社会性の高い研究成果を国際的に発信・受信できるインターラクティブな環境整備を衣笠研究支援センター、図書館等との連携を強化して進める。

【実態・長所】

研究所での成果の発信は、邦文紀要、欧文紀要の2本立てで進められている。さらに、年2回のニュースレター発行による研究所活動の広報活動を行っている。また、IT時代における研究発表の社会貢献を促進するため、2002年度から紀要掲載の全論文について、著者の承認を経てエレクトロニックフォームにより、ホームページ添付公開を開始し、成果発表の広がりは飛躍的に増した。

【問題点】

インターネット媒体の情報の、より広範で高度な発信・受信体制を確立する必要がある。エレクトロニックフォームによる成果発表の広がりは、情報の受け手の反応を有効にフィードバックさせるシステムとの連携を組まなければ、成果発表のインパクトの把握が困難である。

【改善の方法】

上記の問題点を解決するため、今後は、エレクトロニックフォームでの発表論文へのアクセス実績をトレースし、成果発表の成果への外部からの関心の高さを数量的に客観的に推し量れるシステム構築に繋げていく。

各研究所独自の取り組みもさることながら、衣笠総合研究機構としての全体的制度改革を指向し、改革のスケールメリットを図る。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

社会のニーズによりマッチした形をめざして、学内の研究助成「立命館大学学術研究助成」を出発点とし、着実な研究実績を積み上げ、研究内容の質・量両面での充実を図る。

次の段階では、外部資金による研究助成を申請し、外部の多くの研究申請と競うことにより、より社会的ニーズにマッチした研究であることを検証し、また研究プログラムの質的向上をめざす。出発時点よりいっそう高い研究成果の到達点に向けて、時間をかけて着実な醸成を計る。

【実態】

プロジェクト研究は、年間5～8件、課題別共同研究会は毎年5件程度の取り組みを到達点としてきた。中でも、「ITの途上国に及ぼす影響」について研究を重ねてきた研究会は、定例勉強会を毎月開催し着実な研究成果を積み上げてきた。その結果、2002年度は、京都市の「環太平洋研究」部門の研究助成金を得た。今後は、その結果を足がかりに、科学研究費補助金申請に臨む。

【長所】

多くの研究会を積み重ねることにより、国内外の研究者のネットワーク化に成功した。この面で顕著な実績を示した事例としては、北東アジア専門家会議を継続的に行い、本研究領域での国内外研究者のネットワーク化を心掛け、プロジェクト研究「北東アジア経済協力展開の基盤的条件に関する研究」「21世紀東アジアにおける和解と平和 安全保障と人権の視点から」の研究インプットとアウトプットの両面で研究の質的向上と厚みを増す面で大きく貢献したことがある。さらに2001年11月27日に、地球環境担当国連事務次長モーリス・ストロング博士を招聘しての国際学術シンポジウムの国連平和大学との共催は、プロジェクト研究「グローバル化がもたらす世界の評価分析」、「21世紀の地球規模問題群の総合的研究」、「人間の安全保障の研究」の質的向上に直接・間接両面から多大な知的刺激を関係者に与えることができ、海外の著名な研究機関、研究者との関係強化が計られた。この研究リソースのネットワーク化で、今後の研究活動に大きな貢献が期待できる基盤整備ができたことが長所である。

【問題点】

外部の研究者のネットワーク化は進みつつあるが、本学研究者のネットワーク化も今後さらに大きく前進させる必要がある。特に、学内研究者で、本研究所の重点領域への関心を従来に増して掘り起こし、積極的に研究テーマの発掘と組織化がし易い環境整備に向けて、ニュースレターなどを通じたPR活動を強めていく必要がある。

【改善の方法】

文系の研究者のみならず、理工系の研究者のネットワーク化を推進し、学際的研究領域へ踏み込める研究環境作りをさらに工夫する。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

研究成果の教学との積極的な連携をめざす。特に院生の研究プロジェクトへの参画を促進することにより、将来の研究者育成のためOJTを通じて実践訓練を積ませる。そうしたプロセスを経て、当研究所と学部、研究科とのチームワークを強固にし、将来の研究者層の厚さを質・量ともに向上することに積極的に貢献する。

【実態】

学部生、院生に研究業務の果す役割と機能を実際の研究を通じて体得してもらうため、できるだけ研究所や、学部・研究科での研究プロジェクトに参画する機会を提供し各教員の指導と裁量で実務経験を積ませるよう門戸を広げている。また、自分で選んだ研究テーマの論文を当研究所への応募論文（提出実績11件）として、関係教員（専任研究員）2名の協力を得て、厳正に審査し最優秀賞1件、優秀賞2件、奨励賞2件を選出し、賞を与える試みを2002年度に実施した。また、受賞した論文の内最優秀賞1件、優秀賞2件を当研究所紀要に掲載し、研究成果の発表を社会に発表する機会を与え、将来の研究者をめざす応募者へのインセンティブを与えた。さらに、審査員の応募論文選考の講評を当研究所ニュースレターVOL.28号（2003年3月28日発行）に掲載し、審査の公正と透明性をPRした。こうした試みは、当研究所として初めての試みであったが、今後ともできるだけ実施を検討することにより、学部・研究科の教学部門と研究所間の関係をより緊密にする。

【長所】

本研究所の研究資源の柱としては、学部・研究科の教授・助教授が主体であるため、大学・大学院との連携が取りやすい仕組みとなっている。今後、院生をも積極的に研究活動に参加させていく努力が必要であり、研究主体である教員の意識とモチベーションを高める工夫を、ニュースレターなどを通じて行っていく必要がある。

【問題点】

若手研究者の研究活動への参画実績がまだまだ少ないため、若手の講師、助手、院生、学部生など幅広い人材を活用し、若手研究者を育てる環境と土壌作りを積極的に行っていく努力が求められる。

【改善の方法】

研究成果の教学へのフィードバック体制の改革を進めるため、研究計画にあらかじめ研究成果の教学へのフィードバックの進め方を明記する等を推奨し、これらの役割を若手研究者に積極的に委ねる等の考慮を払い、上記問題点の解決に努める。

国際言語文化研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

研究所紀要『言語文化研究』は、10巻までは各6号（B5サイズ）、11巻（1999年度）以降は各4号（A4サイズ）で刊行してきた。その内訳は（1）プロジェクト研究の成果発表、（2）研究所主催の公開シンポジウム他の記録、（3）研究所設置主旨に沿った学内専任教員の自由投稿論文の3つに大別される。また投稿論文は「論文」「研究ノート」「書評」「資料」「その他」に五分野のいずれかとする。

【実態】

各年度1巻4号の刊行に滞りはなく、900ページから1,000ページのボリュームは維持されている。ただし、大学における教育実践を反省的に振り返った報告文の投稿が増え、これを「論文」あるいは「研究ノート」とみなすことについては異論があり、15巻以降は新たに「教育実践ノート」というカテゴリーを新設した。しかし、これを含めても、自由投稿論文には減少傾向が見られる。

【長所】

上記（1）のプロジェクト研究の成果発表は、プロジェクト終了年度はもちろんのことであるが、中間報告の形での特集企画など、きわめて活発なエントリーがあった。（2）も研究所企画の連続講座・春季／秋季企画などの成果が、逐次掲載できた。上記の「自由投稿論文の減少傾向」についても、プロジェクト研究の組織化が進んだことによる結果とみなし、当面は様子を見たい。

【問題点】

「自由投稿論文」の中に「教育実践報告」的なものが増加している点に関して、その質の維持のために、いかなる評価基準を設けるべきかの検討が急がれる。

【改善の方法】

現在、衣笠総合研究機構において、「査読システム」の導入とそのための予算措置に関して検討が進められているが、紀要の質を維持・向上するための方法として、査読体制の強化を研究所においても検討中である。

< 研究上の成果の公表、発信・受信 >

【理念・目的】

研究所管轄のプロジェクト研究の成果公表については研究所が責任を負う。紀要以外の形での発信方法についても、つねに可能性を模索する。

【実態】

研究所紀要をプロジェクト研究の成果公表の媒体として開放することは実現できているが、それをさらに単行本化するに当たって、これまでは十分な出版助成体制が整っていなかった。2003年度以降の研究支援体制の改善に伴い、出版に関わる経費は、各プロジェクト単位で捻出する方向性が出されている。

【長所】

研究所企画の催しや、プロジェクトの成果の単行本化は、きわめて積極的に推進されている。こうした事例に際して、研究所からの支援体制は十分には確立しておらず、さまざまなノウハウを授けるだけで終わるケースもあったが、この問題に関してはつねに研究所運営委員会という透明性の高い会議の場で、十分な審議を経た後に、最大限の可能性が追求できた。（研究上の成果の市民への還元状況については、「第7章 社会貢献」にも記述する。）

【問題点】

新研究支援制度（（2）2）「共同研究組織化のための研究補助制度」に記述）の導入とともに、プロジェクト研究の成果公表に関わる研究所の責任は軽減されると予想されるが、逆に、プロジェクトの成果がプロジェクト予算を使ってそのまま公表されるようになると、研究所（および紀要）の役割の低下につながる可能性がある。

【改善の方法】

研究所の発足以来、再三、議論がありながら手付かずのままに来た研究所叢書の発刊という選択肢を、あらためて議論すべき時期に来ている。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

学内専任教員を母体とするプロジェクト研究の企画・立案に助言を行うとともに、進行中のプロジェクトに対する経済的・事務的支援を行う。プロジェクトの企画・立案に関しては、学部間の教員バランスが偏らないこと、そして、全学部に分散している外国語教員（外国人専任教員を含む）の多方面での研究活動を奨励する。

【実態】

これまでプロジェクト研究と課題別共同研究会で各年度平均5～6の研究会が本研究所のもとで活動を行ってきた。その成果については、逐次、紀要『言語文化研究』に掲載してきた。特に「言語と文化」「ジャパノロジー」などの研究会は、多くの外国語教員・外国人専任教員の参加を得、またその他のプロジェクトにおいても、学部横断的な教員間の共同研究が実現されている。

【長所】

全学部横断的な教員間の連携は、学内の他研究所と比較しても、国際言語文化研究所の最も目立った特徴である。この方向性は今後も継承していきたい。

【問題点】

研究所であずかるプロジェクトの本数や規模については、どの程度のプロジェクト数・予算規模が適正かが未確定であり、衣笠総合研究機構や研究委員会での検討が急がれる。

【改善の方法】

2003年度から発足する新しい研究支援体制は、重点領域への重点的配分を原則としている。この方法がはたして改善であったといえるか否かは、今後の評価に委ねられる。一方、課題別共同研究会制度が廃止されるが、仮に研究所主導であっても、小規模の研究会活動を支援する体制の確立が必要である。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

衣笠総合研究機構を構成する各研究所は「大学附置研究所」として特定の学部・研究科等に依拠せず学部研究科横断的な共同研究活動を推進している。

学部、研究科は一部の学際的学問領域を扱う組織は別として、原則として教育研究の軸となるディシプリンをおきつつ、活動している。それに対して、研究所を「大学の直接附置研究機関」として配置することにより、いっそう横断的、総合的な特色ある共同研究の推進が可能となる。

とりわけ、国際言語文化研究所においては、その設置目的である「日本をはじめとする各国における言語、文化、芸術、思想などの領域の諸問題を、それらの背景にある歴史や社会との関連や情報科学などの自然科学の分野をも視野にいれて、学際的、かつ国際的視点から研究し、あわせて国際交流および相互理解に寄与すること」を基本にすえた学際的共同研究を進めている。

人間科学研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

研究所設置の目的理念に照らして、人間科学に関する基礎的研究ならびに応用・実践・臨床研究に寄与する研究活動を推進し、そのための研究活動を推進する。

【実態】

研究成果を学内外に還元するために、人間科学研究所紀要『立命館人間科学研究』の定期刊行、講演会、シンポジウムの開催、インターネットによる情報等によって研究成果を公開している。このほか、学術雑誌その他のメディア、学外諸団体との協力による刊行物なども随時発表している。また、研究活動自体をオープンにすすめている例も多く、たとえば「子どもプロジェクトチーム」は高機能自閉症児・アスペルガー障害児への発達支援活動をはじめ、京都市の子育てサークルの運営者・ボランティア・行政関係者・専門職・地域のリーダーなどとともに「地域で育む共同の力」の開発をめぐるさまざまなワークショップを公開し、「家族プロジェクトチーム」は家庭内暴力研究とワークショップの開催などを行っている。

研究所は地域との結びつきという面では以上のように「地域に開かれた」協力・共同のフロントを切り拓く一方、大学と国際的な連携という側面では、「ベトナムの障害児教育」における専門教員養成コースの支援事業の受託に向けた取り組みを行うなど、国際的ネットワーク作りにも挑戦している

【長所】

紀要等の刊行事業は研究所の「編集委員会」を中心に進めている。各研究グループ等の研究成果を『紀要』に随時特集し、またプロジェクト関連の調査結果の報告も別個にパンフレット形式で随時刊行している。論文はすべて研究所の編集委員および学内の該当・関連分野研究者によるレフリーの査読を経たのち掲載されている。

また研究所主催の講演事業については参加者のそれなりの数を得ており、新聞その他の報道機関からの研究所の研究活動に対する注目もみられる。研究所の研究活動はそのかぎり成果の社会的な還元が行われているといえよう。

【問題点】

紀要論文の掲載は、原則として紀要の投稿規定にしたがって行われているが、研究分野に諸科学融合の性格が強いので、厳密に統一した編集スタイルの構築にはいたっていない。それぞれの分野での学会のスタイルの混在が認められる。また参加院生などの投稿希望もあり、これらを踏まえて紀要のあり方が問題になっている。

プロジェクト研究内容によっては、印刷物としては公開したが、「Web公開にはふさわしくないとされる調査データや記述が含まれている」ケースについては公開を控えてい

る。しかし研究上、学外を含む参加研究者にはH S P (*注)サーバーのユーザー認証を経てアクセスできるようにするなど、個々のケースに応じた対応ができるように工夫している。研究所は、研究組織の観点からみれば、「プロジェクト研究」を中心に研究活動が多方面におよんでいる。研究所内部の運営委員会・事務局会議に加えて、多数のプロジェクト相互の交流と公開を積極的に進める「プロジェクトリーダーズ会議」の定期的開催、さらに各プロジェクトの研究者・現場実践者・当事者の生の声を「現在進行形」でコミュニケーションできる情報交換の「場」の形成などが求められている。前述した「H S Pサーバー」もそれら条件整備もその1つである。

(*注) プロジェクト研究「自己決定を支援する対人援助システムの形成」では、「特別なニーズを持つ個人のエンパワメントのための教授・援助・援護システムの実践・研究パラダイムの開発」を研究課題とし、ヒューマンサービスプラットフォーム(H S P)という対人援助についての総合的なデータベースを構築し、一般公開している。

【改善の方法】

プロジェクトの現場の実践者や参加院生による論文掲載の要求については、紀要とは別個に随時刊行している「学術フロンティア推進事業プロジェクト研究シリーズ」が刊行されている。これらの研究成果刊行のさまざまなニーズにどのように応え、研究所の研究成果の質を向上させていくかが問われており、その改善の検討をすすめる必要がある。ケースによっては学外者による査読を参考にすることも必要であろう。その場合経費の問題もある。

フルテキストをW e b上にアップした情報についても、学外からのアクセスもみられ、インターネットによるサービスをいっそう高度化することや「立命館出版部」(仮称) の設置による専門図書出版の可能性などをも追求したい。

< 国内外の学会での活動状況 >

【理念・目的】

研究所設置の理念目的にしたがって人間の身体的精神的発達・人格形成、社会福祉・教育・心理・応用等の臨床と実践、特に対人援助活動、さらに生命・倫理・権利・人権などの基礎的、理論的問題の総合的研究をめざしている。

【実態】

研究所に所属する研究者の母体は文学部、産業社会学部もしくは応用人間科学研究科等であり、またその専門学会の所属も多様である。研究所に属する研究者は、それぞれの母体から主に科学研究費補助金をファンドとする大型の研究プロジェクトによって組織されたプロジェクトグループのメンバーである。

研究者個人のレベルにみる国内外の研究活動、英語やドイツ語による国際雑誌や図書への執筆、学会での成果発表および理事・委員としての活動にみる諸成果のトータルは、必ずしも研究所の実績とはストレートに連結していない面もある。

【長所】

実態の欄で述べたように、研究者は各々「自由な研究」を創造的に展開し、旺盛に活動している。研究所の目的理念との関連でいえば、個々の研究者はこの理念のもとに研究活動を展開しているが、各人の個体レベルでの研究成果が結果としてこの目標理念に適っていることにつながっている。

【問題点】

個々の研究者によるボランティアと研究所の系統的組織的な研究との有機的な結びつきの問題は、つねに古くて新しい問題である。両者のあいだの開きが大きければ大きいほど、研究所のレイゾンデートルが問われることになる。

【改善の方法】

運営委員会やプロジェクトリーダーズ会議を通じて、各研究チームの現状と課題を随時交流し、調整を図っている。

また、「対人援助学の創造」をはじめとした研究所の取り組みを総合的に発展させるため、現在各方面で模索されている「対人援助学会」創生にも積極的に寄与すべく活動の視野に入れている。

<特筆すべき研究活動>

【理念・目的】

研究所の設置目的理念に照らして人間科学の研究領域に関する基礎的・理論的・応用的・実知的知識の系統的蓄積と体系化に寄与する研究を行う。それぞれの教員の専門的研究領域（心理学・社会学・社会福祉学・教育学）の基礎的研究を重要視しつつ、同時に人間科学領域における学際的・融合的研究の新しい展開を視野に入れる。

【実態】

人間科学研究所は、旧教育科学研究所を改組して設置された。産業社会学部（特に人間福祉学科）、文学部心理学科および応用人間科学研究科の3つのユニットを設置母体としている。研究分野を異にする研究スタッフが協力・共同しあって新しい人間科学の創造をめざして発足したものである。現在、「対人援助に関する総合研究」を主軸に研究活動が展開されていることから、研究所は「人間の身体的精神的発達や人格形成に関する諸問題」、「社会福祉、教育、応用、心理などの臨床的実践ならびに対人援助活動に関わる諸問題」の研究領域を中心に、プロジェクトを企画推進している。またこれと並行して「心理、福祉、教育に係わる領域の基礎的研究」の領域についてもプロジェクト研究が軌道に乗っている。「生命、倫理、権利、人権などの人間と社会に係わる基礎的諸問題」の研究領域も個別的・萌芽的研究が行われている。については、「子どもプロジェクト」による「青年期の発達援助への枠組みづくり」研究、「臨床教育プロジェクト」による「自己変容」研究、については家族プロジェクトによる「家庭内暴力の加害者・虐待者への対応についての研究」この研究成果は内閣府「配偶者からの暴力の加害者更正に関する調査研究」

報告書として政策提案され、またNHK番組「クローズアップ現代」でも取り上げられ「社会的啓発」を行っている。また「ライフデザイン」プロジェクトによる「地域福祉プログラム臨床研究」や「ボランティアの臨床研究」、「障害児の放課後ケアの研究」、「子育てサークルの研究」、「大学におけるボランティアセンターの研究」など多様な研究の取り組みがあげられる。

これに加えて固有に「対人援助に関する研究」としては「自己決定とQOL」があげられる。については「基準の多様性に伴うヒューマンファラシー」研究や「動く床面の回転速度と移動角の知覚：健常者と模擬障害者の比較」研究などが進められている。これらの研究を通してスタッフ間の交流が一定程度定着し、これまでの蓄積を生かして、国際協力や地域連携による社会貢献の取り組みも進展しつつある。例えば、個別的専門科学領域での知的生産および融合への取り組み、当事者の「語り」およびそのドキュメントのDB化・インターフェース問題、現場や地域とのネットワークの新展開などがあげられる。このように、新しい研究の芽が急速に伸びてきている。

【長所】

研究所発足以来の中長期的な課題設定をもとに福祉、心理、社会学の諸分野とその応用分野での研究活動が活発に行われている。対人援助の分野をはじめ、ヒューマンファラシーに関する研究など理論的実証的取り組みも進んでいる。研究チームや相互の率直な交流も活発であり、地域諸団体との協力・共同も盛んである。意識的に公開企画を実施し、学生・院生・地域・当事者・学内外の研究者との連携と成果の還元を図っている。

【問題点】

人間科学をとりまく研究活動領域は広範囲におよんでいる。当研究所はプロジェクト研究を中心に組織されているが、その周辺には学内において多数のニーズが潜在していると思われる。それらをどのように組織化するか。既存のプロジェクト中心の活動では、関連分野のウイングを拡げるには一定の限界がある。また未組織の研究活動を支援するファンダも現在の研究支援制度の中では十分とはいえない。専任研究員など、研究所に足場において常時研究活動と運営にあたるスタッフを欠くことを否定できない点も、研究所の組織的運営という点では、問題を含んでいる。

【改善の方法】

研究所はその研究の理念や目標に照らしながら関連諸学の「融合的」人間科学の構築を試みている。一方の「学説蓄積型」の研究においては個別的専門科目の理論的・応用的知識のいっそうの拡充・蓄積をはかり、他方の「問題解決型」の研究においては「結論の精緻化」を重視しつつ、同時に「実践知の組み立」を図るような方法論の整備にトライしている。各種研究テーマの連携、個別諸学と融合的人間科学の連携など、研究を具体化し、諸成果を随時多様な形態で発信しながら、学会等を通じて研究発展のためのプラットフォームを形成する。さらに今後の法学研究科などにおける研究の新たな展開を機に、リーガルクリニック（臨床法学）の具体化を視野に入れた対人援助工房などの設置なども射程に入れる必要がある。即ち、今次の立命館大学「ロースクール」の展開にあわせ、対人援助に

関する工学的なデバイス開発と連携する対人援助工房とともに、援助行為の妥当性・実効性などについて法的・制度的検討を連携させるための法律的な臨床分野の研究活動の分野を研究所のテーマとして加える方向を模索することである。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

研究所設置の目標理念にしたがって、研究活動の焦点を次の諸点においている。高度先端技術化する科学技術、医療技術の発展、持続可能な地球環境の保全のあり方、少子化、高齢社会化の進展等、社会システム全体の変容は、新しい人間形成・コミュニケーション形成能力上の課題を提起し、対人援助活動をふくめた広い意味での人間の社会行動、とくに教育実践・福祉サービス・医療と健康・人間関係・家族関係に関する総合的な研究を行う。

【実態】

人間科学研究所では文部科学省私立大学等高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」の拠点として2000年度より5年計画にて「対人援助のための『人間環境デザイン』に関する総合研究」が選定された。現在この大型プロジェクトをコアプロジェクトとして、人間科学研究所を母体とした学部・大学院を越えた多くの研究者や対人援助の実践者が参加している。その他の民間資金を活用した共同研究、受託研究も拡充できつつある。例えば、J-Phone(現在はVodafone)との共同研究：「障害のある個人における携帯電話を活用したコミュニケーション実験」、JICA小規模開発パートナー事業に基づく「ベトナムの障害児教育における専門教員養成コース支援事業」の受託（これは2002年までの取り組みに基づき、2003年度実施が決定した）などがある。

【長所】

当研究所ではその設置目的である「人間の身体的精神的発達や人格形成にかかわる諸問題、社会福祉、教育、応用心理ならびに対人援助活動にかかわる諸問題、さらには生命、倫理、権利、人権などの人間と社会にかかわる基礎的諸問題についての総合的研究を行い、本学の教育と人間科学の発展に寄与すること」に照らして、対人援助に関する研究を柱の1つに位置づけている。具体的には、2002年度に研究所が提起した人間科学分野の理論・評価方法などに関する問題意識とその熟成をはかるなかで学内外の研究者との連携も進み、今後日本における人文科学振興事業の一翼を担う人間関係研究に向けての新しい機運がひられつつあることがあげられる。またプロジェクト研究A、「学術フロンティア推進事業」などの中で、各種段階の社会福祉協議会・養護学校・保育園・子ども・障害児をとりまく諸団体・介護にかかわる諸団体などと協力・連携した研究活動が多様に展開されており、実践とも深く結びついた研究活動の現在ならびに将来の成果に対して関係方面から期待が寄せられている。

【問題点】

実態の項目に記した5年計画「対人援助のための『人間環境デザイン』に関する総合研究」の最終年度を控え、その研究成果のまとめに総力を挙げて取り組んでいる。引き続き問題の継承と発展を計画しているが、研究ファンド等の確保等の解決を迫られている。

【改善の方法】

「対人援助学の創造」の取り組みから問題意識を鮮明にしてきた、理論、方法、成果の評価方法などを含め、実態に即した学術研究活動のあり方を再構築していく。

また、外部資金の積極的な導入による研究課題の継続と展開を図る。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

研究所設置の研究理念に従う。

【実態】

人間科学研究所は、旧教育科学研究所を改組して設置された。産業社会学部（特に人間福祉学科）、文学部心理学科および応用人間研究科の3つのユニットを設置母体としている。

研究分野を異にする研究スタッフが協力・共同しあって新しい人間科学の創造をめざして発足したものである。研究所の運営委員会は各ユニットから選出された委員からなり、任期1年で交代する。研究所はこれまで大型研究プロジェクト「対人援助のための『人間環境デザイン』に関する総合研究」などのプロジェクト研究を柱にして各ユニット間の研究上の連携を進めてきている。現在「自己決定を支援する対人援助システムの形成」・「基準の多様性に伴うヒューマンファラシー」・「人格発達と教育」などに組織された研究グループにおいて、研究所と大学院とが連携して積極的な研究活動を展開している。

【長所】

研究所のそれぞれのプロジェクト、「自己決定とQOL」プロジェクト、「臨床社会学」プロジェクト、「家族」プロジェクト、「子ども（育ち合い・療育援助・思春期援助）」プロジェクト、「臨床教育」プロジェクト、「バリアフリー」プロジェクト、「福祉情報」プロジェクト、「ライフデザイン」プロジェクトなどの研究で院生の研究活動参加が盛んである。

【問題点】

上述のように、研究所は、大学院ならびに学部にも所属するスタッフを基盤にして、研究所の設置理念=目標に照らし合わせて、定められた期間に定められたプロジェクト研究を推進することによって多様な研究活動を推進し、一定の成果を得ている。他方大学院・学部教育については、近年院生、特に社会人院生による高い研究ニーズの存在とその関心の広がりが見逃せない。大学院・学部におけるこの教育実践活動領域の広がりや研究所における既存の「プロジェクト研究」活動との関連については、上の「実態」のなかで記したように「有機的に結合して」いる積極的な事例が多くみられる点は高く評価されてよい。し

かし反面、現在ならびに将来における大学院・学部からの多様な教育研究のニーズの広がりを、研究所におけるこれまでのスタイルの研究政策、「大型プロジェクト研究」中心の研究実践の枠内に位置づけることに困難を伴うケースも生じうる。研究所における現在の「人的・組織的・財政的な力量」をもってこれに対応するには限度があろうからである。現在の支援制度の枠内では、多様な未組織の研究活動は孤立した個別的な研究のレベルにとどまるであろうし、また人的スタッフの面でも研究所に足場をおくスタッフ（専任研究員制度問題・研究専念時間問題など）を欠くという事態の存在も懸念される。研究所の研究実践と大学院・学部における教育実践との双方のさらなる充実のためには、研究所がこれまで展開してきた、学内・外の協力・共同・連携、「人的・組織的・財政的」ネットワークづくりに学びながら、さらにこれを押し進める多様な取り組みが必要である。

【改善の方法】

今後展開される大学院における研究活動に関し、研究所が主体的に掲げる研究課題・体制と大学院教学からの必要性・課題を有機的に関連づけると共に、それらが持続的に展開・発展する条件を保障するため、研究者相互の民主的な討論を通じて、それぞれが責任を全うできる枠組みを確立することが望まれる。大学院の研究活動は研究所の設置理念目標に照らして、その母体である学部スタッフとも協力・共同できるプロジェクト型の研究をいっそう推進すること、研究所はその場合研究スタッフの研究交流の場として重要な役割を果たすことになる。

B K C 社系研究機構

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

研究機構は、社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性を研究の基本的視点に置いた社会科学および学際領域の基礎的および応用的研究を行い、学術文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的としている。研究の成果公表は研究機構のミッションであり、研究結果の公表はもとより、その経過についても適時適切に公表する。

【実態】

社会システム研究所においては、研究プロジェクトに参加する研究者の小論文をまとめた『四季報ROSSI』、およびプロジェクト研究成果を学内外に発表するとともに関連研究分野の学内外の成果発表の場を提供するための紀要『社会システム研究』を公刊してきた。紀要は現在まで計7号を発行している。

ファイナンス研究センターにおいては、年1回、国際シンポジウムを開催し、研究成果を世界の研究者に対して発信している。2004年3月には第4回のシンポジウムを開催する予定である。また、これまでファイナンス研究に関する多数の論文を公表してきているが、2004年中にこれらを集大成した研究報告書を公刊の予定である。

経営戦略研究センターでは、自治体、企業等からの共同研究、受託研究等の成果をそれぞれ論文として公表してきている。また、現在は企業戦略のケース・スタディに特に力を入れているが、これについても論文として公表している。

【長所】

紀要は当初から学内外のレフリーを付けることで、論文等の水準向上に努めている。2002年度は初めて2号を発行し、英文論文もそれぞれ複数件あるなど、内容の充実がみられる。2003年度も2号を公刊する予定である。

【問題点】

紀要については、研究機構副機構長を委員長とする編集委員会において、編集方針の検討や掲載論文審査等を行っている。レフリー選定は編集委員会において、掲載論文ごとに学内外の専門研究者を選定・依頼している。ただし、編集委員会の構成員が手薄で編集業務に追われ、編集の大きな方針の検討などが十分でないことや、必ずしも専門領域をすべてカバーできていないこと、等、編集体制が脆弱であることは問題である。また、学内外のレフリー選定・依頼の範囲が限られていること、査読料の支払いが全学的にまだ認められないこと、などが課題である。

【改善の方法】

レフリーの選定・依頼に関し、引き受けるインセンティブを高めるため、紀要に数年に

1 回程度の定期的な氏名リストの公表を計画している。また、査読料の支払いが認められるよう、事務局を通じて全学的な協議機関に働きかけを続けている。2002年度に研究委員会がまとめた研究専念制度および研究所政策のあり方に関する提言にも、査読料を認める方向性が打ち出されている。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

学内資金によるプロジェクト研究については、社会システム研究所において、主として学内資金を得て、広く社会システムに関する研究を行う。

また、学外の社会的ネットワークによる研究プロジェクトを受け入れる。このため、科研費等への申請を推進するとともに、2つの研究センター（経営戦略研究センター、ファイナンス研究センター）を中心に、社会的要請の高い社系分野、文理融合分野の外部資金による自主的研究および産・官・学の共同研究を推進する。

【実態】

社会システム研究所は、1998年度以来、学内予算による、原則3年程度継続するプロジェクト研究を累計17件実施してきた。2003年度には、新たに重点領域として、「未解明の理論的課題」「ファイナンス、財政・会計分野の現代的課題」「現代企業の技術経営活動及び産業創生」「日本および京滋地区の経済社会構造変化」「東アジア地域の経済発展、相互協力」の5領域を掲げ、同年度からスタートする学内提案公募型プロジェクト研究2件を開始した。2004年度は新たに3件を開始する予定である。

学外資金による研究活動は、国の補助金や受託による研究、地方自治体からの受託研究、民間企業からの受託研究に大別される。

大型の資金獲得状況は、ファイナンス研究センターを中心とする学術フロンティア事業（1999～2003年度）、特許庁受託研究への部分的参加（1999～2001年度）、経済産業省から受託の「技術経営プログラム等開発公募事業」（2003年度から）など、社会科学分野としては比較的大型の受託研究をこなしてきている。

また経営戦略研究センターにおいては、自治体、企業等からの共同研究・受託研究・奨学寄付を受け入れ、社会的つながりを持った研究を蓄積してきたが、件数、金額とも2002年度以降減少している。代わって、ビジネス・スクールにおけるケースの研究開発等の新たな研究分野に進出している。

【長所】

学内資金による研究は、社会システム研究所の重点領域を絞り込むことで、重点化に成功している。また国を中心とする比較的大型の研究資金獲得は上記のように継続的に行われており、社会的ネットワークによる研究プロジェクトの根幹をなしている。

なお、プロジェクト研究のうち数理ファイナンス研究では、授業軽減などを伴う「研究専念教員」1名が認められ、ファイナンス研究センターの活動と連携させつつ当該研究を円滑に推進することが可能となった。

【問題点】

社会システム研究所は、学内資金による研究が、従来は比較的小型で多数のプロジェクトで構成されていたが、2003年度から全学的に重点化され、比較的大型かつ少数のプロジェクトで構成される新システムに移行したため、プロジェクト研究数の減少という問題に直面している。

研究センターを中心とする外部資金による研究においては、自治体および民間からの受託等は減少傾向にある。これは昨今の経済動向による企業のコスト削減・効率化努力に社系の研究内容が十分対応できていないこと、自治体が地方財政悪化に直面していること、大学の立地する地域の研究に特化した研究の受け皿がないこと、等によると考えられる。また、大部分が特定の研究者によって担われており、研究者側の受け皿づくりが急務である。

【改善の方法】

社会システム研究所は、研究所としての戦略的重点研究分野を明確にしていくとともに、外部資金の積極的導入、有料の企画など、活動のあり方を再検討したい。

両研究センターにおいては、設立後5年を経過しており、事業内容の見直しを行うとともに、地域社会のニーズに応えられる研究センターのあり方について検討する。

このほか、地域研究の受け皿の拡大のため、社系の教員一般に対し、地域の自治体や企業と連携した研究について継続的に働きかけていく必要がある。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

BKC社系研究機構における研究活動と経済学部、経営学部を中心とする大学・大学院での教学とは密接不可分の関係にあり、機構はその研究活動への学生、とくに院生の参加を促進するとともに、院生が自らの研究を進めその成果を発表する機会を提供するなどの研究支援を積極的に推進する。

【実態】

社会システム研究所のプロジェクト研究、学外資金による共同研究・受託研究等に院生が参加しているものがある。とくに企業や政府・自治体の資金による受託研究では、院生の参加するものが多くみられる。他方、基礎研究を中心とするプロジェクトでは、院生の参加するものは少なく、もっぱら教員その他研究者による研究が行われている。

なお、院生の研究成果公表の場として社会システム研究所の紀要が活用されている。

また、経営戦略研究センターは、経営学研究科と連携しつつ共同研究を進めている。同研究センターは、「21世紀の経営を創造する」をテーマに、現代の企業経営の実態分析と、そのあるべき姿・方向・戦略等の究明を課題としている。具体的には、地域経済への貢献、ベンチャービジネスの活性化、環境問題等の研究を行っており、研究成果の社会への還元を図っている。

【長所】

とくに企業の資金による商品開発プロジェクト受託や政府・自治体の資金による受託研究では、院生が参加し、実験やフィールド・ワークなどの研究活動を展開し、その結果が研究成果の重要な部分をなす場合が少なくない。これにより、院生は現実の研究活動や研究プロジェクト管理の経験を積み、論文の執筆に関わり、さらに委託元の機関での成果発表会などでプレゼンテーション能力を磨くなど、将来の研究者としての貴重な訓練の機会を得ている。

【問題点】

学内資金によるプロジェクト研究の数が重点化によって減少していること、企業や自治体等の資金による研究プロジェクトも減少してきたことにより、院生参加の機会が限られてきている。

また、基礎的・戦略的研究プロジェクトについては、院生の参加機会が少ない。これは研究の性格や院生の研究能力の弱さの反映でもあるが、教員側が積極的に院生を専門研究者として育てる意欲に欠ける面があることも否定できない。

【改善の方法】

学内外の資金による研究プロジェクトの数を確保することがまず必要であり、既述のように改善努力を行っている。とくに企業・自治体からの受託研究の減少傾向に歯止めをかけることが重要である。

また、従来院生の参加が少なかった研究分野では、教員がより積極的に研究者を育てよう院生に機会を与えることが重要である。どちらかといえば研究者個人の力量とアイデアを重視する社系の基礎研究の性格もあり、一挙に変えることは難しいが、教員側に継続的に働きかけていくことが必要である。

< 研究助成金申請への取り組み >

【理念・目的】

社会的ネットワークによる研究プロジェクトを受け入れる。このため、科学研究費補助金等への申請を推進するとともに、研究センターを中心に社会的要請の高い社系分野、文理融合分野の外部資金による自主的研究および産・官・学の共同研究を推進する。

【実態】

学外資金による研究活動は、国の補助金や受託による研究、地方自治体からの受託研究、民間企業からの受託研究に大別される。国を中心とする大型の資金獲得は、継続的に維持されている。

また、経営戦略研究センターにおいては、自治体、企業等からの共同研究・受託研究・奨学寄付を受け入れ、社会的つながりを持った研究を蓄積してきたが、件数、金額とも2002年度以降減少している。代わって、ビジネス・スクールにおけるケースの研究開発等の新たな研究分野に進出している。

【長所】

大型の資金獲得状況は、ファイナンス研究センターを中心とする学術フロンティア事業（1999～2003年度）、特許庁受託研究への部分的参加（1999～2001年度）、経済産業省から受託の「技術経営プログラム等開発公募事業」（2003年度から）など、社会科学分野としては比較的大型の受託研究をこなしてきている。

【問題点】

学外資金については、自治体、企業からの受託研究等は先細りの動きがあるのに加え、大部分が特定の研究者によって担われており、研究者側の受け皿づくりが急務である。

また、社会システム研究所では、各プロジェクトはすべて科学研究費補助金の申請を行っているが、いずれも不採用である。研究計画の精緻化、特にプロジェクト活動の内容を充実し、適切に提示することが必要となっている。

【改善の方法】

設立後5年を経過した両研究センターの事業内容の見直しとともに、地域社会のニーズに応えられる新たな研究センターなどの受け皿づくりを検討する。また、研究の重点的提示が必要で、全学的な研究重点施策に沿った形で取り組みを行う。

社会システム研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

本研究所は、経済学、経営学、会計学等社会科学分野の研究を通じて、現代社会のシステム構造を解明することを目的に設立されている。複数の研究者の共同研究によるプロジェクト研究を研究形態の中心においている。その研究成果の積極的な発表は、幅広い研究展開にとってきわめて重要なものと考えている。

【実態】

研究所紀要『社会システム研究』（論文該当分野に関する学内外研究者2名によるレフリース制採用）を1998年より年1回発刊していたが、2002年度より年2回発刊とし、第6号まで刊行した（論文数 35本）。学内プロジェクトメンバーのみならず、国内外の共同研究者からの投稿もあり、研究成果の場として活用されている。この他、研究プロジェクトに参加する研究者の小論文をまとめた『四季報ROSSI』を20号、ディスカッションペーパー（11点）国際課税京都フォーラム報告書（2点）、技術経営研究報告書（1点）を刊行し、研究成果の公表に努めている。

本研究所には、経済学、経営学分野の特任教授が専任教員として就任しており、これら専任教員はプロジェクト研究と別に各人の得意分野で研究成果をあげている。

【長所】

研究所紀要等を定期的に刊行し、プロジェクト研究の成果を公表しており、一応の成果をあげている。

【問題点】

研究成果は、研究所以外の学会誌等にも投稿されており、成果を総括的に把握することが困難となっている。その原因は、研究メンバーに対して成果公表と、研究所の活動との関連を報告する制度になってないためであるが、研究費自体は科研費、本学の研究助成金、外部獲得資金が一体として使われており、社会科学研究の性質からこれを分離して成果を区分することが困難であるためである。

【改善の方法】

プロジェクト終結年度（2003年）に活動報告書を発行し、紀要以外にも公表した成果を取りまとめることとする。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

より幅広いさまざまな視点から社会構造をとらえる研究を行うため、共同研究の利点を生かしたプロジェクト活動を展開する。

プロジェクト研究の重点領域としては、1) 経済学・経営学・会計学における未解明の理論的課題、2) ファイナンス、財政・会計分野の現代的課題、3) 現代企業の技術経営活動及び産業創生に関する諸課題、4) わが国及び京滋地区の社会構造変化に伴う経済・経営的諸課題、5) 東アジア地域の経済発展、相互協力、の5項目としている。

【実態】

1998年以降原則として3年単位のプロジェクト研究を延べ17プロジェクト実施している。2002年度活動のプロジェクトは9プロジェクトで、公開共同研究会は、2001年度24回、2002年度15回開催されている。

プロジェクト共同研究会およびシンポジウムを通じて、2002年度は、7カ国10名の国外研究者との交流を行っている。

2002年度活動中の9プロジェクト名は「共有地・反共有地の悲劇と知的財産権」、「国際貿易政策」、「テクノロジー・マネジメント」、「非営利サービス・マネジメント」、「日中中小企業協力」、「国際ビジネス法制」、「連結財務分析」、「数理ファイナンス」、「商業活動分析」である。目標とする分野をカバーしているが、活動は継続中であり、最終成果の確認には至っていない。

【長所】

プロジェクトメンバーのみならず、前述7カ国研究者との交流など外部研究者を招いた研究会、シンポジウム開催により、従来個人研究に重点が置かれたのに比較し、研究の広がりが見られる。

【問題点】

活動2年目を迎えたプロジェクトが多く、前年に比較して研究会、シンポジウム開催数が減少していることは、留意すべき点と考えられる。

【改善の方法】

半年毎に代表者会議を開催して各プロジェクト活動の定期的報告を求め、研究プログラムの展開を促進する。

< 研究機構、研究所・研究センターと大学・大学院との関係 >

【理念・目的】

本研究所は、主として経済学・経営学分野と関連する機関として設置されており、経済学部・経営学部と密接な連携のもとに運営する。

【実態】

研究所の運営は、研究所運営委員会を設置し、経済学部教員ならびに経営学部教員を主体に行うと共に、B K C社系研究機構のもとで全学的調整をはかりつつ行っている。また、本研究所のプロジェクトには、院生も補助研究員として参加しており、研究内容の高度な理解、研究方法等教育の場としても活用されている。

【長所】

本研究所の活動は、経済学部（経済学研究科）・経営学部（経営学研究科）の研究委員長が参加するB K C社系研究機構運営委員会に逐次報告し、意見聴取をはかり、両学部・両研究科と密接に連携している。

【問題点】

衣笠キャンパス各学部とは時間的・距離的に離れているという条件もあり、経済学部（経済学研究科）・経営学部（経営学研究科）以外の学部・研究科との連携が十分でない。

【改善の方法】

各プロジェクトには経済、経営以外の所属教員の参加も積極的に勧誘するよう要請し、プロジェクト活動の開放化をより促進するよう努める。

総合理工学研究機構

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

総合理工学研究機構は社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性を研究の基本的視点においた理工学の基礎およびその応用に関する研究を行い、科学技術の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

【実態】

上記の目標理念の下に、理工学研究所、SRセンター、VLSIセンターほか9つの研究センターからなる研究センター群を構成している。理工学を専門とする専任教員はそれらのひとつあるいは複数に所属し活発な研究活動を行っている。

理工学研究所は政府の補助金によるプロジェクト研究、学内プロジェクト研究、個人研究など基礎的な研究を中心に研究している。その成果は毎年発行する『理工学研究所紀要』に記載されている。SRセンターは放射光発生装置を利用して、社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性に富む幅広い研究を推進している。その成果は毎年開かれる「SRシンポジウム」および毎年発行される『Annual Report』で公表されている。VLSIセンターは、社会的ネットワークを利用しながら集積回路に関する基礎的、応用的研究を行っている。随時、セミナー、シンポジウムを開催しその成果の社会への還元に努めている。研究センター群は主として社会的ネットワークを利用した研究を行っている。

【長所】

複数の研究所、研究センターにおいてそれぞれの研究センターの特徴を生かしながら基礎から応用、また社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性に富む幅広い研究を推進している。

【問題点】

研究センターのなかには年次報告書、セミナーなどが無く研究成果の公開が不十分なところがある。

【改善の方法】

すべての研究センターに毎年の研究成果報告書を提出させるようにする。また公開研究会、セミナーなどの開催も推奨する。

< 特筆すべき研究活動 >

【理念・目的】

社会的ネットワーク、国際性、公開性、学際性を基本理念においた理工学の基礎および

応用研究を行い、科学技術の発展と人類の福祉に貢献する。

【実態】

総合理工学研究機構における2002年度の研究活動の例を示すと、下記のとおりである(基礎データの「理工学部」分を含む)。

1. 学内研究プロジェクト4件
2. 受託研究 民間124件、公的機関13件、学外共同研究13件、奨学寄附金67件
3. 科学研究費補助金61件
4. 大学などベンチャー2件

【長所】

理工学研究所は学内を主体とした基礎的な研究、SRセンターは放射光施設を利用した基礎的・応用的研究を社会的連携を図りながら進め、他の研究センターの研究にも密接な関係を保ちながら研究活動を行っている。このようにそれぞれの研究センターはそれぞれの特徴を生かしながら多様な方法で多様な研究を推進している。そして時代の要請にこたえながら、エコテクノロジー、マイクロシステム技術、スポーツ健康産業などの研究センターを発足させている。

【問題点】

研究センターの研究内容、構成員が広領域にわたり、研究目的が明確でなく、目標理念を的確に追求することに適していない研究センターがある。

【改善の方法】

研究内容、目標が明確でない研究所・研究センターを廃止し、現在および将来の研究動向、社会的な要請などを考慮した新しい研究センターを設立する(2(5)6)「研究センター群の整理」を参照)。

<研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況>

【理念・目的】

総合理工学研究機構は社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性を研究の基本的視点においた理工学の基礎およびその応用に関する研究を行い、科学技術の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

【実態】

総合理工学研究機構の目標理念の下に2003年5月現在次のような政府関連の研究プロジェクトが動いている。

1. 私立大学学術研究高度化推進事業
「独居生活者の生活安全サポートシステム技術の開発」 2002～2007年度

2. 私立大学学術研究高度化推進事業
「ナノ物質の特異現象解明による特性制御」 2002～2007年度
3. 私立大学学術研究高度化推進事業
「分子レベルでの複合体の構造機能解析と複合系材料の創成」 2003～2008年度
4. ハイテクリサーチセンター整備事業「インテリジェントシリコンソサイエティ」
1999～2004年度
5. ハイテクリサーチセンター整備事業
「新しいミクロ構造解析法の開発とそれによる新素材の開発」 2001～2006年度
6. ハイテクリサーチセンター整備事業
「超高機能性複合材料の創成プロセスの確立とその応用」 2001～2006年度
7. ベンチャー研究開発拠点整備事業「バイオインフォマティクスにもとづく創薬」
2000～2005年度
8. オープンリサーチセンター整備事業
「マイクロナノデバイスデザインおよびシステム化技術の開発」2001～2006年度
9. オープンリサーチセンター整備事業
「マイクロナノファブリケーションおよびマイクロナノマテリアル評価技術の開発」
2001～2006年度
10. ナノテクノロジー総合支援プロジェクト
「放射光を利用したナノスケール構造解析材料開発支援」 2003～2004年度
このほか社会的ネットワークを利用した研究プロジェクトが数多く実施されている。
また、理工学研究所では、学内研究プロジェクトが4件実施されている。

【長所】

大型プロジェクトは総合理工学研究機構所属の研究センターもしくは研究センターを新設して対応するなど効率的でかつ柔軟な受入態勢を持っている。また各種公募型研究の情報収集、申請サポート、研究実施に際しての各種サポートなど事務的な補助が十分になされている。

【問題点】

受入プロジェクトの件数、金額共にさらに増大する。

【改善の方法】

大型プロジェクトの受け入れをさらに増加させるためには、教員の研究力量の向上はもとより、学内共同研究の推進などにより組織的な研究の核を数多く作り上げる。

< 研究助成金申請への取り組み >

【理念・目的】

総合理工学研究機構は社会的ネットワーク、国際性、公開性および学際性を研究の基本的視点においた理工学の基礎およびその応用に関する研究を行い、科学技術の発展と人類

の福祉に貢献することを目的とする。

この目的の下に社会との連携を図り、科学研究費補助金などを活用して学外研究資金の受け入れに努める。

【実態】

1. 私立大学学術研究高度化推進事業の展開：1996年度から始まったこの事業は、毎年度採択され、現在3件のプロジェクトが進行中である。2002年4月にはこの事業を利用して「マイクロシステムセンター棟」が竣工した。
2. 学外研究資金の獲得状況：受託研究の最近の受入総額は5億円前後で推移しているが、2002年度は公的機関からの受託が少なくなったため、総額3.2億円となった。奨学寄附金は5千万円強と過去2年に比べ増加した。文部科学省ハイテク事業などは2.4億円と例年通りであった。科学研究費は1.7億円となり近年少しずつ増加している。

【長所】

科学研究費補助金への申請のために、個別教員への申請の勧誘、申請調書の作成などのさまざまな工夫を行っている。公募型の研究助成に関しては、関連情報収集やメール配信による呼びかけ、調書作成のサポートなどの事務的な支援体制がある。

【問題点】

専任教員のうち科学研究費補助金への申請をしていない者がある。申請件数、科学研究費補助金の採択率をさらに増加させたい。また大型のプロジェクトへの申請、採択も増加させたい。

【改善の方法】

科学研究費補助金への申請率を90%以上に向上させる。学内共同研究を足がかりとして大型プロジェクトへの申請を行う。

科学研究費補助金への申請率を向上させるためには未申請者への宣伝活動を強化する。また大型プロジェクトへの申請を増加させるためには、個人的な研究を組織化する方策を考える。たとえば学内提案公募プロジェクト研究、新しい研究センター群の設置などを利用して、申請を促進する。

理工学研究所

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

研究所は理工学に関する研究・調査を行い、科学技術の向上に寄与することを目的としている。一般投稿等の論文、理工学研究所独自のプロジェクト研究成果報告を『理工学研究所紀要』として刊行、学内外に送付している。また、学術専門雑誌等は、教員個人が投稿掲載するよう補助を行い促進している（論文掲載料補助については、本章2（5）3）「研究所紀要等」を参照のこと）。

【実態】

理工学研究所のプロジェクト研究や、大型機器利用の研究成果については、研究所のアクティビティーの学外へ向けた発信を行うものとして、毎年『理工学研究所紀要』を発行している。理工学分野では、研究成果はそれぞれの専門分野のジャーナルに公表されるのであるが、紀要では、プロジェクト研究のまとめとしてレビュー的な内容のものを掲載して、研究所の活動を学外に知らせるものとしている。また、速報的な性格のオリジナル論文も紀要に収められている。

【長所】

一般投稿も含めて多様な論文掲載希望があり、総合的な論文掲載刊行物としている。

紀要は、学内外研究機関に送付し、2002年度紀要から理工学研究所ホームページからデータをダウンロードできるように公表している。

< 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 >

【理念・目的】

プロジェクト研究とは、学際領域研究、多方面からの総合的アプローチを必要とする研究を行うもので、その内容は専門分野の最先端であることが望ましい。

研究期間は原則2年以内で、研究成果は公表し、『理工学研究所紀要』に掲載することとしている。

【実態】

プロジェクト研究は期間を2年として公募を行い、毎年3件が採択されている。プロジェクト研究の代表者は理工学研究所の専任研究員となり、各プロジェクトの遂行に責任を持ち、かつ理工学研究所の委員として、研究所の企画立案に対する協力を行っている。

【問題点】

プロジェクト研究代表者は専任研究員として責任時間数を軽減するとしているが、研究

活動に専念できる条件整備が十分になされているとはいえない。

【改善の方法】

2003年度の学内提案公募型プロジェクト研究制度発足により、研究活動に専念する「研究専念教員制度」が全学的に新設され、理工学研究所独自のプロジェクト研究、専任研究員制度は発展的解消することとなった（「研究専念教員制度」については、本章2（2）1）教員の研究時間確保のための制度に、「学内提案公募型プロジェクト」については、本章2（2）2）共同研究組織化のための研究補助制度に記述している）。

S R センター

< 論文等研究成果の発表状況 >

【理念・目的】

S R センターは、シンクロトロン放射光を用いた先端的な研究・教育および産業応用技術を推進し、人材育成と研究流を通して産業・社会の発展に資することを目的としている。

センターで行われた研究の成果を論文、講演などの形で公表し、他の大学に類を見ない本学独自の放射光利用の成果を広く社会に周知させる。

【実態】

S R センターで行われた研究の成果は欧文論文として各種の国際学術雑誌に発表されており、また成果を取りまとめて解説論文として主に国内の学術雑誌に発表されている。このほか、国際学術会議、国内学術集会においても発表している。その数は1996年度から2002年度にわたる期間で572件に及んでいる。

一方、S R センターでは毎年紀要（英文）を発行して研究論文を掲載するとともに、毎年5月にS R センター研究成果発表会を開催し、120人程度の学内外の参加者を得ている。

【長所】

大学が独自で放射光施設を所有する例は本学のほかに広島大学があるのみで、S R センターで行われている研究は光による超微細構造体の成形、表面電子エネルギー構造の測定など、他の方法ではできないきわめてユニークなもので各方面から注目を浴びている。

【問題点・改善の方向性】

放射光の生物・環境関連研究への応用に力を注ぐべきであり、放射光研究者を生物・環境分野に広げる。